# 板橋区の保健衛生

事 業 概 要

令和5年版





# 目 次

Ι	総則		
	1	沿革	
	2	健康生きがい部(保健所)の組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•11
	3	各課の分掌事務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	4	職種別職員配置状況	
	5	施設等一覧表	
	6	健康福祉センター担当地域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	7	令和5年度一般会計予算(当初)······	•20
	8	板橋区の人口	'21
П	事業	概要(令和4年度実績)	
	1	健康的な生活の支援	• 29
	2	母子保健	_
	3	歯科衛生	
	4	栄養指導	
	5	保健師活動	
	6	各種疾病の予防 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	7	健康相談等	
	8	感染症予防	
	9	予防接種	
	10	在宅難病相談事業	
	11	公害健康被害補償	
	12	精神保健福祉 ************************************	
	13	難病医療費助成制度等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•96
	14	一般高齢者向け介護予防事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•99
	15	食品衛生	
	16	環境衛生	
	17	医事衛生	
	18	薬事衛生	
	19	休日調剤薬局開局事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	116
	20	毒物劇物取扱者 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	117
	21	家庭用品 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	118
	22	獣医衛生 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	23	東日本大震災避難者への支援状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	120
Ш	衛生;		
	1	人口動態統計 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	25
	2	感染症統計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	137
IV	附属	機関等	
	1	附属機関等一覧 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	141
	2	委員名簿	142

# いたばし健康福祉都市宣言

私たちは自らの健康の保持と増進につとめ 住み慣れた地域のなかで安心して生活がおくれるよ

生涯を通じて 心身ともに健康でいきいきと幸せに暮らすことは 私たち区民すべての願いです

うともに支えあい 地域福祉の実現に取り組んでいかなければなりません

の区民が個性ある人間として尊重され
生活の向上にむけた主体的な社会参加の機会が保障される

そのためには 区民一人ひとりが健康を自覚し 健康的な生活習慣を実践するとともに すべて

福祉の充実が必要です

板橋区及び板橋区民は 区民憲章のもとに生きがいとゆとりをもった健康な生活がおくれるよう

ともに協力して 生涯を通じた健康づくりと福祉のまちづくりをめざして ここに健康福祉都市を

宣言します

平成八年四月一日

### 本書の表記等について

#### 1 「障害」と「障がい」について

板橋区では、人権尊重などの観点から、人を表わす場合に用いられる「障害」を、「障がい」 に改めて表記しています。人間全てが分け隔てなく共生できるという意味も込めて、さらなる 保健福祉行政の進展をめざしていきます。

#### <表記の基準>

- ① 人を形容する単語、熟語として用いる場合は、「障がい」と表記
- ② 国の法令や他の地方公共団体の条例等に基づく制度・施設名、法人・団体等の固有名詞 については、そのまま「障害」と表記

#### 2 年度・年について

Ⅱ 事業概要は、原則として令和4年度(令和4年4月1日~令和5年3月31日)の実績。 Ⅲ 衛生統計は、原則として令和4年(令和4年1月1日~令和4年12月31日)の数値。

静態的時点表示が妥当な場合は、各時点のものをそれぞれ使用しています。

#### 3 表中の記号について

計数のない場合 -

計数不明の場合 …

数値微少の場合 0.1

計数のありえない場合・

減を表わす場合 △

省略の場合

#### 4 小数点以下の桁がある数値について

小数点以下の桁がある数値については、四捨五入を原則としているため、合計値と各項目の 合計とが一致しないことがあります。

#### 5 表紙ロゴマーク

板橋区の健康づくりシンボルマーク「健ちゃん」

# I 総 則

# 1 沿 革

昭和11年 1月	東京府立板橋健康相談所開設(板橋区板橋町五丁目)
昭和12年 4月	旧保健所法(昭和12年法律第42号)制定
昭和18年 7月	東京府・東京市を廃し、東京都を設置
昭和19年10月	東京都立板橋保健所と改称
昭和20年 4月	戦災により庁舎焼失、旧民生館(板橋区板橋町十丁目)内に仮移転
昭和22年 3月	板橋性病診療所を併設
5月	板橋区現行の区となる(8月練馬区が分離)
9月	保健所法(昭和22年法律第101号)制定(施行昭和23.1.1)
昭和23年10月	新制度による東京都板橋保健所として発足
	板橋区役所内に仮事務所をおき、板橋町十丁目に分室を設ける
11月	東京都板橋保健所、板橋区板橋町五丁目961番地に新庁舎を設置して移転
昭和25年 4月	東京都立衛生研究所板橋出張所が豊島病院から板橋保健所庁舎へ移転、業務
	開始
昭和29年 2月	庁舎増改築(6月完成)
昭和32年 5月	東京都板橋優生保護相談所併設
昭和33年 8月	東京都板橋西保健所新設(板橋区徳丸町104番地)
	板橋保健所は板橋東保健所と改称、板橋東保健所の所管区域変更
昭和34年12月	板橋性病診療所を廃止
昭和36年 5月	板橋東保健所が療育指定保健所に指定される
昭和38年 6月	板橋東保健所に成人病相談室開設
昭和40年 1月	住居表示の実施により板橋東保健所の位置の表示の変更(板橋区板橋二丁目
	61番7号となる)
4月	地方自治法の一部改正により、区に事務事業の一部が移管となる
	区の区民課に保健係設置
昭和41年 4月	都立衛生研究所板橋出張所が板橋東保健所に移管され、予防課試験検査係と
	なる
昭和43年 3月	住居表示の実施により板橋西保健所の位置の表示の変更(板橋区徳丸二丁目
	12番12号となる)
4月	東京都志村保健所新設(板橋区坂下二丁目8番1-101号)
	板橋東、板橋西保健所の所管区域の一部変更
昭和47年 5月	志村保健所に高島平保健相談所新設(板橋区高島平三丁目11番13号)
昭和48年11月	板橋東保健所が庁舎改築のため仮庁舎に移転(板橋区大山町38番2号)
昭和50年 3月	板橋東保健所の庁舎改築完成(板橋区板橋二丁目61番7号)、移転
4月	地方自治法の一部改正により、保健衛生の事務並びに保健所の区への移管
	保健所の名称変更、板橋区東保健所、板橋区西保健所、板橋区志村保健所、
	同高島平保健相談所となる

区に衛生部(管理課・公衆衛生課)設置 -3-

昭和50年 6月 東保健所に歯科衛生相談室開設 12月 区が公害健康被害第1種地域(大気汚染)に指定される 昭和51年 4月 衛生部に歯科専門員(非常勤特別職)設置 高島平保健相談所増築、同保健相談所に歯科衛生相談室開設 6月 保健所の名称及び所管区域を変更、東保健所が板橋保健所に、西保健所 昭和53年 4月 が赤塚保健所となる 赤塚保健所新庁舎完成(板橋区赤塚一丁目10番13号)、移転 板橋保健所上板橋保健相談所新設(板橋区桜川三丁目18番6号) 赤塚保健所及び上板橋保健相談所に歯科衛生相談室開設 昭和54年 4月 板橋区検査センター新設(板橋区板橋二丁目61番7号) 区内医療機関において休日急患診療及び休日準夜診療実施 6月 志村保健所に歯科衛生相談室開設 昭和55年 1月 高島平保健相談所増築 昭和57年 8月 老人保健法成立(平成20年4月名称含め改正) 昭和59年 4月 板橋区歯科衛生センター新設(板橋区常盤台三丁目3番3号) 昭和60年 4月 保健所組織改正総務課を廃止、衛生課に庶務係と地域保健係を設置 昭和61年 7月 板橋区保健所運営協議会を設置 (保健所法の一部改正により、各保健所ごとの保健所運営協議会を統合) 区組織条例、同規則の改正により環境部より衛生害虫等の駆除指導事務が保 10月 健所に移管 昭和62年10月 母子保健事業の窓口拡大 公害健康被害第1種地域(大気汚染)が解除される 昭和63年 3月 志村保健所庁舎を移転改築(板橋区蓮根二丁目5番5号) 4月 5月 志村保健所健康増進センター新設(21年3月廃止) 平成元年 9月 板橋区おとしより地域医療センター開設(板橋区高島平三丁目12番6号) 平成2年2月 赤塚保健所増築 3月 赤塚保健所健康増進センター新設(14年3月廃止) 平成3年4月 板橋区おとしより地域医療センターが、おとしより保健福祉センターに事務移管 健康診査受診券を対象者全員に送付し、肺がん検診の対象年齢を40歳以上か 平成4年4月 ら35歳以上とする 6月 飼い猫の去勢不妊手術の助成開始 10月 公害保健未就学児童転地療養を実施 平成5年6月 骨粗しょう症予防検診を志村保健所で開始(11月から全所で実施) 平成6年6月 大腸がん検診を基本健康診査と同時に実施 7月 地域保健法成立 平成7年3月 板橋区地域保健計画協議会から「板橋区における地域保健計画の基本的あり 方について」の報告を受ける 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(精神保健福祉法)施行 7月 区が保健事業推進功労厚生大臣表彰を受ける

10月

眼科検診の実施

女性のための出張健診の実施(6年間。13~21年度は女性のための健康相談として実施。)

平成8年3月 地域保健計画の策定

> 「いたばし健康福祉都市宣言」の告示 4月

骨粗しょう症予防検診(医師会委託)を開始 10月

12月 「板橋区健康づくり推進協議会」を設置

平成9年 4月 健康生きがい部設置(衛生部と高齢福祉部が合併)

板橋、赤塚、志村の保健所が1か所に統合「板橋区保健所」となる

3保健所2保健相談所が「健康福祉センター」となる

板橋区検査センターの名称が衛生検査係となる(現:生活衛生課管理・衛生検査グループ)

医薬品一般販売業等の許可、監視指導の業務が東京都から委譲される

健康づくり協力店、モデル事業開始

10月 乳幼児呼吸器健康診査を開始

平成10年 4月 かかりつけ医機能推進事業を開始(3年間)

難病患者等居宅生活支援事業を開始

平成11年 3月 地域保健福祉計画の策定

> 4月 感染症新法施行

> > 産後の育児支援事業を開始

9月 成人歯科検診の実施

10月 喉頭がん検診の実施

平成12年 3月 「健康日本21」策定

4月 介護保険法施行

在宅高齢者の食生活支援事業の開始

寝たきり予防グループの支援と育成事業の開始(18年4月より介護予防事業に移行)

11月 児童虐待防止法施行

「健やか親子21」策定

平成13年 4月 かかりつけ医定着促進事業を開始(4年間)

> 精神障がい者ホームヘルプサービスの開始 10月

平成14年 1月 「都立病院問題検討会」を設置

> 若者ひきこもり相談を開始 4月

平成15年 1月 板橋区健康づくり21計画の策定

> 2月 「乳幼児の発達を支援する関係機関連絡会(発達ネット)」開催

5月 健康增進法施行

平成16年 1月 第1回いたばし健康ネット博開催

> 3月 「都立豊島病院の板橋区移管に関する東京都と板橋区との協議会」を設置

6月 「病院検討委員会」を設置

平成17年 4月 次世代育成支援対策推進法施行

発達障害者支援法施行

薬局の開設許可等の業務が東京都から委譲される

平成17年	4月	介護予防健診(モデル事業)開始
	5月	日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨の差し控え
	7月	食育基本法施行
	7月	板橋区平日夜間応急こどもクリニック開設(板橋区高島平一丁目7番1号)
		日本脳炎の第3期予防接種廃止
	8月	石綿(アスベスト)に係る健康相談開始
平成18年	3月	第二次板橋区地域保健福祉計画策定
		石綿(アスベスト)健康被害の認定・給付に係る受付を開始
		区の施設30か所にAED(自動体外式除細動器)を配備
	4月	障害者自立支援法施行
		健康推進課設置(計画推進課と保健サービス課を統合)
		結核予防業務を予防対策課に一元化
		介護保険の地域支援事業として介護予防事業を開始
		予防接種法の一部改正(麻しん・風しんのワクチンと接種時期の変更)
		障害者自立支援法施行に伴い、障がい種別にかかわりのない共通の給付等が
		制度化される(精神障がい者含む)
	6月	予防接種法施行令の改正(対象者と接種方法の変更)
		介護予防健診(生活機能評価)開始
		食育推進ボランティアの養成開始
	11月	自殺対策基本法施行
	12月	新型インフルエンザ想定訓練実施
平成19年	1月	こころの健康サポーター養成開始
	2月	板橋区健康づくり21計画中間評価報告
	4月	結核予防法が感染症法に統合され、BCG法定接種は予防接種法に移行
		医療制度改革準備対策課設置(後期高齢者医療制度担当、特定健診・保健指導担当)
		後期妊婦健康診査助成金交付制度の開始
		里帰り出産等による妊婦健康診査助成金交付制度の開始
		上板橋健康福祉センターに育児不安を抱える母親のための「心の相談室」開設
		育児不安を抱える母親のためのグループ支援開始
	5月	麻しんの緊急対策実施
	6月	生活衛生課に患者の声相談窓口設置
	8月	特定健診・保健指導のモデル事業実施
	9月	新型インフルエンザ対応指針策定
	10月	板橋区健康づくり21計画の後期行動計画策定
		板橋区健康危機管理対策連絡会専門委員会(感染症ネットワーク会議)設置
平成20年	1月	C型肝炎緊急対応として電話相談(3月まで)、臨時肝炎ウィルス検査(2、3月)実施
	3月	国民健康保険特定健康診査等実施計画策定
		保健所・板橋健康福祉センターが竣工、移転(板橋区大山東町32番15号)

4月 国保年金課を福祉部より健康生きがい部に移管 -6平成20年 4月 後期高齢医療制度課を設置(医療制度改革準備対策課廃止)

おとしより保健福祉センターに板橋・赤塚・志村高齢者相談係を設置(健康福祉センター高齢者福祉係を廃止し、業務を移管)

高齢者の医療の確保に関する法律に名称含めて改正(老人保健法から)

精神障がい者の障害者自立支援法に関する業務(自立支援医療除く)を予防対策 課から福祉事務所、障がい者施設課に移管

介護予防健診を健康推進課からおとしより保健福祉センターに移管

板橋・赤塚・志村健康福祉センターで健康力アップ事業を開始(3年間)

妊婦健康診査受診票の交付枚数を14枚に拡大(後期妊婦健康診査助成金廃止)

予防接種法の一部改正(麻しん風しん混合予防接種第3期第4期開始(5年間の時限的措置))

- 5月 板橋区麻しん対策実施計画策定
- 6月 国保特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査を開始

保健所に女性健康支援センター開設

在宅医療推進協議会を設置

こんにちは赤ちゃん事業を開始

- 8月 東京都大気汚染医療費助成制度(気管支ぜん息)の対象年齢を全年齢に拡大
- 9月 離乳食訪問お助け隊事業を開始 国保特定保健指導を開始
- 平成21年 3月 AED(自動体外式除細動機)を区立全小中学校を初めとした197施設配備 これで、区立施設計256施設に設置完了
  - 4月 妊婦超音波検査の年齢制限を撤廃し、対象を拡大 在宅患者急変時後方支援病床確保事業(モデル事業)の実施 はじめての歯みがきひろば事業の開始 新型インフルエンザ(A/H1N1)に対応するために発熱相談センターを設置 (7月に「新型インフルエンザ相談センター」に改称)
  - 7月 保健所でQFT検査の実施
  - 9月 離乳食訪問お助け隊レシピカードの作成
  - 11月 平成21年度新型インフルエンザワクチン接種費用助成事業の開始(3月まで)
- 平成22年 1月 「犬の住民票」の発行を開始
  - 4月 うつ病者家族教室を開始

35歳限定健診を開始

日本脳炎ワクチン I 期初回接種の勧奨再開

- 6月 食育推進隊活動の開始
  - 赤ちゃん抱っこ事業の実施(赤塚・高島平健康福祉センター)
- 8月 板橋区地域精神保健福祉連絡協議会の設置

日本脳炎Ⅱ期法定使用ワクチンに乾燥細胞培養ワクチンが追加

日本脳炎ワクチン I 期の未接種者に対する経過措置開始(9歳以上13歳未満)

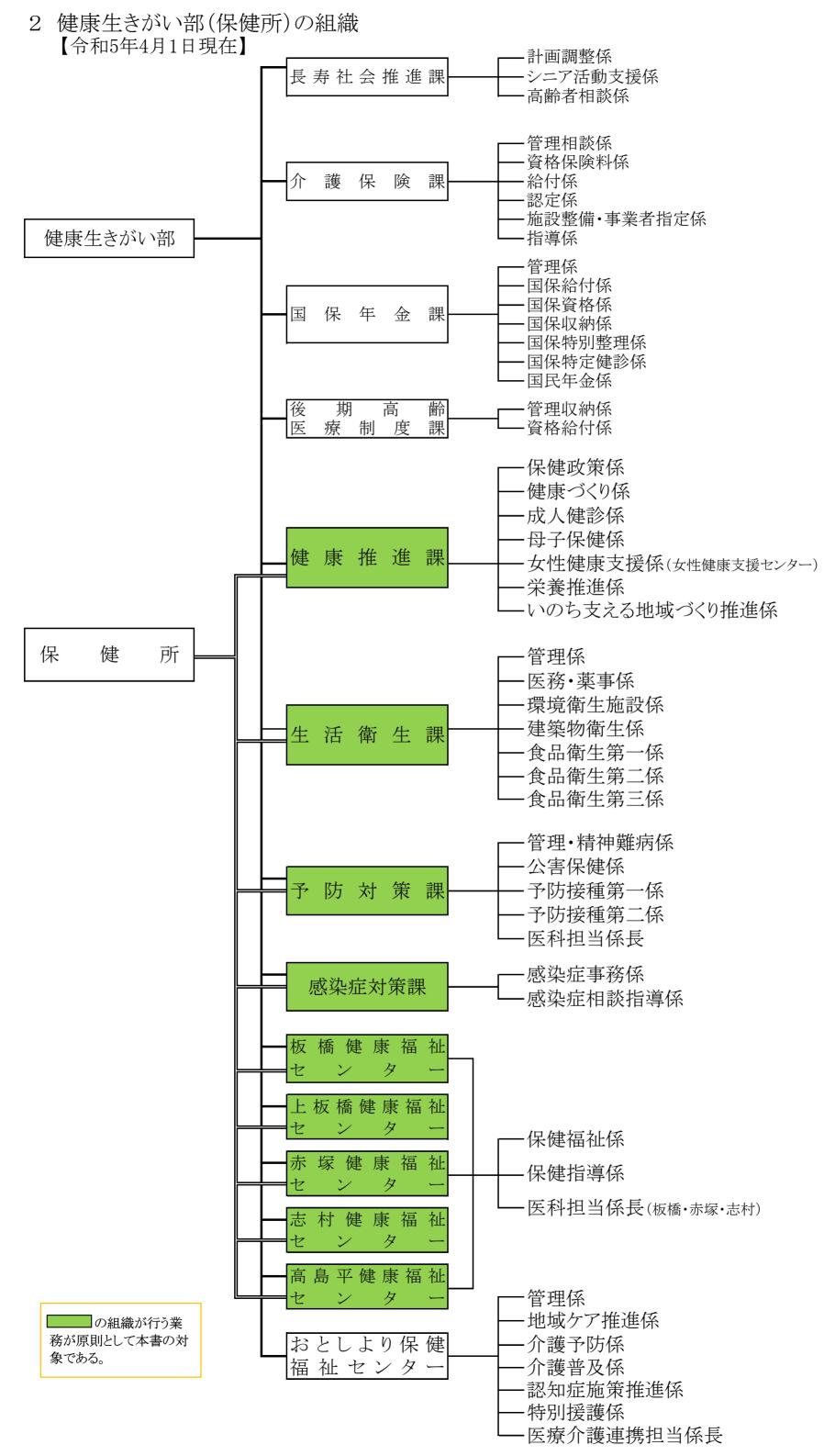
10月 平成22年度新型インフルエンザワクチン接種費用助成事業の開始(3月まで)

- 平成22年10月 発達検診事例検討会の実施
  - 11月 子宮頸がん予防ワクチン接種費用全額助成開始
- 平成23年 2月 ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種費用助成開始(3月中に一時中止、4月より 再開)
  - 4月 日本脳炎ワクチン I 期追加接種の勧奨再開
- 平成23年 4月 新型インフルエンザ(A/H1N1)について、季節性インフルエンザ対策へ移行 小規模事業場健康向上事業を廃止し、区民・小規模事業所結核健診を開始 妊婦健康診査におけるヒトT細胞白血病ウイルス-1型(HTLV-1)抗体検査の公費 負担開始
  - 5月 日本脳炎予防接種の特例措置開始(平成7年6月1日~平成19年4月1日生まれ について20歳未満まで接種可)
  - 6月 生き活きいたばし!健康づくりひろめ隊の事業の開始
  - 7月 子ども発達支援センター事業の開始
  - 11月 保健所でリアルタイムPCR法によるノロウイルス遺伝子検査の実施
- 平成24年 4月 保健衛生システムの稼働(一部先行稼働、10月より本稼働)
  - 9月 女性健康支援イベントの実施
  - 11月 地域精神保健福祉連絡協議会講演会の実施
  - 12月 日本語学校就学生結核検診の開始
- 平成25年 1月 板橋区健康づくり21計画・第二次の策定
  - 2月 在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画を策定開始 国民健康保険第二期特定健康診査等実施計画を策定
  - 4月 障害者総合支援法施行 ヒトパピローマウイルス感染症、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンが定期接種 となる(ヒトパピローマウイルス感染症は6月より接種勧奨中止) 先天性風しん症候群予防のための緊急対策として、風しんワクチン接種費用助成開始
  - 6月 板橋区災害医療コーディネーターを任用
  - 7月 板橋区災害医療連携会議を設置
- 平成26年 6月 胃がんリスク検診を開始
  - 10月 水痘、高齢者用肺炎球菌ワクチンが定期接種となる
- 平成27年 1月 難病の患者に対する医療等に関する法律の施行により、新たな難病医療費助成制度開始
  - 3月 板橋区国民健康保険保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定
  - 4月 20歳からのライフデザイン支援事業 子ども発達支援センター事業 出張専門相談の開始(志村健康福祉センター)
  - 7月 高島平健康福祉センター仮庁舎へ移転
  - 9月 いたばし健康づくりプロジェクト開始
  - 10月 新たな板橋区基本構想の策定
- 平成28年 1月 板橋区基本計画2025の策定
  - 3月 「地域でつながるいたばし保健福祉プラン2025」の策定

平成28年 4月 妊婦・出産ナビゲーション事業の開始 在宅医療センター療養相談室業務委託の開始 休日調剤薬局開局事業開始 BCGワクチン個別接種化 10月 特定不妊治療費助成事業開始 B型肝炎ワクチンが定期接種となる 平成30年 1月 いたばし健康プラン後期行動計画2022の策定 3月 青年期からの食育レシピ本の作製 スポーツ先進医療によるアスリートへの支援事業開始 板橋区受動喫煙防止対策検討会を設置 4月 骨髄移植ドナー支援事業開始 里帰り出産等による定期予防接種費用の助成事業開始 6月 住宅宿泊事業法施行 板橋区自殺対策地域協議会の設置 10月 先天性風しん症候群の予防を目的とした、風しん抗体検査及び予防接種の助成 事業の対象者を、妊娠を希望する女性及び妊婦のパートナー等に拡大 平成31年 4月 風しん(第5期)定期予防接種及びその前置となる抗体検査開始 板橋区訪問型産後ケア事業開始 令和元 板橋区宿泊型産後ケア事業開始 6月 10月 おたふくかぜワクチン任意予防接種助成事業開始 胃がん検診(内視鏡検査)を開始 11月 1月 感染症定点観測調査事業の廃止 令和2年 新型コロナウイルス感染症に関する、「板橋区 帰国者・接触者相談センター」を 2月 設置 板橋区いのちを支える地域づくり計画2022の策定 3月 新型コロナウイルス相談における専用ダイヤルを設置 4月 組織改正により、健康推進課に受動喫煙対策推進係を設置 新型コロナウイルス感染症の検査体制を拡充するため、板橋区PCRセンターを 開設 新型コロナ感染症拡大防止対策のため、4か月児健康診査を板橋区医師会など に委託して個別健診で実施(令和2年度のみ) 「板橋区PCR検査等実施医療機関支援事業」の開始 5月 新型コロナ相談窓口の委託化・回線増による区民向け相談の強化 6月 新型コロナウイルス感染症に係る病床確保医療機関への支援金交付事業開始□ (令和2年度事業) 新型コロナウイルス感染予防対策のため妊婦に布製マスクを配付(令和2年度 のみ)

新型コロナウイルス感染予防に充ててもらうため、育児パッケージにこども商品券を上乗せして配付(令和2年度のみ)

令和2年	11月	多胎児家庭支援事業(移動経費補助)を開始
	12月	「年末年始新型コロナウイルス感染症等検査体制強化」の実施
令和3年	1月	新型コロナウイルス対策に係る病院間連携体制整備事業開始
	2月	「自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者に対する夜間・休日救急往診
		体制整備事業」の開始
	3月	新型コロナワクチンコールセンターを設置
	4月	母子保健法一部改正により、産後ケア事業が法制化される
	5月	区内の医療機関及び集団接種会場で新型コロナワクチン接種開始
	6月	新型コロナウイルス感染症 「板橋区在宅要介護者の受け入れ体制整備(検査
		及び入院)」事業開始
	8月	「健康日本21(第二次)」終期延長が決定
		「いたばし健康プラン(第二次)」の終期延長を決定
		予防対策課に「いのち支える地域づくり担当係長」の設置
	9月	こころのリハビリテーション事業終了
		「板橋区新型コロナ自宅療養者医療サポート事業(通称まるっと)」開始
	10月	東京都主催の公募事業「令和3年度 東京都次世代ウェルネスソリューションの
		構築事業」へ参加
	12月	「年末年始新型コロナウイルス感染症等検査体制強化」の実施
令和4年	2月	公共施設を活用した「PCR等検査無料化事業」の開始
令和4年	3月	板橋区PCRセンターを廃止
	4月	在宅人工呼吸器使用者非常用電源装置給付事業開始
		妊婦・出産ナビゲーション事業におけるオンライン妊婦面接開始
		板橋区平日夜間応急こどもクリニック移転(日本大学医学部附属板橋病院内)
		感染症に特化した感染症対策課の新設
		国保特定健診係を健康推進課から国保年金課に移管
		いのち支える地域づくり推進係を予防対策課から健康推進課に移管
		長寿社会推進課に医療介護連携担当係長の新設
		健康推進課に保健政策係の新設
	5月	3歳児健診に視機能検査を導入
	7月	児童相談所設置により小児慢性特定疾病医療費助成事務が東京都から移管
	12月	「年末年始新型コロナウイルス感染症等検査体制強化」の実施
令和5年	3月	公共施設を活用した「PCR等検査無料化事業」の終了
		「いのちを支える地域づくり計画2025 板橋区自殺予防対策」の策定
		いたばし健康プラン後期行動計画2022〈追補版〉の作成
		出産・子育て応援事業の開始
令和5年	4月	医療介護連携担当係長を長寿社会推進課からおとしより保健福祉センターに移管



# 3 各課の分掌事務

健康推進課		
保健政策係	1	保健所の事務事業の連絡調整に関すること。
	2	保健所の予算及び決算に関すること。
	3	関係団体との連絡調整に関すること。
	4	板橋区健康づくり21計画の進行管理に関すること。
	5	保健衛生に関する各計画の調整に関すること。
	6	健康づくり推進協議会に関すること。
	7	在宅医療に関すること。
	8	保健衛生システムの管理に関すること。
	9	保健衛生に関する統計調査及び地域診断の展開に関すること。
	10	保健所の施設整備に関すること。
健康づくり係	1	区民の健康づくりと生活習慣改善に係る事業、啓発、活動支援
		に関すること。
	2	受動喫煙防止対策に関すること。
	3	災害医療に関すること。
	4	休日・平日夜間の救急医療に関すること。
	5	歯科保健事業及び歯科衛生センターの運営に関すること。
	6	保健衛生に係る事業全般の企画及び調整に関すること。
成人健診係	1	健康手帳の交付に関すること。
	2	区民一般健康診査に関すること。
	3	肝炎ウイルス検診に関すること。
	4	がん検診に関すること。
	5	眼科検診に関すること。
	6	骨粗しょう症予防検診に関すること。
	7	成人歯科検診に関すること。
母子保健係	1	母子保健に関すること。
	2	保健指導及び保健師業務の調整に関すること。
	3	看護職等の実習に関すること。
女性健康支援係	1	女性のための健康相談・健康教育に関すること。
	2	女性のための健康の学習支援に関すること。
	3	女性の健康に関する地域連携支援に関すること。
	4	女性健康支援センター運営協議会に関すること。
	5	女性健康支援センターの運営に関すること。
W 44 11/ VI. In	6	特定不妊治療費助成に関すること。
栄養推進係	1	栄養指導及び栄養士業務の調整に関すること。
	2	食育の推進及び調整に関すること。
	3	国民健康・栄養調査に関すること。
	4	給食施設指導に関すること。
	5	栄養成分表示・誇大表示の禁止に関すること。
	6	地域栄養活動に関すること。
1,0++>7 lll+3/10 LL/LF	7	管理栄養士の公衆栄養学実習に関すること。
いのち支える地域づくり推進係	1	自殺防止に係る事業、啓発に関すること。
	2	いのちを支える地域づくり計画の進行管理に関すること。
	3	関係機関とのネットワークの構築に関すること。
	4	ゲートキーパーの養成に関すること。

生活衛生課		
管理係	1 狂犬病予防法その他の法令に基づく獣医衛生に関すること。	
	2 動物の愛護及び管理に関すること。	
	3 保健所及び健康福祉センターの検査業務の調整に関すること。	
	4 健康危機管理対策連絡会議に関すること。	
	5 健康危機発生時の保健所における司令室の設置に関すること。	
	6 健康危機管理対策幹事会に関すること。	
	7 板橋区保健所庁舎の維持管理に関すること。	
	8 板橋区保健所庁舎内の取締りに関すること。	
医務・薬事係	1 医療法その他の法令に基づく医務に関すること。	
	2 医務等に係る統計及び調査に関すること。	
	3 医薬品医療機器等法その他の法令に基づく薬事に関すること。	
	4 患者の声相談窓口に関すること。	
環境衛生施設係	1 環境衛生の営業施設に関すること。	
	2 住宅宿泊事業に関すること。	
建築物衛生係	1 環境衛生の建築物に関すること。	
食品衛生第一係	1 食品衛生に関すること。	
食品衛生第二係		
食品衛生第三係		
予防対策課		
管理・精神難病係	1 医師・医学生等の実習に関すること。	
	2 精神保健福祉に関すること。	
	3 難病に関すること。	
	4 小児慢性特定疾病医療費助成制度に関すること。	
	5 課内他の係に属しないこと。	
公害保健係	1 公害健康被害補償制度に関すること。	
	2 大気汚染医療費助成制度に関すること。	
	3 石綿健康被害救済制度に関すること。	
- BLILIAN W	4 その他の公害保健に関すること。	
予防接種第一係	1 予防接種に関すること。	
予防接種第二係		
医科担当係長	1 課内医科全般に関すること。	
感染症対策課		
感染症事務係	1 感染症対策の事務に関すること。	
	2 感染症発生動向調査の事務に関すること。	
	3 感染症医療費公費負担の事務に関すること。	
	4 課内他の係に属しないこと。	
感染症相談指導係	1 感染症対策の相談指導に関すること。	
	2 感染症発生動向調査の相談指導に関すること。	
	3 感染症医療費公費負担の相談指導に関すること。	

#### 板橋健康福祉センター

#### 保健福祉係

#### 医科担当係長

- 職員の服務に関すること。
- センターの予算・決算及び会計に関すること。
- 3 センターの施設の維持管理に関すること(板橋健康福祉センタ ーを除く。)。
- 4 センター内の取締りに関すること(板橋健康福祉センターを除 < , ) ,
- 健康相談に関すること。
- 6 母子保健事業の実施に関すること。
- 歯科保健事業の実施に関すること。
- 8 成人保健事業の実施に関すること。
- 感染症患者の調査、記録等に関すること。
- 10 予防接種に係る諸届、申請等の受付に関すること。
- 11 大気汚染による呼吸器系疾患の健康相談に関すること。
- 12 各種医療費の公費負担に係る申請等の受付に関すること。
- 13 栄養指導及び栄養調査に関すること。
- 14 医療施設に係る諸届の経由に関すること。
- 15 狂犬病予防その他獣医衛生に係る諸届、申請等の経由に関する こと。
- 16 動物の愛護及び管理に係る諸届、申請等の経由に関すること。
- 17 食品衛生業務に係る諸届の経由に関すること。
- 18 腸内細菌検査の受付に関すること。
- 19 環境衛生業務に係る諸届の経由に関すること。
- 20 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 に基づく精神障がい者の自立医療費支給に係る諸届、申請等の 受付に関すること。
- 21 精神障害者保健福祉手帳に係る申請等の受付に関すること。
- 22 医師臨床研修の実施に関すること(板橋健康福祉センター、赤 塚健康福祉センター及び志村健康福祉センターに限る。)。
- 23 センター内他の係に属しないこと。

#### 保健指導係

- 健康相談に関すること。
- 母性、乳幼児、成人及び高齢者の保健指導に関すること。
- 介護予防に関すること。
- 感染症、難病、精神保健、公害等の保健指導に関すること。
- 5 保健師、助産師及び看護師の事業に関すること。
- 6 こころの健康づくりに関すること。
- 7 健康づくり事業に関すること。
- 8 小児慢性疾患児日常生活用具給付事業の受付及び調査に関する

上板橋健康福祉センター					
保健福祉係	板橋健康福祉センターに同じ。				
保健指導係	板橋健康福祉センターに同じ。				
赤塚健康福祉センタ	· —				
保健福祉係	板橋健康福祉センターに同じ。				
医科担当係長					
保健指導係	板橋健康福祉センターに同じ。				
志村健康福祉センタ	<i>'</i>				
保健福祉係	板橋健康福祉センターに同じ。				
医科担当係長					
保健指導係	板橋健康福祉センターに同じ。				
高島平健康福祉センター					
保健福祉係	板橋健康福祉センターに同じ。				
保健指導係	板橋健康福祉センターに同じ。				

長寿社会推進課、介護保険課、国保年金課、後期高齢医療制度課、おとしより保健福祉センターについては省略。

4 職種別職員配置状況 令和5年4月1日現在

(単位:人)

合 計	1	1	20	63	93	19	33	39	23	19	27	13	27	27	14	47	466
保健師	0	0	0	2	1	0	5	1	2	12	13	6	13	13	6	8	82
栄養士	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	2	1	2	2	1	1	13
作業療法士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
理学療法士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
歯科衛生士	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	1	0	1	6
医師	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	2	2	0	0	9
食品衛生監視	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17
保健衛生監視	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14
心理	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
福祉	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
事務	1	0	20	61	92	19	23	7	18	6	9	5	9	9	7	31	317
	長	長	課	課	課	課	課	課	課	課	ター	ター	ター	ター	ター	ター	
	い部		進	険	金	制度	進	生	策	策	ン	ン	ン	ン	ン	セン	
	が	所	推	M	'	療	111	H	7.1	対	祉 セ	祉セ	祉 セ	祉セ	祉セ	福祉	н,
	き	健	社会	保	年	齢医	推	衛	対	症	康福	康福	康福	康福	康福	り保健	計
	康生	fards.	寿	護	保	期高	康	活	防	染	健	橋健	健	健	平健	しょ	
	健	保	長	介	国	後	健	生	予	感	板橋	上板	赤塚	志村	高島	おと	

# 5 施設等一覧表

(令和5年4月1日現在)

	板 橋 区 保 健 所・	
	板橋健康福祉センター	上板橋健康福祉センター
所 在 地	〒173-0014 板橋区大山東町32番15号	〒174-0075 板橋区桜川三丁目18番6号
電話番号	(3579) 2332 (3579) 2333	(3937) 1041
開設年月日	※昭和19年10月1日	昭和53年4月1日
構造	地上7階・地下2階建て 地上部:鉄骨造 地下1階:鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階:鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造 2階建のうち1階及び2階の一部 (他は集会所)
延床面積 ( m² )	3,784.38	788.79のうち635.63
敷地面積 (m²)	848.66	1,846.92 一部は「子どもの遊び場」
備考	S50.4改築 S54.4増築 H20.3移転改築	

名称	赤塚健康福祉センター	志村健康福祉センター
所 在 地	〒175-0092 板橋区赤塚一丁目10番13号	〒174-0046 板橋区蓮根二丁目5番5号
電話番号	(3979) 0511	(3969) 3836
開設年月日	※昭和33年8月16日	※昭和43年4月1日
構造	鉄筋コンクリート造3階建	鉄筋コンクリート造3階建
延床面積 ( m² )	2,515.89	3,092.86
敷地面積 (m²)	1,770.85	2,792.83
備考	S53.4移転改築 H2.2増築	S63.4移転改築

<sup>※</sup>昭和50年4月1日、地方自治法改正により東京都から板橋区に移管

名称	高島平健康福祉センター	歯科衛生センター
所 在 地	〒175-0082 板橋区高島平三丁目13番28号	〒174-0071 板橋区常盤台三丁目3番3号
電話番号	(3938) 8621	(3966) 9393
開設年月日	※昭和47年5月1日	昭和59年4月21日
構造	鉄骨造 平屋	鉄筋コンクリート造 3階建のうち1階 (他は歯科医師会館)
延床面積 ( m² )	480.57	269.96
敷地面積 ( ㎡ )	2,380.55	498.37
備考	S51.6増築 S55.1増築 H27.7仮庁舎に移転	土地、建物は板橋区歯科医師会 所有

<sup>※</sup>昭和50年4月1日、地方自治法改正により東京都から板橋区に移管

名称	平 日 夜 間 応 急こどもクリニック	子ども発達支援センター		
所 在 地	〒173-8610 板橋区大谷口上町30番1号	〒173-0037 板橋区小茂根一丁目1番7号		
電話番号	(3972)8111	(5917) 0905		
開設年月日	令和4年4月1日	平成23年7月20日		
構造	日本大学医学部附属板橋病院 救急室	鉄筋コンクリート 7階建てのうち2階部分の一部		
延床面積 ( m² )	102.83 m²	92.77		
敷地面積 ( ㎡ )	6,367.00	2,040.95		
備  考	土地、建物は学校法人日本大学所 有	土地、建物は社会福祉法人日本肢 体不自由児協会所有		

#### 6 健康福祉センター担当地域

#### (1) 健康福祉センター担当地域一覧

(令和5年4月1日現在)

健 康 福 祉 レ タ ー	担    当    地    域
板 橋	板橋一~四丁目 加賀一·二丁目 大山東町 熊野町 大山金井町 大山町 大山西町幸町 南町 中丸町 稲荷台 仲宿 氷川町 仲町 栄町 中板橋 本町 大和町双葉町 富士見町 弥生町 向原一~三丁目 大谷口一·二丁目 大谷口上町大谷口北町 小茂根一丁目1番
上板橋	小茂根一~五丁目 上板橋一~三丁目 東山町 南常盤台一・二丁目 東新町一・二丁目 常盤台一~四丁目 桜川一~三丁目 (但し小茂根一丁目1番を除く)
赤 塚	西台一~四丁目 徳丸一~八丁目 若木一~三丁目 中台一~三丁目 四葉一·二丁目 大門 成増一~五丁目 赤塚一~八丁目 赤塚新町一~三丁目 三園一丁目
志村	清水町 蓮沼町 大原町 泉町 宮本町 志村一~三丁目 小豆沢一~四丁目 前野町一~六丁目 相生町 坂下一~三丁目 東坂下一·二丁目 舟渡一~四丁目 蓮根一~三丁目
高島平	新河岸一~三丁目 高島平一~九丁目 三園二丁目

#### (2) 健康福祉センター担当地域図



# (1)歳入

(1) <b>威 人</b> 科 目	
款 項 目 節	
分担金及び負担金	1,486,908
負担金	1,486,908
衛生費負担金	1,486,908
保健所費負担金	1,486,908
使用料及び手数料	32,610
使用料	5,984
衛生使用料	5,984
保健所使用料	5,984
手数料	26,626
衛生手数料	26,626
保健所事務手数料	26,626
国庫支出金	1,678,361
国庫負担金	1,493,647
衛生費負担金	1,493,647
保健所費負担金	1,493,647
国庫補助金	184,714
衛生費補助金	184,714
保健所費補助金	184,714
都支出金	1,862,232
都負担金	15,949
衛生費負担金	15,949
保健所費負担金	15,949
都補助金	1,828,371
衛生費補助金	1,828,371
保健所費補助金	1,828,371
都委託金	17,912
衛生費委託金	17,912
保健所費委託金	17,912
	231
財産運用収入	231
財産貸付収入	231
行政財産収入	231
諸収入	127,206
受託事業収入	
1	122,489
衛生費受託収入 予防控積受託収入	122,489
予防接種受託収入 出産応援事業送付事務等受託収入	122,110
推入	379
納付金	4,717
	4,537
雇用保険料納付金	232
厚生年金保険料納付金	4,305
維入	180
<b>                                      </b>	180
合計	5,187,548

# (2)歳 出

ᅮᇎᆝ		科目	金額
項 生費	<u>日</u> 事	事業	11,751,291
			11,751,291
N/V		健所総務費	2,622,037
	VΚ	人件費	2,060,953
		出張旅費	2,451
		会計年度任用職員経費	58,129
		医師•看護師等経費	103,190
		衛生統計調査経費	3,012
		保健衛生システム運営経費	15,518
		健康づくり推進事業経費	3,814
		健康づくり21事業経費	12,517
		在宅医療推進事業経費	26,376
		救急•休日医療対策経費	77,136
		災害医療連携体制推進事業経費	1,714
		骨髄移植ドナー等支援事業経費	1,190
		がん患者アピアランスケア支援事業経費	6,050
		保健所等管理運営経費	149,575
		女性健康支援センター運営経費	901
		歯科衛生センター運営経費	42,904
		事務諸経費	56,607
	母-	子保健費	1,588,339
		母子健康保健事業経費	402,583
		母子健康指導事業経費	1,104,268
		育成医療給付経費	5,315
		未熟児及び妊娠高血圧症候群	42,715
		特定不妊治療費助成経費	33,458
	予	防費	5,958,651
		健康保健事業経費	809,181
		疾病予防•相談事業経費	3,951,171
		エイズ予防対策経費	520
		新型コロナウイルス検査・医療体制等支援事業経費	1,008,981
		新型コロナウイルスワクチン接種事業経費	188,798
	公	害健康被害補償費	1,529,345
		公害保健審査会経費	4,850
		公害健康被害補償経費	1,520,280
		公害保健福祉経費	4,215
	衛	生保健指導費	52,919
		衛生保健指導事業経費	46,470
		精神保健事業経費	6,449
計			11,751,291

# 8 板橋区の人口

# (1) 年齢階層別人口

(令和5年4月1日現在、住民基本台帳による)

		 板橋健	康福祉セ	ンター	 上板橋®	建康福祉は	フンター	赤塚健	康福祉セ	ンター	志村健	康福祉セ	ンター	高島平	建康福祉	センター		合 計	
区分	年齢階層	男	女		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	——— 計	男	女	計
	0~4	2,573	2,469	5,042	908	923	1,831	2,679	2,569	5,248	2,293	2,227	4,520	699	708	1,407	9,152	8,896	18,048
年少	5 <b>~</b> 9	2,726	2,753	5,479	1020	961	1,981	2,955	2,789	5,744	2,965	2,815	5,780	847	731	1,578	10,513	10,049	20,562
人	10~14	2,569	2,322	4,891	984	926	1,910	3,270	3,012	6,282	2,848	2,640	5,488	876	814	1,690	10,547	9,714	20,261
	計	7,868	7,544	15,412	2,912	2,810	5,722	8,904	8,370	17,274	8,106	7,682	15,788	2,422	2,253	4,675	30,212	28,659	58,871
	15~19	2,548	2,486	5,034	1,036	1,045	2,081	3,217	3,154	6,371	2,746	2,718	5,464	1,021	925	1,946	10,568	10,328	20,896
	20~24	5,028	5,661	10,689	1,894	2,331	4,225	4,903	4,953	9,856	4,344	4,619	8,963	1,541	1,663	3,204	17,710	19,227	36,937
	25~29	6,789	7,395	14,184	2,608	3,101	5,709	5,785	6,097	11,882	4,877	5,154	10,031	1,981	1,932	3,913	22,040	23,679	45,719
 	30~34	6,056	6,308	12,364	2,272	2,496	4,768	5,398	5,478	10,876	4,389	4,503	8,892	1,753	1,562	3,315	19,868	20,347	40,215
生産年齢	35~39	6,074	5,729	11,803	2,171	2,270	4,441	5,578	5,153	10,731	4,485	4,550	9,035	1,633	1,471	3,104	19,941	19,173	39,114
年   齢	40~44	6,021	5,578	11,599	2,192	2,176	4,368	5,747	5,332	11,079	5,020	5,069	10,089	1,734	1,520	3,254	20,714	19,675	40,389
人	45~49	6,207	5,587	11,794	2,362	2,350	4,712	6,361	6,052	12,413	5,663	5,502	11,165	2,162	1,989	4,151	22,755	21,480	44,235
	50 <b>~</b> 54	5,876	5,599	11,475	2,384	2,340	4,724	6,651	6,261	12,912	5,698	5,521	11,219	2,383	2,052	4,435	22,992	21,773	44,765
	55 <b>~</b> 59	5,012	4,459	9,471	2,029	1,961	3,990	5,730	5,170	10,900	4,429	4,335	8,764	1,854	1,607	3,461	19,054	17,532	36,586
	60~64	4,104	3,913	8,017	1,782	1,704	3,486	4,591	4,371	8,962	3,749	3,653	7,402	1,497	1,324	2,821	15,723	14,965	30,688
	計	53,715	52,715	106,430	20,730	21,774	42,504	53,961	52,021	105,982	45,400	45,624	91,024	17,559	16,045	33,604	191,365	188,179	379,544
者前	65 <b>~</b> 70	3,572	3,476	7,048	1,452	1,413	2,865	3,671	3,696	7,367	3,309	3,467	6,776	1,412	1,403	2,815	13,416	13,455	26,871
者人口歸	70 <b>~</b> 74	4,033	4,145	8,178	1,572	1,662	3,234	4,085	4,165	8,250	3,964	4,272	8,236	1,899	2,196	4,095	15,553	16,440	31,993
一輪	計	7,605	7,621	15,226	3,024	3,075	6,099	7,756	7,861	15,617	7,273	7,739	15,012	3,311	3,599	6,910	28,969	29,895	58,864
	75 <b>~</b> 79	3,091	3,738	6,829	1,218	1,470	2,688	3,051	3,654	6,705	3,165	3,858	7,023	1,719	2,293	4,012	12,244	15,013	27,257
後	80~84	2,115	3,134	5,249	832	1,213	2,045	2,213	3,181	5,394	2,100	3,090	5,190	1,347	1,983	3,330	8,607	12,601	21,208
期高	85 <b>~</b> 89	1,219	2,578	3,797	517	1,058	1,575	1,342	2,694	4,036	1,174	2,320	3,494	737	1,347	2,084	4,989	9,997	14,986
齢	90~94	456	1,299	1,755	225	610	835	604	1,444	2,048	424	1,206	1,630	200	546	746	1,909	5,105	7,014
者人	95~99	109	437	546	50	206	256	128	449	577	83	404	487	34	139	173	404	1,635	2,039
	100~	9	78	87	1	33	34	7	69	76	6	73	79	1	16	17	24	269	293
	計	6,999	11,264	18,263	2,843	4,590	7,433	7,345	11,491	18,836	6,952	10,951	17,903	4,038	6,324	10,362	28,177	44,620	72,797
合	計	76,187	79,144	155,331	29,509	32,249	61,758	77,966	79,743	157,709	67,731	71,996	139,727	27,330	28,221	55,551	278,723	291,353	570,076

#### (2) 年齡別乳幼児人口

(令和5年4月1日現在、住民基本台帳による)

健康福祉センター	性別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
	男	531	511	535	493	503	522	580	3,675
板橋	女	497	484	491	478	519	556	567	3,592
	計	1,028	995	1,026	971	1,022	1,078	1,147	7,267
	男	173	176	182	183	194	178	207	1,293
上板橋	女	194	200	182	157	190	188	187	1,298
	計	367	376	364	340	384	366	394	2,591
	男	479	537	520	561	582	571	555	3,805
赤  塚	女	511	524	456	523	555	534	572	3,675
	計	990	1,061	976	1,084	1,137	1,105	1,127	7,480
	男	385	424	433	523	528	558	585	3,436
志村	女	375	410	441	479	522	540	532	3,299
	計	760	834	874	1,002	1,050	1,098	1,117	6,735
	男	134	149	142	135	139	167	170	1,036
高 島 平	女	104	146	131	177	150	128	163	999
	計	238	295	273	312	289	295	333	2,035
	男	1,702	1,797	1,812	1,895	1,946	1,996	2,097	13,245
合 計	女	1,681	1,764	1,701	1,814	1,936	1,946	2,021	12,863
	計	3,383	3,561	3,513	3,709	3,882	3,942	4,118	26,108

#### (3) 町丁目別世帯数と人口

(令和5年4月1日現在、住民基本台帳による)

健康福祉センター	町丁目	世帯数	人口	男	女
板橋	板橋一丁目	5,035	7,711	3,733	3,978
	板橋二丁目	3,873	5,662	2,764	2,898
	板橋三丁目	3,488	5,697	2,837	2,860
	板橋四丁目	3,282	5,121	2,579	2,542
	加賀一丁目	2,161	5,693	2,774	2,919
	加賀二丁目	1,987	4,297	2,051	2,246
	大山東町	3,818	5,723	2,812	2,911
	大山金井町	3,586	5,451	2,725	2,726
	熊野町	2,789	4,486	2,255	2,231
	中丸町	3,960	6,549	3,336	3,213
	南町	2,892	4,634	2,343	2,291
	稲荷台	1,437	2,744	1,361	1,383
	仲宿	4,460	7,588	3,672	3,916
	氷川町	2,734	4,530	2,184	2,346
	栄町	2,449	4,022	1,989	2,033
	大山町	2,708	4,409	2,196	2,213
	大山西町	3,061	4,991	2,371	2,620
	幸町	3,168	5,484	2,675	2,809
	中板橋	2,614	4,106	1,938	2,168
	仲町	2,464	3,925	2,007	1,918
	弥生町	3,481	5,616	2,775	2,841
	本町	4,257	6,892	3,224	3,668
	大和町	3,356	5,206	2,491	2,715
	双葉町	3,206	5,309	2,635	2,674
	富士見町	2,848	4,623	2,140	2,483
	大谷口上町	2,382	4,133	2,118	2,015
	大谷口北町	3,484	6,280	3,102	3,178
	大谷口一丁目	1,274	2,128	1,108	1,020
	大谷口二丁目	2,034	3,663	1,840	1,823
	向原一丁目	1,279	2,333	1,141	1,192
	向原二丁目	1,599	2,591	1,288	1,303
	向原三丁目	1,935	3,545	1,642	1,903
	小茂根一丁目	109	189	81	108
板橋	計	93,209	155,331	76,187	79,144
上板橋	小茂根一丁目	2,528		1,801	2,107
	小茂根二丁目	2,313	4,209	2,050	2,159
	小茂根三丁目	1,348	2,835	1,396	1,439
	小茂根四丁目	2,060	3,322	1,527	1,795
	小茂根五丁目	448	962	481	481
	常盤台一丁目	2,619	4,550	2,191	2,359
	常盤台二丁目	1,013	1,938	906	1,032
	常盤台三丁目	1,951	3,260	1,548	1,712
	常盤台四丁目	1,549	2,509	1,199	1,310
	南常盤台一丁目	2,786	4,069	1,883	2,186
	南常盤台二丁目	2,029	3,306	1,628	1,678
	東新町一丁目	3,097	5,145	2,518	2,627
	東新町二丁目	2,202	4,367	2,150	2,217
	上板橋一丁目	1,270	1,967	926	1,041
	上板橋二丁目	2,773	4,509	2,111	2,398
	上板橋三丁目	1,476	2,186	1,000	1,186
	東山町	2,275	3,899	1,876	2,023
	桜川一丁目	1.504	7	2	5
	桜川二丁目	1,504	2,638	1,279	1,359
上七场	桜川三丁目	1,212	2,172	1,037	1,135
上板橋	計	36,457	61,758	29,509	32,249

健康福祉			_		
センター	町丁目	世帯数	人口	男	女
赤塚	西台一丁目	1,540	2,853	1,409	1,444
	西台二丁目	2,010	4,096	2,109	1,987
	西台三丁目	1,888	3,697	1,809	1,888
	西台四丁目	1,060	2,262	1,021	1,241
	中台一丁目	3,110	5,428	2,675	2,753
	中台二丁目	1,733	3,244	1,591	1,653
	中台三丁目	3,218	6,648	3,132	3,516
	若木一丁目	2,225	4,207	2,046	2,161
	岩木一   目	2,238	3,744	1,924	1,820
	若木三丁目	1,348	2,638	1,296	1,342
	赤塚一丁目	2,240	3,823	1,842	1,981
	赤塚二丁目	3,576	5,889	2,818	3,071
	赤塚三丁目	3,272	4,990	2,570	2,420
	赤塚四丁目 赤塚五丁目	2,388	4,309	2,245	2,064
		1,806	3,645	1,872	1,773
	赤塚六丁目 赤塚七丁目	2,384	4,317	2,152	2,165
	赤塚七丁目  赤塚八丁目	1,922 609	3,641 1,423	1,816 703	1,825 720
	赤塚新町一丁目	911	1,423	703	717
	赤塚新町二丁目	1,315	2,086	1,008	1,078
	赤塚新町三丁目	3,314	6,212	3,054	3,158
	四葉一丁目	1,281	2,547	1,348	1,199
	四葉二丁目	1,019	2,334	1,176	1,158
	大門	534	1,191	580	611
	三園一丁目	2,973	5,658	3,006	2,652
	成増一丁目	3,816	6,923	3,323	3,600
	成増二丁目	3,242	5,475	2,580	2,895
	成増三丁目	4,326	7,730	3,779	3,951
	成増四丁目	2,975	5,078	2,580	2,498
	成增五丁目	2,489	4,631	2,180	2,451
	徳丸一丁目	4,009	6,837	3,326	3,511
	徳丸二丁目	2,530	4,231	2,044	2,187
	徳丸三丁目	3,916	7,230	3,524	3,706
	徳丸四丁目	2,679	5,584	2,783	2,801
	徳丸五丁目	1,075	2,457	1,236	1,221
	徳丸六丁目	2,514	5,311	2,704	2,607
	徳丸七丁目	838	1,812	926	886
土坝	徳丸八丁目	927	2,109	1,077	1,032
<b>赤塚</b> 志村	<b>計</b> 清水町	<b>85,250</b> 3,872	<b>157,709</b> 6,381	<b>77,966</b> 3,105	<b>79,743</b> 3,276
1 1574.1	蓮沼町	3,275	5,239	2,547	2,692
Ī	大原町	2,346	4,429	2,215	2,214
					1,666
	泉町	2 090	3 450	1 /84	
	泉町  宮本町	2,090 3,292	3,450 5,333	1,784 2.642	
	宮本町	3,292	5,333	2,642	2,691
	宮本町 志村一丁目	3,292 3,108	5,333 5,308	2,642 2,520	2,691 2,788
	宮本町 志村一丁目 志村二丁目	3,292	5,333	2,642	2,691
	宮本町 志村一丁目 志村二丁目	3,292 3,108 2,184	5,333 5,308 4,271	2,642 2,520 2,087	2,691 2,788 2,184
	宮本町 志村一丁目 志村二丁目 志村三丁目	3,292 3,108 2,184 1,941	5,333 5,308 4,271 3,223	2,642 2,520 2,087 1,556	2,691 2,788 2,184 1,667
	宮本町       志村一丁目       志村二丁目       志村三丁目       坂下一丁目	3,292 3,108 2,184 1,941 3,349	5,333 5,308 4,271 3,223 5,694	2,642 2,520 2,087 1,556 2,653	2,691 2,788 2,184 1,667 3,041
	宮本町       志村一丁目       志村二丁目       志村三丁目       坂下一丁目       坂下二丁目	3,292 3,108 2,184 1,941 3,349 3,373	5,333 5,308 4,271 3,223 5,694 6,528	2,642 2,520 2,087 1,556 2,653 3,097	2,691 2,788 2,184 1,667 3,041 3,431
	宮本町 志村二丁目 志村二丁目 坂下一丁目 坂下二丁目 坂下三丁目 坂下三丁目 東坂下二丁目	3,292 3,108 2,184 1,941 3,349 3,373 3,951 1,103 1,127	5,333 5,308 4,271 3,223 5,694 6,528 7,638	2,642 2,520 2,087 1,556 2,653 3,097 3,642 1,124 932	2,691 2,788 2,184 1,667 3,041 3,431 3,996
	宮本町 志村二丁目 志村二丁目 坂下二丁目 坂下二丁目 坂下三丁目 坂下三丁目 東坂下二丁目 東坂下二丁目	3,292 3,108 2,184 1,941 3,349 3,373 3,951 1,103 1,127 2,497	5,333 5,308 4,271 3,223 5,694 6,528 7,638 2,323	2,642 2,520 2,087 1,556 2,653 3,097 3,642 1,124 932 2,418	2,691 2,788 2,184 1,667 3,041 3,431 3,996 1,199
	宮本町 志村二丁目 志村二丁目 坂下二丁目 坂下二丁目 坂下三丁目 東坂下三丁目 東坂下二丁目 東坂下二丁目 東坂下二丁目	3,292 3,108 2,184 1,941 3,349 3,373 3,951 1,103 1,127 2,497 2,770	5,333 5,308 4,271 3,223 5,694 6,528 7,638 2,323 1,950 4,999 5,298	2,642 2,520 2,087 1,556 2,653 3,097 3,642 1,124 932 2,418 2,541	2,691 2,788 2,184 1,667 3,041 3,431 3,996 1,199 1,018 2,581 2,757
	宮本町 志村二目 志村二丁目 坂坂下二丁丁目 坂下下二丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁丁	3,292 3,108 2,184 1,941 3,349 3,373 3,951 1,103 1,127 2,497 2,770 982	5,333 5,308 4,271 3,223 5,694 6,528 7,638 2,323 1,950 4,999 5,298 1,680	2,642 2,520 2,087 1,556 2,653 3,097 3,642 1,124 932 2,418 2,541 831	2,691 2,788 2,184 1,667 3,041 3,431 3,996 1,199 1,018 2,581 2,757 849
	宮本町 志村二丁目 志村二丁目 坂下二丁目 坂下二丁目 坂下三丁目 東坂下三丁目 東坂下二丁目 東坂下二丁目 東坂下二丁目	3,292 3,108 2,184 1,941 3,349 3,373 3,951 1,103 1,127 2,497 2,770	5,333 5,308 4,271 3,223 5,694 6,528 7,638 2,323 1,950 4,999 5,298	2,642 2,520 2,087 1,556 2,653 3,097 3,642 1,124 932 2,418 2,541	2,691 2,788 2,184 1,667 3,041 3,431 3,996 1,199 1,018 2,581 2,757

健康福祉センター	町丁目	世帯数	人口	男	女
志村	蓮根二丁目	3,991	7,524	3,645	3,879
,,	蓮根三丁目	3,946	7,877	3,709	4,168
	相生町	2,184	4,547	2,189	2,358
	前野町一丁目	2,342	4,660	2,209	2,451
	前野町二丁目	3,479	7,189	3,470	3,719
	前野町三丁目	2,773	5,764	2,869	2,895
	前野町四丁目	2,215	4,017	1,957	2,060
	前野町五丁目	1,890	3,654	1,804	1,850
	前野町六丁目	2,408	4,436	2,122	2,314
	舟渡一丁目	1,877	3,324	1,580	1,744
	舟渡二丁目	2,232	4,289	2,146	2,143
	舟渡三丁目	919	1,621	816	805
	舟渡四丁目	100	175	98	77
志村	計	75,513	139,727	67,731	71,996
高島平	三園二丁目	629	1,094	559	535
	高島平一丁目	5,086	8,622	4,364	4,258
	高島平二丁目	8,444	12,639	6,185	6,454
	高島平三丁目	2,892	5,286	2,433	2,853
	高島平四丁目	1,017	2,027	1,052	975
	高島平五丁目	1,852	3,409	1,814	1,595
	高島平六丁目	50	50	50	0
	高島平七丁目	3,091	4,965	2,536	2,429
	高島平八丁目	2,231	3,793	1,874	1,919
	高島平九丁目	4,980	8,592	4,042	4,550
	新河岸一丁目	1,140	2,376	1,134	1,242
	新河岸二丁目	1,188	1,943	880	1,063
	新河岸三丁目	472	755	407	348
高島平	計	33,072	55,551	27,330	28,221
É	計	323,501	570,076	278,723	291,353

# Ⅱ 事業概要

(令和4年度実績)

#### 1 健康的な生活の支援

#### (1) 板橋区健康づくり推進協議会<健康推進課>

板橋区における区民の健康づくりの推進及び保健衛生の向上に関する事項を協議するために開催している。

表1-1 板橋区健康づくり推進協議会開催状況(令和4年度)

開催四数   2
----------

#### (2) 医療関係者感謝状贈呈<健康推進課>

区内医療機関において、医療関係業務に精励した者に感謝状を贈呈し、医療業務に携わる者の 定着促進と区民に対する質の高い医療のサービスの提供を図る。

表1-2 感謝状贈呈者数 (令和4年度)

救 急 医 療 功 労 者	3
看護職等永年勤続者	3

#### (3) 休日医科診療<健康推進課>

休日における急病患者(主に内科・小児科)の診療を行うことにより、区民の健康及び生命を守り、 併せて区民の不安を解消する。

表1-3 休日医科診療事業実績 (令和4年度)

項目	昼 間	準 夜
患者数(延)	7,688	1,153
実 施 日 数	72	72
1休日あたり実施医療機関	6	6

#### (4) 平日夜間応急こどもクリニックく健康推進課>

板橋区平日夜間応急こどもクリニックにおいて、平日夜間における満15歳以下の小児科急病患者 の初期診療を行っている。

診療時間:午後7時から午後10時

表1-4 平日夜間応急こどもクリニック事業実績(令和4年度)

Æ	息 者	<u>Ł</u>	数	(	延	)	967
5	<b></b>	施	<u>į</u>	日		数	243

#### (5) 統計調査 < 健康推進課・生活衛生課 >

国等からの委託等に基づき、下記の統計調査を実施した。

表1-5 統計調查実施状況

(令和4年度)

調査名	調査種別、調査対象	調査基準日等
人 口 動 態 調 査	全数調查(基幹統計)	通年実施
国民生活基礎調査	標本調査(基幹統計)、9地区578世帯	令和4年6月2日
社会保障・人口問題基本調査	標本調査(一般統計)、3地区263世帯	令和4年7月1日
医療施設動態調査	全数調査(基幹統計)	通年実施
医師·歯科医師·薬剤師統計	全数調査(業務統計)	令和4年12月31日
保健師·助産師·看護師· 歯科衛生士·歯科技工士 調 査	全数調査(一般統計)	令和4年12月31日
国民健康・栄養調査	標本調査(一般統計)1地区17世帯	令和4年11月
歯科疾患実態調査	標本調査(一般統計)	令和4年11月

#### (6) 板橋区健康づくり21計画く健康推進課>

いたばし健康プラン〜板橋区健康づくり21計画(第二次)〜に基づき、「区民一人ひとりが健康づくりに取り組めるまち」の実現のため、健康づくりへの意識啓発や支援を進めるとともに、地域・保健・医療・福祉機関の連携強化等、健康づくりを推進する体制を整備していく。

平成29年度には、「いたばし健康プラン後期行動計画2022」を策定し、当計画内で設定した目標が当区の健康づくり事業の指標となっている。

この度、国の「健康日本21(第二次)」や都の「東京都健康推進プラン21(第二次)」の計画期間が延長されたことに伴い、当計画期間を令和7年度まで延長し、次期計画の開始時期を区基本計画等と合わせることとした。延長期間においても区の取組を推進するため、令和5年3月に「いたばし健康プラン後期行動計画(追補版)」を作成した。より一層、区民の健康づくりを支援していく。

#### (7) いたばし健康ネット<健康推進課>

板橋区健康づくり21計画がめざす健康づくり応援型の社会の実現や各行動目標の達成に向けて、区内の健康づくり実践団体(自主グループ等)、保健医療関係団体、健康関連企業等のネットワークを構築している。

表1-6 いたばし健康ネット登録状況(令和5年3月31日現在)

· 经 经 ***	団体	170
立	個 人	126

#### (8) 健康づくりイベント<健康推進課>

板橋区健康づくり21計画に基づき、区民の健康増進を推進するため、各種イベントにおける健康 づくり啓発活動を実施している。

また、いたばし健康ネット登録団体が、日頃の健康づくり活動を紹介し、情報を発信する場として「健康づくり活動展」を開催し、参加団体間の協力や連携の基盤づくりと、一般区民が健康づくりを始めるきっかけとなるよう努めている。

#### 表1-7 イベントにおける啓発活動実施状況

(令和4年度)

出展イベント	健康月間、世界禁煙デー、歯と口の健康週間、区民まつり、農業まつり、中央図書館との連携展示
総啓発数	3,604人
内容	ポスターやパネルの展示、リーフレットの配布等を行った。

### 表1-7 健康づくり活動展実施状況

(令和4年度)

開催日	令和4年10月31日~11月4日	板橋区役所 1階イベントスクエア				
	令和4年12月6日~12月22日	小豆沢体育館 1階ロビー				
会場	令和5年1月19日~1月23日	イオン板橋ショッピングセンター5階イベントスペース				
参加団体数	65団体					
閲覧者数	会場 延2,552人 ホームページ 延2,333人					
内容	会場及び区ホームページ上でポスクを紹介した。	ター掲示を行い、団体の健康づくり活動				

# (9) 健康やる気交流会く健康推進課>

いたばし健康ネットに登録している団体間の情報交換と交流・連携・周知のために、健康やる気交流会を開催している。

表1-8 健康やる気交流会実施状況

(令和4年度)

実 施 回 数	1回
参 加 者 数	51人

# (10) 区民との協働による健康支援リーフレットの作成く健康推進課>

若年層から健康への関心・興味を深めてもらうことを目的に、区内中学生と協働し、健康支援リーフレットを作成し区立中学生に配布している。

表1-9 健康支援リーフレット作成状況

(令和4年度)

題	名	100年先まで健康な口と素敵な笑顔
協	力	板橋第二中学校
作 成	部 数	10,200部

# (11) 健康づくりひろめ隊<健康推進課>

健康づくりを実践している自主グループのメンバー等が、自らの活動を活かして区の健康づくりに 参画協働する「健康づくりひろめ隊」として活動する。また、健康づくりひろめ隊が健康づくりに主体 的に関わることにより、区民が自分自身や家族の健康づくりを考え、行動変容のきっかけとなるよう めざす。隊員の得意な分野を活かした健康づくり活動を行っている。

表1-10「健康づくりひろめ隊」活動状況(令和4年度)

活動回数	9回
活動者数(延)	43人
	①参加体験型ミニ講座
	②講演会の受付や環境整備
主な活動内容	③イベントの事前準備や補助
	④健康づくり情報の普及啓発
	⑤協働企画講座の運営

# (12) 受動喫煙防止対策普及啓発事業<健康推進課>

望まない受動喫煙の防止を図るため、改正健康増進法と東京都受動喫煙防止条例を周知するため、普及啓発の実施及び区民や事業者からの相談に対応する窓口を設置している。

表1-11 受動喫煙対策相談窓口(令和4年度)

区分	件数
相談件数	276
標識交付件数	4
喫煙可能室届出件数	2

#### 表1-12 受動喫煙防止対策普及啓発(令和4年度)

-2-(1		7.7.1.7.1.7.1.7.1.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7.7
		①区内飲食店の店頭標識と店内の喫煙状況確認巡回
人	숬	①区内飲食店の店頭標識と店内の喫煙状況確認巡回 ②喫煙場所設置事業所等への指導・啓発 ③屋外灰皿設置事業者への制度普及
PY	谷	④区民への周知活動(町会・自治会掲示板へのポスター掲示、区内私立高校生向けのパンフレットの作成等)

### (13) 在宅医療の推進<健康推進課>

① 在宅医療推進協議会

高齢者等が在宅で安心して療養できる体制の構築について、保健・医療・福祉の関係機関が 連携して推進するため、協議会を開催した。

### 表1-13 板橋区在宅医療推進協議会開催状況 (令和4年度)

開	催	口	数	1

# ② 在宅患者急変時後方支援病床確保事業

区の在宅療養の推進のため、在宅患者の緊急一時的な治療のために確保する入院病床の利用 状況等を調査・評価・検証し、在宅患者の安定した療養生活の確保及び支援を行っている。

表1-14 在宅患者急変時後方支援病床確保事業利用状況 (令和4年度)

利用	者 数	(延)	53
利用	日 数	(延)	361
利	用	率	98.9%

#### ③ 在宅医療センター療養相談室

在宅療養へ移行する患者や在宅療養中の患者、家族等からの相談に対し、最適な医療・介護等のサービスが受けられるよう、公益社団法人板橋区医師会への委託により在宅医療センター療養相談室(在宅療養連携拠点センター)を設置して、最寄りの医療・介護資源の紹介、連携確保及び入退院に関する手続きの支援を行った。

表1-15 療養相談室利用状況 (令和4年度)

-							
ı	相	談	利	用	人	数	754

#### (14) 女性健康支援センター<健康推進課>

生涯を通じた女性の健康づくりを支援するため、安心して相談できる拠点として専門相談や健康 講座、グループ支援等を実施している。

① 女性健康支援センター運営協議会 女性の健康づくりの支援を推進し、センター事業の円滑な運営を図るため、運営協議会を設 置している。

表1-16 女性健康支援センター運営協議会開催状況 (令和4年度)

 						-	
開	催	口	数		1		

# ② 相談事業

保健師による女性の健康相談、婦人科医による専門相談により生涯を通じた女性のこころとからだの相談にあたっている。

表1-17 相談実施状況

(令和4年度)

相 談 名	相談者数(延)
保健師による女性の健康相談	529
婦人科医による専門相談	13
児童館出張講座における個別相談	35

#### ③ 健康講座

女性のライフステージに合わせた健康づくりや女性特有の疾患などに関する講座を開催している。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座を中止したり、参加人数を制限したりした。また、講座を撮影して女性健康セミナー動画配信版としてホームページから配信した。

表1-18 健康講座実施状況

(令和4年度)

事業名	開催回数	参加者数(延)
女性健康セミナー	4	63
(うち夜間実施)	_	_
女性健康セミナー動画配信版	_	再生回数7,749回
尿もれ予防体操教室	11	124
尿もれフォローアップ 教室	-	_
出 張 健 康 講 座	17	89

(令和5年3月末現在)

# ④ 自助グループ支援

女性の健康に関するグループを育成・支援するため、交流会や勉強会を実施している。 令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかった会がある。

表1-19 自助グループ支援実施状況

(令和4年度)

事業名	開催回数	参加者数(延)
乳がん体験者の会	22	129
子 宮 が ん 体 験 者 の 会	1	3
甲状腺の病気の体験者の会	_	_
がんを体験した女性の会	-	_

### ⑤ 学習支援

女性の健康力アップを支援するための動画を配信している。

表1-20 動画作成配信狀況

(会和4年度)

		動	画	酉己	信	8種類	再生回数8,176回	(令和5年3月末現在)
--	--	---	---	----	---	-----	------------	-------------

# ⑥ 板橋区内大学学園祭・地域イベントにおける啓発活動

大学祭・地域イベントにおいてブース展示を行い、女性の健康についての啓発を行っている。

表1-21 大学祭啓発状況

(令和4年度)

	啓	発	先	実施数	延べ来場者数
I	大	学	祭	3校	843
ĺ	地 域	イベ	ント等	3回	594 (配布数)

# (15) 骨髄移植ドナー等支援<健康推進課>

骨髄移植ドナーやドナーの勤務する事業所に対して、通院(検査)・入院に要した日数に応じて、 奨励金を交付している。(いずれも上限7日)

表1-22 交付状況

	( ) ( ) ( )
骨髄移植ドナー数	7
骨髄移植ドナーが従事する事業所数	1

### (16) 自動体外式除細動器(AED)の整備<健康推進課>

「安心・安全なまちづくり」実現に向け、自動体外式除細動器(AED)を複合施設などの一部の施設を除いた243か所の区立施設に設置している。

表1-23 区内の自動体外式除細動器(AED)整備状況(令和5年4月1日現在)

設 置	施設	種 類		設置施設数	設置台数
教育施設(	小・中学	校、幼科	惟 園 )	75	75
児童施設(保育	育園、児童館	宿、あいキ	テッズ)	58	58
保健 • 福	祉 · 高	齢 者	施設	31	32
文化・教	養・スポ	・ ツ	施設	39	46
地域セン	/ タ ー	• ホ	ール	22	22
そ	0	他		18	20
	計			243	253

### (17) 災害時医療体制の構築<健康推進課>

震災等の大規模な災害が発生した場合において、必要とされる医療が迅速かつ的確に提供されるよう円滑な医療救護活動を行うため、板橋区災害医療コーディネーターを設置している。

緊急医療救護所(病院前救護所)の設置を区内13カ所の病院前に設置し、傷病者に対してトリアージを行い、医師会の医師を中心に軽症者の治療にあたる。

また、医療救護活動を行う各関係機関の円滑な連携体制を構築するため、板橋区災害医療連携会議を開催している。

表1-24 板橋区災害医療コーディネーター設置状況 (令和4年度)

人	数	ζ	3	

### 表1-25 災害拠点病院・災害拠点連携病院一覧 (令和4年度)

帝京大学医学部附属病院、日本大学医学部附属板橋病院 東京都立豊島病院、東京都健康長寿医療センター
愛誠病院、小豆沢病院、板橋区医師会病院、板橋中央総合病院 金子病院、小林病院、高島平中央総合病院、常盤台外科病院 東武練馬中央病院

### 表1-26 板橋区災害医療連携会議開催状況 (令和4年度)

開	催	口	数	1

### (18) 在宅人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画作成<予防対策課>

災害発生時、ライフライン停止により直ちに生命の危険が及ぶ可能性のある常時人工呼吸器 使用者に対し、災害時個別支援計画を策定していく。

在宅での人工呼吸器使用者を把握し、区の保健師と訪問看護ステーションの看護師が訪問して 個別支援計画を作成し、その計画書を各関係機関で共有するとともに、概ね年1回の更新(見直し) を行う。

また、年1回の事例検討会にて検討を行い、今後の支援体制に資する。

表1-27 個別支援計画 (令和4年度)

<u> </u>	(13/1011/父)
新規作成数	18
更新作成数	31

表1-28	事例検討会
11 40	T 1110111

(令和4年度)

日時	令和4年8月5日
参加事業者数	12事業者

### (19) 在宅人工呼吸器使用者非常用電源装置給付事業<予防対策課>

令和4年度より、災害時個別支援計画を策定した在宅人工呼吸器使用者で、難病以外の疾患の 方に対し、停電時等における安全確保を目的として、非常用電源装置(自家発電装置・蓄電池) を給付します。

表1-29 在宅人工呼吸器使用者非常用電源装置給付事業(令和4年度)

給付件数	14

# 2 母子保健

母子保健事業は、母子保健法に基づき妊産婦及び乳幼児の健康を守り、心身ともに健全な児童を育成するため、種々の事業を行っている。継続した相談指導等は、担当地域の健康福祉センターで行い、乳幼児健康診査は、担当地域以外の健康福祉センターが利用でき、母子保健事業の窓口拡充と区民サービスの向上を図っている。

### (1) 母子健康手帳交付 <健康推進課・健康福祉センター>

母子健康手帳は、妊産婦及び小学校入学期までの乳幼児の健康保持増進を図るため、健康に関する記録を記入するもので、妊娠届のあった者に対して、健康福祉センター、区民事務所及び区役所総合窓口で交付している。また、妊娠初期に満員電車や人ごみで周囲の方に見守っていただけるように、マタニティマークキーホルダーを併せて配布している。

表2-1 母子健康手帳交付状況(健康福祉センター所管区域別) (令和4年度)

項目	総数	板 橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
交 付 数	3,978	1,219	452	1,091	884	332
妊娠届出数	3,796	1,167	433	1,055	846	295
再 交 付 等	182	52	19	36	38	37
妊婦転入届出数	299	89	34	67	90	19

# (2) 妊婦・出産ナビゲーション事業く健康推進課>

妊娠届出をした全ての妊婦に対し、各健康福祉センター及び健康推進課にて保健師又は助産師による面接を行うことで、出産、育児の不安を解消し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施している。また、面接時に育児パッケージを配付し、出産・育児の一助としている。また、妊娠中から支援が必要な妊婦には保健師が訪問指導を行っている。

令和4年度限定で新型コロナウイルス感染予防対策として衛生資材の購入や健診等のタクシー 移動に使用できるこども商品券を育児パッケージの上乗せで配布した。

令和4年4月からオンライン妊婦面接を開始した。

表2-2 妊婦面接実施件数 (令和4年度)

面接件数	4,018
育児パッケージ配付数	4,064
育児パッケージ上乗せ配付数	5,766
妊婦面接実施率	98.9%
妊婦訪問指導件数	延 156

※妊婦面接実施率={妊婦面接件数/(妊娠届出数+妊婦転入届出数)}×100

#### (3) 妊婦健康診査<健康推進課>

妊婦健康診査は、全妊婦を対象に、妊娠中14回、都内委託医療機関で実施している。 妊婦超音波検査及び妊婦子宮頸がん検診については、妊娠中1回、都内委託医療機関で実施 している。

表2-3 妊婦健康診査受診状況(健康福祉センター所管区域別)

(令和4年度)

項	目	総	数	板	橋	上板	橋	赤	塚	志	村	高島	平	転出者分
受 診 数 (	1 回 目 )	3,	550	1,	141	40	07		990		750	4	258	4
受診数(2回目	目以降:延数)	35,	569	11,	130	3,6	57	9	,703	7,	382	2,	576	1,121
妊婦超音波	<b>黄 査 受 診 数</b>	2,	729		899	30	04		725		556		186	59
妊婦子宮頸がA	ん検診受診数	3,	477	1,	108	38	85		975		739	4	263	7
新生児聴覚	<b>舜 査 受 診 数</b>	2,	468		712	2	53		679		514		181	129

### (4) 4か月児健康診査<健康福祉センター>

3~4か月の乳児の健全な発育を促すため、健康福祉センターにおいて医師の診察により疾病及び異常の早期発見に努め、乳児の身体的発育及び精神発達を観察し、個別あるいは集団で相談指導を行っている。

未受診者に対しては、再度健診日の通知や訪問したりして状況を把握している。また、健診結果により、経過観察の必要な乳児には、育児相談や訪問により問題が解決するまで継続的に指導を行っている。

表2-4 4か月児健康診査受診状況

(令和4年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
実 施 回 数	156	36	24	36	36	24
対象者数(A)	3,655	1,123	431	945	849	307
受診者数(B)	3,438	1,056	403	881	812	286
管外から管内へ	155	2	48	12	45	48
管内から管外へ	155	13	2	116	20	4
受 診 率 ( B/A )	94.1%	94.0%	93.5%	93.2%	95.6%	93.2%
有所見者数(実数)	1,500	507	239	379	308	67
有所見者数(延数)	1,996	708	339	500	366	83
発 育 異 常	217	86	32	52	38	9
皮膚異常	511	179	78	98	136	20
胸部腹部	109	29	7	38	22	13
背部	7	2	_	2	2	1
四	237	66	28	73	52	18
発 達 神 経	162	45	30	59	28	_
その他	753	301	164	178	88	22

# (5) 6~7か月児、9~10か月児健康診査<健康推進課>

乳児健康診査の一層の充実を図るため、都内の医療機関に委託して、6~7か月、9~10か月の 乳児を対象に健康診査、保健指導を実施している。受診票は、4か月児健康診査の案内送付の際に 交付している。

	項	Į	ŀ	]		総	数	板	橋	上板橋	赤	塚	志	村	高島平
>	対象	者	数(	Α	)		3,655	1,	,123	431		945		849	307
j.	受 診	者	数 (	В	)		3,371	1,	,001	374		974		777	245
j.	受 診	率	( I	3/A	)		92.2%	8	39.1%	86.8%	10	3.1%	g	1.5%	79.8%
結	果通知	票受	理状	兄(延	E数)		5,138	1,	,477	579	1,	,718	1,	,073	291
	連セ	特に	異常	を認	めず		3,151		905	360		936		722	228
	絡ン	セン	ターの	保健	指導		16		7	3		2		4	_
	事タ項ー	当防	えで指	導•	治療		1,885		537	206		750		336	56
	内へ	他相	幾関	管理	里中		6		3	1		1		1	_
	訳の	そ	T)	)	他		80		25	9		29		10	7

- ※ 対象者数は、4か月児健康診査対象者数である。
- ※ 受診率が100%を超えているのは、対象者の区内転居等によるものである。

表2-6 9~10か月児健康診査受診状況

(令和4年度)

	項	目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
5	対 象	者 数 ( A )	3,655	1,123	431	945	849	307
Ä	受 診	者 数 ( B )	3,355	941	372	990	771	281
Ä	受 診	率 ( B/A )	91.8%	83.8%	86.3%	104.8%	90.8%	91.5%
絽	告果通知	中票受理状況(延)	5,083	1,362	576	1,719	1,093	333
	連セ	特に異常を認めず	3,151	866	354	950	718	263
	絡ン	センターの保健指導	21	6	6	1	6	2
	事タ 項	当院で指導・治療	1,833	466	209	743	354	61
	内へ	他機関管理中	5	2	1	_	2	_
	訳の	その他	73	22	6	25	13	7

- ※ 対象者数は、4か月児健康診査対象者数である。
- ※ 受診率が100%を超えているのは、対象者の区内転居等によるものである。

### (6) 1歳6か月児健康診査<健康推進課>

1歳6か月児を対象にして、区内の医療機関への委託により疾病、身体発育、運動機能の発達、精神発達、生活習慣の観察及び診査を行い、心身の障がいを早期に発見し、異常の認められる者に対しては専門医療機関へ紹介、心理相談、家庭訪問などにより問題解決に努めている。

表2-71歳6か月児健康診査受診状況

項		総	数	板	橋	上板橋	赤	塚	艳	村	高島平
対象者	ゲ 数 ( A )		3,666	1,	,019	406	1,0	081		865	295
受診者	f 数(B)		3,400		938	383	(	999		808	272
受診率			92.7%	S	2.1%	94.3%	92	2.4%	9	3.4%	92.2%
有所見る	皆数(実数)		323		135	36		55		69	28
有所見る	皆数(延数)		486		185	68		102		94	37
	体発育上の問題		44		11	5		15		9	4
の診食	事栄養上の問題		52		14	5		18		10	5
検質	神発達上の問題		154		49	24		39		29	13
討問そ	の他の問題		51		17	4		9		17	4
形	態異常		15		5	2		1		3	4
診胸	腹部の所見		15		8	2		2		1	2
察所	膚の異常		109		66	12		13		16	2
見 そ	の他の所見		23		7	9		1		5	1
今往	後の発育に問題となる疾患		23		8	5		4		4	2
総合判定	問題あり(実数)		102		54	8		13		19	8

# (7) 3歳児健康診査<健康推進課・健康福祉センター>

3歳児を対象にして、健康福祉センターにおいて疾病、身体発育、運動機能の発達、精神発達、生活習慣の観察及び診査、検尿、歯科健康診査を行い、心身の障がいを早期に発見するとともに、異常の認められる者に対しては専門医療機関への紹介、心理相談、個別相談、家庭訪問などにより問題解決に努めている。また、保護者が家庭で実施した視力検査、聴力検査について健診時にチェックし、異常の早期発見を図っている。

令和4年5月から視機能検査を導入した。

表2-8 3歳児健康診査受診状況

(令和4年度)

項目	総数	板 橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
実 施 回 数	102	24	14	24	24	16
対象者数(A)	3,851	996	428	1,009	1,053	365
受 診 者 数 ( B )	3,694	957	420	930	1,031	356
管外から管内へ	208	2	68	7	75	56
管内から管外へ	208	7	7	153	34	7
受 診 率 ( B/A )	95.9%	96.1%	98.1%	92.2%	97.9%	97.5%
有所見者数(実数)	1,629	455	184	473	384	133
有所見者数(延数)	2,482	773	268	692	561	188
発育	161	44	21	34	52	10
皮膚	82	27	15	19	17	4
運動	23	11		4	7	1
精神	261	58	13	101	70	19
言 語	299	73	26	90	76	34
日 常 習 慣	390	83	75	124	77	31
その他の所見	1,266	477	118	320	262	89

表2-9 3歳児健康診査時における視力検査実施状況

(令和4年度)

	IJ	Ą	目		総	数	板	橋	上板橋	赤	塚	志	村	高島平
	実	施	者	数		3,694		957	420		930	1,	031	356
検	異	常	な	し		3,048		732	350		790		882	294
查結	要	)	精	密		328		146	33		63		71	15
果	その	他(要	再検査	至含む)		318		79	37		77		78	47

表2-10 3歳児健康診査時における聴力検査実施状況

	項	ĺ	目		総	数	板	橋	上板橋	赤	塚	志	村	高島平
	実	施	者	数		3,694		957	420		930	1,	031	356
検	異	常	な	し		2,918		730	325		754		826	283
査結	要	米	青	密		180		57	22		46		43	12
果	その作	也(要拜	<b>F検査</b>	(含む)		596		170	73		130		162	61

表2-11 3歳児健康診査時における心理相談状況

200	1 1 1	. 0//	<b></b> 衣 定 健 承 i								\		(中) 和4	
				問 !	の精	問い	問く	格行	問社	の生	問養	の家	い疾患	そ
相	談内	容	延 人 数 (実人数)	題	神 問 発	<u>ك</u>	せ	の動	会	活 問習	育	度 問	の患・	の
			(夫八剱)	なし	発 題達	ば 題の	題の	問・ 題性	性題の	超慣	者題の	環題境	疑 険 いが	他
			958								. —			165
	総	数	354	1	82	181	24	202	121	40	110	132	65	_
			220											
( 1)	板	橋	84	_	32	40	5	43	19	10	27	27	17	_
総														
	上村	反橋	109	_	2	17	_	24	21	7	12	19	7	_
			33											
	赤	塚	239	1	19	54	3	44	24	13	31	24	26	_
*/-			90											
数	志	村	262	_	11	47	15	69	31	8	28	43	10	_
			103											
	高島	<b></b> 鲁平	128	_	18	23	1	22	26	2	12	19	5	
	lei t	ц) I	44		10	20	1	22	20	٦	12	13	J	
	総	数	4	_	_	-	_	1	Ι	_	2	_	1	_
特	板	橋	_	1	_	_	-	-	-	-	-	_	-	_
に	上机	坂橋	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
な	赤	塚	3	_	_	_	-	1	_	-	1	_	1	_
し	志	村	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	高剧	島平	1	_	_	_	_	_	_	_	1	_	_	_
	総	数	663	1	47	121	23	140	87	32	79	100	33	_
mi.	板	橋	146	_	21	24	4	27	15	9	20	18	8	_
助言指述	上机	坂橋	80	_	1	13	_	17	14	7	10	16	2	_
指	赤	塚	131	1	10	30	3	23	15	7	15	15	12	_
導	志	村	226	_	6	41	15	57	27	8	25	37	10	_
	高昂		80	_	9	13	1	16	16	1	9	14	1	_
	総	数	268	_	31	54	1	58	30	8	29	30	27	_
要	板	橋	69	_	10	15	1	15	3	1	7	9	8	_
経		坂橋	18	_	1	2	_	5	4	_	2	2	2	_
要経過観察	赤	塚	105	_	9	24		20	9	6	15	9	13	_
察	志	村	29	_	2	3		12	4		3	5	_	_
		島平	47	_	9	10	_	6	10	1	2	5	4	_
	総	数	23	_	4	6	_	3	4	_		2	4	_
	板	橋	5	_	1	1	_	1	1	_	_	_	1	_
要精密検		返橋	11	_	_	2	_	2	3	_	_	1	3	_
密.	赤	塚塚								_		_		_
検査			7											
ф	志	村	7	_	3	3	_	_	_	_	_	1	_	_
	局	島平	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_

### (8) 4歳、5歳児健康診査<健康福祉センター>

幼稚園、保育所等で集団健診を受けられない4歳、5歳児に対し、各健康福祉センターにおいて、 医師により身体面(歯科を含む)及び精神面の診査を実施している。

表2-12 4歳、5歳児健康診査受診状況(令和4年度)

受	診	者	数	4
	H2/		90	1

# (9) 乳幼児健康診査に伴う心理経過観察相談く健康福祉センター>

1歳6か月児歯科健康診査や3歳児健康診査などの時に、言葉や行動等の発達面の不安がある子どもと保護者に心理経過観察相談を実施している。

表2-13 心理経過観察相談実施状況

(令和4年度)

種別	総数	板 橋	上板橋	赤 塚	志村	高島平
経過観察心理相談(3歳児)	94	1	4 16	37	17	10
経過観察心理相談(幼児)	402	12	1 50	109	91	31

#### (10) 乳幼児経過観察健診く健康福祉センター>

乳幼児健診等の経過観察健診を各健康福祉センターで行っている。

表2-14 乳幼児経過観察健診状況(身体面)

(令和4年度)

種	別	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
実 施	回 数	58	12	11	12	11	12
実	人 数	237	62	32	73	54	16
相談者	数(延)	284	77	33	93	61	20

#### (11) 育児相談<健康福祉センター>

乳幼児の健やかな育成のために、身体発育、精神発達、保護者の育児不安などに関し、保健 師、栄養士、歯科衛生士等が育児相談を行っている。また、集会所等地域に出向き、出張相談を 実施している。

表2-15 育児相談実施状況

センター名	育児	相談		出 張	育 児 相 談
ピング・石	回数	人数	回数	来所者数	開設場所
板橋	22	353	6	31	大谷口北町集会所
上板橋	17	180	9	60	小茂根一丁目集会所
赤 塚	22	235	9	31	しらさぎ児童館 紅梅児童館
志村	21	191	11	86	舟渡ホール さかうえ児童館
高島平	22	276	_	_	
合 計	104	1,235	35	208	

### (12) 母子保健関係医療費等助成

### ① 医療給付<健康推進課>

区では、未熟児等で入院養育が必要な乳児(養育医療)、身体上に障がいがあり手術などで機能回復が見込まれる18歳未満の児童(育成医療)に対して医療給付等を行っている。

また、妊娠高血圧症候群等で入院医療を必要とする者に対して医療費助成を行っている。

表2-16 母子保健関係医療給付状況 (令和4年度)

	<u>X</u>	分	,	認定件数	給付件数			
養	育	医	療	88	259			
育	成	医	療	23	78			
妊娠高	高血圧症	定候群等	2	2				

#### ② 区助成<健康推進課>

区では、妊婦及び乳幼児の精密健康診査費や、低所得世帯の妊産婦及び乳児を対象とした保健指導(健康診査)の助成を行っている。また、妊婦健康診査受診票が使用できない、里帰り出産又は都外医療機関や助産院での受診に対して、費用の一部を助成している。

表2-17 母子保健関係医療費助成状況 (令和4年度)

区 分	件 数
保健指導(延数)	352
乳 児 精 密 健 康 診 査	265
1歳6か月児精密健康診査	11
3 歳 児 精 密 健 康 診 査	726
里帰り等妊婦健康診査(延申請件数)	759
里帰り等新生児聴覚検査(申請件数)	566

#### ③ 小児慢性特定疾病医療費助成<予防対策課・健康福祉センター>

令和4年7月から医療費の助成事務が東京都から区に移管された。満18歳未満で小児慢性特定疾病に該当する者に対して、医療費の助成を行っている。申請の受付は各健康福祉センターで行っている。

表2-18 医療費助成認定者数

(令和4年度)

	区		分	>	人数		区		分		人数
悪	性新生	上 物	」(が	ん)	46	血	液	į	疾	患	7
慢	性	腎	疾	患	15	免	疫		疾	患	6
慢	性 呼	吸	器 疼	息	14	神	経	• <i>節</i>	5 疾	患	22
慢	性	心	疾	患	70	慢	性消	化	器疾	患	35
内	分	泌	疾	患	40	染色体	又は遺伝	云子に変	で化を伴う	症候群	11
膠		原		病	15	骨	系	統	疾	患	6
糖	•	尿		病	30	脈	管	系	疾	患	1
先	天 性	代	謝 昪	常常	14	※1人	で複数組	疾病の:	場合、各	ト々で計	上

#### ④ 小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業<予防対策課>

在宅で療養する小児慢性特定疾病児童に対し、特殊寝台等の日常生活用具18種目を給付することにより、日常生活の便宜を図る。(ただし障害者総合支援法のサービスの利用が優先となる。)

表2-19 日常生活用具給付件数(令和4年度)

給付件数(延) - ※給付実人数 0人

# ⑤ 特定不妊治療費助成<健康推進課>

高額の治療費がかかる特定不妊治療について、経済的負担の軽減を図るため、医療保険が 適用されない治療費(体外受精及び顕微授精)の全部又は一部について、東京都特定不妊治 療費助成事業の承認決定を受けた方に対し、区独自の追加の上乗せ助成を行っている。

表2-20 特定不妊治療費助成件数(令和4年度)

助成件数(延)	999

#### (13) 乳児家庭全戸訪問く健康推進課・健康福祉センター>

#### ① 新生児等訪問指導

生後28日以内の新生児及び健康福祉センター所長が養育上必要があると認めた生後120日以内の乳児を対象に、訪問指導員(委託助産師)が家庭訪問し、健康管理や育児について指導を行っており、妊娠分娩に異常があった産婦や低出生児に(主に出生通知票により把握)対しては、保健師が訪問、電話、来所相談を行っている。

表2-21 新生児等訪問指導状況

(令和4年度)

X1 11 // 12/14 (1/14/14 14 14/14)												
	項目		総	数(※)	板	橋	上板橋	赤	塚	志	村	高島平
新	保健師による訪問	実人数		1,278		373	99		423		267	116
生		延人数		1,588		470	133		511		331	143
児	訪問指導員による訪問	実人数		2,014		633	245		528		479	129
等	初回相等貝による初回	延人数		2,052		642	248		544		486	132
未熟	保健師による訪問	実人数		58		15	3		20		19	1
児	一体によるので	延人数		85		22	3		30		28	2
	保健師による訪問	実人数		1,329		386	108		437		270	128
産		延人数		1,450		421	121		466		304	138
婦	訪問指導員による訪問	実人数		2,014		633	245		528		479	129
	100回日会員による50回	延人数		2,052		642	248		544		486	132

※総数実人数は区内転居、里帰りの重複を除く

#### ② 産後うつ対応の充実

新生児等訪問指導時にエジンバラ産後うつ病自己質問票(EPDS)に基づく質問を実施し、産後うつ病の早期発見、早期対応を図っている。要支援者には保健師が家庭訪問・電話相談を行い、必要に応じて医療機関の紹介や、健康福祉センターの育児支援事業につなげている。

表2-22 産後うつ対応実施状況

(令和4年度)

項目	総数	訪問指導員実施分	保健師実施分
質問実施数	3,134	2,023	1,111
要支援対象者数	407	135	272

### (14) 産後ケア事業 < 健康推進課 >

#### ① 訪問型産後ケア事業

沐浴や乳房の管理指導に加え母の心身のケアを重視した支援を委託助産師の訪問により実施。

# ② 宿泊型産後ケア事業 (令和元年度から開始)

産婦と生後120日以内の乳児に対して、区が契約する医療機関や助産所等で宿泊による 心身のケアや育児支援を行う。

表2-23 産後ケア事業実施状況

(令和4年度)

項	目		総	数	板	橋	上板橋	赤	塚	志	村	高島平
	訪問指導	実人数		458		153	57		141		79	28
	初间拍等	延人数		594		185	65		176		134	34
①訪問型	沐浴指導	実人数		33		17	4		5		3	4
産後ケア事業	<b>你怕相等</b>	延人数		33		17	4		5		3	4
	EPDS	実人数		90		40	10		10		28	2
	EPDS	延人数		90		40	10		10		28	2
②宿泊型 産後ケア事業	利用件数	実人数		77		12	9		22		29	5

# (15) 母親学級<健康福祉センター>

初産婦を対象とした講座で、1日目は「産前産後の体と心の変化」(講義)、「赤ちゃんのお世話」(体験) 2日目は「母と子のお口の健康」、「妊産婦さんのための栄養と食事」(講義)という2日制で実施している。また、主として5~6か月児の保護者を対象とした、離乳食の進め方や作り方等の知識を習得する離乳食講習会(育児科)を開催しているが、令和4年度は、一部縮小して実施した。いずれも、ホームページに動画を掲載し、視聴により補完した。

表2-24 母親学級(母性科)受講状況

(令和4年度)

項	ĺ		目	総数		板	橋	上板橋	赤	塚	志	村	高島平
開	催	口	数		31		7	6		6		6	6
受	講	者	数		522		157	98		111		91	65

#### 表2-25 離乳食講習会(育児科)受講状況

(令和4年度)

項	ĺ		目	総	数	板	橋	上板橋	赤	塚	志村	高島平
開	催	口	数		102		22	18		22	22	18
受	講	者	数		720		193	114	]	157	163	93

# (16) 両親学級(半日制) <健康福祉センター>

初めて赤ちゃんを迎える妊婦とそのパートナーに、妊娠・出産及び育児等に関する知識、技術の習得と妊娠・出産子育で期の父親の役割を考える動機付けとして実施している講座。

表2-26 両親学級受講状況

項	I	総	数	板	橋	上板橋	赤	塚	志	村	高島平
開催回数	女(対面)		17		6	-		5		6	_
受 講	者数		768		275	-		221		272	-
開催回数	(オンライン)		4		-	1		-		1	1
受 講	者 数		197		_	_		_		_	_

# (17) 妊産婦講座 <健康福祉センター>

妊産婦やその家族を対象に、妊娠中や産後の生活及び子育てに関する講座を開催している。 なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

表2-27 好產婦講座受講状況

(令和4年度)

邛	Į		<b>=</b>	総	数	板	橋	上板橋	赤	塚	志	村	高島平
開	催	口	数		_		_	-		-		_	-
受	講	者	数		-		_	-		-		_	-

# (18) 育児支援

①多胎児家庭支援事業(移動経費補助) <健康推進課>

3歳未満の多胎児家庭に対して、乳幼児健診や予防接種など母子保健事業、及び多胎児家庭を対象とした交流会等を利用するために必要な移動経費を年間24,000円補助している。

表2-28 多胎児家庭支援事業(移動経費補助申請状況)(令和4年度)

申請件数	106

②東京都出産応援事業(都・赤ちゃんファースト事業)

<健康推進課>

コロナ禍において、東京都で子どもを産み育てる家庭を応援・後押しするため、育児用品や子育て支援サービス等に利用できるギフトカードを送付している。本事業の主体は東京都で、本事業の一部(対象者の抽出、送付事務など)について区が東京都より受託して行っている。

表2-29 東京都出産応援事業送付件数状況(令和4年度)

送付件数	3,599 件

③ 出産・子育で応援事業(令和4年度より開始) <健康推進課・健康福祉センター> 令和4年4月1日以降に出産した方を対象とし、出産応援ギフト及び子育で応援ギフトを送付している。また、令和5年度より妊娠8か月の全妊婦にアンケートを実施し、希望者には助産師が訪問し相談支援を行う伴走型妊婦訪問事業を実施する。

表2-30 出産・子育て応援事業送付件数状況(令和4年度)

出産応援ギフト送付件数	2,044	件
子育て応援ギフト送付件数	2,069	件

④ 育児不安を抱える母親のためのグループ支援 < 健康福祉センター>

育児不安を抱える母親を対象に、グループワークにより育児不安を軽減するとともに、虐待防止のための育児支援を行っている。

表2-31 育児不安を抱える母親のためのグループ支援開催状況 (令和4年度)

項	目	総	数	板	橋	上板橋	赤塚	志 村	高島平
開催	回数		36		5	6	6	10	9
参加者	f 数(延)		93		9	8	14	26	36

⑤ 育児不安を抱える母親のためのこころの相談室<健康福祉センター> 育児不安や家族関係で心の問題を抱えている親子に対し、臨床心理士による個別相談を行っている。

表2-32 こころの相談室実施状況

項目	総数	板橋	上板橋	赤 塚	志村	高島平
開催回数	24	6	4	3	6	5
参加者数(延)	46	11	5	7	13	10

# ⑥ 多胎児親子グループ支援<志村健康福祉センター>

多胎児の親子を対象に、多胎児の出産、育児に対する母親の不安を解消し、子どもの健やかな 発達を促すために、交流会と年1回の多胎育児についての講演会を行っている。

# 表2-33多胎児親子グループ支援事業実施状況(令和4年度)

グループ支援			実	施	口	数	4回
			参	加者	数(	延)	29組78人
講	演	会	参	加	者	数	11人

### ⑦ 2・3か月児の母と子の会(産後サポート事業) <健康福祉センター>

2・3か月児と母を対象に、出産後の孤立感を軽減し、地域における子育て仲間を作るために、情報提供と交流会を行っている。

表2-34 2・3か月児の母と子の会実施状況

(令和4年度)

項目	総数	板 橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
開催回数	35	6	11	6	6	6
参加組数(延)	169	46	39	29	36	19

# (19) 発達支援<健康推進課・健康福祉センター>

# ① 子ども発達支援センター事業

平成23年度から子ども発達支援センター事業を実施している。区内在住の発達の偏りや遅れ に心配のある乳幼児及び概ね15歳までの児童とその家族に対し、発達障がいに特化した専門 相談窓口を設置することにより、本人及び保護者に対する発達障がいの早期発見、早期支援体 制の充実を図っている。

また、平成27年4月からは、志村健康福祉センターにて週1回出張専門相談を開始し、予約から相談までの期間短縮と三田線沿線区民の利便性向上を図った。

#### <専門相談>

社会福祉士等による初回相談を経由し、公認心理師、言語聴覚士、作業療法士による面接相談を実施している。

表2-35 専門相談(初回相談)実施状況 (令和4年度)

初回相談件数(延)	692
-----------	-----

表2-36 専門相談実施状況

		子ども発達支援センター	出張専門相談(志村)
	専門相談利用人数(延)	482	196
	面接件数(延)	541	196
内	公認心理師による面接件数(延)	230	88
	言語聴覚士による面接件数(延)	264	91
訳	作業療法士による面接件数(延)	47	17

### <個別支援>

# ア 親支援事業

言葉・行動・コミュニケーション等の発達の偏りや遅れに心配のある乳幼児及び児童の保護者に対して、日常生活において子どもの特徴に応じた適切な対応ができるように、集団的に助言や指導を行っている。

(ペアレントトレーニング、ことばを育てるかかわり方の教室、感覚運動あそびの教室など)

表2-37 親支援事業実施状況(令和4年度)

開	催	回	数	15
参加	11 者	数()	延)	79

#### イ 個別支援調整会議

専門相談等で把握した要支援ケースについて、子どもを中心に、様々な立場の支援者が共通の 認識をもち、よりきめ細やかな支援を共通して進めていくことを目的として開催している。

表2-38 個別支援調整会議実施状況(令和4年度)

開	催	口	数	3
対	象	者	数	3

#### <地域支援>

#### ア 支援者研修の実施

発達障がいに関わる支援者の人材育成のため、保育士、保健師、幼稚園教諭、児童館職員などを対象に、発達障がいの理解とその対応についての支援者研修を行っている。

表2-39 支援者研修実施状況 (令和4年度)

	-	****	, , , , , ,	 , , ,	,,
開	催	口	数	7	
参	加者	数()	延)	239	

#### イ 地域連携推進会議

子どもの発達を支援する関係機関(専門医療機関、かかりつけ医、療育機関、健康福祉センター、子ども家庭総合支援センター、福祉事務所、保育園、児童館、幼稚園、教育支援センター等)の情報の共有化及び支援体制の課題について検討し、有機的な連携体制を推進するために開催している。

表2-40 地域連携推進会議開催状況 (令和4年度)

開催回数	2
参加者数(延)	94

# <リーフレットの作成・配布>

幼児健康診査の案内通知に、発達に関するリーフレットを同封している。

表2-41 リーフレットの作成・配布状況 (令和4年度)

リーフレット名	配付数
『1歳6か月』	3,666
『 3 歳 』	3,851

# <乳幼児発達健康診査>

言葉、行動、コミュニケーション、感覚、運動等の発達の偏りや遅れに心配のある乳幼児に対し 専門医師と公認心理師による発達健康診査を実施している。

表2-42 乳幼児発達健康診查実施状況(令和4年度)

実	施	口	数	3
対	象	者	数	3

### ③ 発達支援のための親の会

発達に課題のある子どもを持つ保護者に対して、講座やグループワークを通して、保護者同士が悩みを共有することで心理的負担軽減を図るとともに、育児に前向きに取り組み、子どもの成長を促す関わりが持てるようになるために支援している。

表2-43 発達支援のための親の会

項	目	総	数	板	橋	赤	塚	志	村
開催	回 数		6		2		2		2
参加者	数(延)		37		9		17		11

# (21) 母体保護<健康推進課>

人工妊娠中絶は、母体保護を目的とし、母体保護法指定の医師の認定により行うことができる。 母体に与える影響が大きいので、乱用を防止するため、正しい家族計画の普及と受胎調節の指導 を行っている。

表2-43 人工妊娠中絶数

372 10	, 人工/工/八十八日										11/2/
区	分	20歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	不	計
	カ	未満	24歳	29歳	34歳	39歳	44歳	49歳	以上	詳	日日
満 7	第1号該当	2	7	15	12	27	15	2	_	_	80
週	第2号該当	_	-	_	_	_	_	-	_	-	_
以 前	計	2	7	15	12	27	15	2	_	_	80
満	第1号該当	3	13	10	16	20	7	-	_	_	69
8 満 週	第2号該当	_	_	_	1	-	-	-	-	-	1
11 Ś 週	計	3	13	10	17	20	7	-	-	-	70
満		_	2	4	2	1	3	_	_	_	12
12 満 週	第2号該当	_	_	_	_	-	-	-	-	-	_
15 〜 週	計	_	2	4	2	1	3	-	_	_	12
満		3	1	2	7	5	4	1	-	_	23
16 満 週		_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
19 Ś 週	計	3	1	2	7	5	4	1	1	-	23
満		-	3	1	5	5	1	1	1	-	15
20 満 週	第2号該当	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
21 Ś 週	計	_	3	1	5	5	1	-	_	_	15
7	詳	-	-	_	_	_	-	1	-	_	_
/	計	8	26	32	43	58	30	3	-	_	200

<sup>※「</sup>第1号該当」とは、母体保護法第14条第1項1号に該当するものである。

<sup>※「</sup>第2号該当」とは、母体保護法第14条第1項2号に該当するものである。

<sup>※</sup> 区内母体保護法指定医からの報告による(区外居住者を含む人工妊娠中絶数)。

# 3 歯科衛生

歯科衛生の推進を図るため、歯科健診、歯科相談等を実施している。

# (1) 1歳6か月児歯科健診 <健康福祉センター>

1歳6か月児を対象として、健康福祉センターにおいて歯科健診を実施している。同時に歯科衛生士による歯みがき等の個別指導を実施している。

表3-1 1歳6か月児歯科健診実施状況

(令和4年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
実 施 回 数	105	24	16	24	24	17
対象者数(A)	3,666	1,019	406	1,081	865	295
受 診 者 数(B)	3,430	933	442	884	852	319
※ 受 診 率 ( B/A )	93.6%	91.6%	108.9%	81.8%	98.5%	108.1%
むし歯のある者	21	4	1	8	5	3
う 蝕 有 病 者 率	0.61%	0.43%	0.23%	0.90%	0.59%	0.94%
むし歯本数	51	6	4	19	14	8
不 正 咬 合	124	24	16	49	25	10
口腔軟組織疾患	37	6	3	14	13	1
その他異常	306	77	37	77	83	32
歯みがき指導	1,355	336	146	396	349	128

<sup>※</sup> 対象者は所管区域以外の健康福祉センターでも受診できる。

# (2) 3歳児歯科健診 <健康福祉センター>

3歳児健康診査の一環として、3歳児歯科健診を実施している。同時に歯科衛生士による個別指導 を実施している。

表3-2 3歲児歯科健診実施状況

項目	総数	板 橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
実 施 回 数	102	24	14	24	24	16
対象者数(A)	3,851	996	428	1,009	1,053	365
受診者数(B)	3,693	956	420	930	1,031	356
※ 受 診 率 ( B/A )	95.9%	96.0%	98.1%	92.2%	97.9%	97.5%
むし歯のある者	212	42	25	44	59	42
う 蝕 有 病 者 率	5.74%	4.39%	5.95%	4.73%	5.72%	11.80%
むし歯本数	683	127	90	114	200	152
1人平均むし歯数	0.18本	0.13本	0.21本	0.12本	0.19本	0.43本
処置歯の本数	61	12	6	18	16	9
不 正 咬 合	360	85	47	100	105	23
口腔軟組織疾患	40	11	2	18	9	0
その他異常	423	99	44	125	117	38
かかりつけ歯科医を持つ者	1,737	461	174	428	512	162
かかりつけ歯科医を持つ者の割合	47.0%	48.2%	41.4%	46.0%	49.7%	45.5%

<sup>※</sup> 対象者は所管区域以外の健康福祉センターでも受診できる。

### (3) 歯科衛生相談室く健康福祉センター>

### ① 乳幼児歯科健診

乳幼児のむし歯の予防と早期発見のため、未就学の乳幼児に対し個別健診を実施している。また、保護者に対して口腔衛生指導を行っている。

表3-3 乳幼児歯科健診実施状況

(令和4年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
実 施 回 数	66	15	11	14	15	11
受診者数(延)	591	172	81	128	133	77
歯みがき指導	394	86	62	97	95	54

### ② 女性歯科健診

母親学級との連携を保ちながら、妊産婦を対象に歯科健診を実施し、口腔衛生指導を行っている。

表3-4 女性歯科健診実施状況

(令和4年度)

	項目	総	数	板	橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
実	施 回 数		46		11	7	11	11	6
受	診者数(延)		464		129	54	114	125	42
	妊 婦		388		107	43	101	98	39
	産 婦		76		22	11	13	27	3
歯	みがき指導		250		72	17	75	67	19

#### ③ はじめての歯みがきひろば

10か月から1歳2か月児とその保護者を対象に、歯科相談・歯みがき指導を行っている。

表3-5 はじめての歯みがきひろば実施状況

(令和4年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
開催回数	8	2	1	2	2	1
参加組数	102	28	12	32	22	8
参加者数(延)	205	56	24	65	44	16

# (4) 歯科相談<健康福祉センター>

### ① 育児相談

所内育児相談及び出張育児相談で歯科衛生士が歯科相談を行っている。

表3-6 育児相談実施状況

(令和4年度)

育 児 相 談	総	数	板	橋	上板橋	赤	塚	志 柞	ţ	高島平
月 元 有 欧		235		25	46		39		3	49

# ② 窓口相談、電話相談

歯科衛生士が窓口や電話で、区民からの歯科相談を受けている。

表3-7 窓口•電話歯科相談実施状況

(令和4年度)

窓口・電話相談	総	数	板	橋	上板橋	赤	塚	志村	高島平
窓口·電話相談		86		16	17		20	30	3

# (5) 歯科衛生教育く健康福祉センター>

#### ① 母親学級

母親学級において母と子の歯科衛生をテーマとし、妊婦の歯科疾患の予防と胎児の歯や口腔の 健全な発育を促すため、歯科健康教育を行っている。

表3-8 母親学級実施状況

(令和4年度)

				総	数		板 橋		上板橋		赤塚		志 村	·	高島平	
事	業		名	回数	人数											
母	親	学	級	31	513	7	148	6	92	6	103	6	108	6	62	

### ② 集団健康教育

歯科衛生に関する知識の普及啓発を目的に、各ライフステージに合わせ、歯科健康教育を行っ

なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4か月児健康診査での集団 健康教育、その他の事業は中止した。

#### ③ 出張歯みがき指導

歯と口の健康に関する知識の普及啓発を目的に、各関係施設・団体等で集団健康教育や 歯みがき指導を行っている。

表3-9 出張歯みがき指導実施状況 (令和4年度)

	実	施	場	戼	Ť	実施人数
児		童	館		23館	707
保		育	園		58園	859

# (6) 歯科講演会<健康推進課>

区民を対象に板橋区歯科医師会と共催で講演会を行っている。 令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインで実施した。

表3-10 歯科講演会実施状況

(令和4年度)

乳幼児期から身につけたい歯と口の健康習慣	申込者数	参加者数
井上 美津子先生	90名	74名

# (7) 板橋いきいき8020<健康推進課>

歯と口腔の健康を保ち、生涯にわたる健康保持・増進及び8020運動の普及を目的に、 80歳以上で20本以上の歯を有する区民の方に、表彰状を授与している。

表3-11 板橋いきいき8020実施状況(令和4年度)

表彰者数 228名
-----------

# (9) 歯科衛生センター<健康推進課>

板橋区歯科衛生センターにおいて、休日歯科応急診療・心身障がい児(者)の歯科診療・歯みがき指導・歯科衛生相談及び通院困難な方への訪問歯科診療等を実施している。

# ① 休日歯科応急診療

休日に急に歯が痛くなった方の応急歯科診療を行う。

- ② 心身障がい児(者)歯科診療
  - 一般の診療施設で治療の困難な心身障がい児(者)の歯科診療を行う。
- ③ 歯みがき指導

心身障がい児(者)の歯みがき指導を行う。

④ 歯科衛生相談

歯科衛生について相談に応じる。

⑤ 通院困難な方への訪問歯科診療等

通院困難なおとしよりや障がい者に対し、訪問して歯科診療等を行う。

表3-12 歯科衛生センター事業実績

Ξ	<b></b>	業	名		実 施 日 数	患者数(延)
休 日	歯 科	応 急	診	療	73	273
心身 [ ( 歯	章 が い 児 み が		科 診 導	療 )	50	704
歯	科衛	生	相	談	292	303
通院困	難な方へ	の訪問歯	科診療	等	50	259

# 4 栄養指導

妊産婦、乳幼児から高齢者まで、生涯を通じた健康づくりのための食生活を中心に、個人に合った適正な栄養摂取とエネルギー消費、生活習慣病予防のために必要な栄養の知識、食事のとり方等について指導している。また、家庭・地域・給食施設等生活の様々な場での食生活改善を図るため、食環境の整備を推進する事業を行っている。

# (1) 健康づくり協力店制度く健康推進課>

健康に配慮した食事や健康情報の提供など、健康的な食環境整備に協力できる飲食店等を 登録する制度。

表4-1 健康づくり協力店支援状況 (令和5年3月31日現在)

登	録	店	舗	数	(	61
指	導	件 数	τ (	延	)	250
		巡回	125			

# 表4-2 普及啓発事業等実施状況

(令和4年度)

登録店舗向け	回数	1		
講習会(動画配信)	再生数	155		
区民向け講演会	回数	1		
	人数	31		
いたばし食育・健康づくり 協力店フェア	参加者数(延)	1,335		

# (2) 個別指導<健康福祉センター>

各健康診査に伴う個別指導や、相談を行っている。

表4-3 個別指導実施状況

項		目	総	数	板	橋	上板橋	赤	塚	志	村	高島平
指 導	総数	(延)		4,408	1,	172	669	1,	002		919	646
妊	産	婦		677		205	110		131		149	82
乳	幼	児		3,400		908	536	:	830		752	374
20歳未活	萬(乳幼	児を除く)		4		1	_		2		1	_
20歳以_	上(妊産	婦を除く)		327		58	23		39		17	190

# (3) 集団指導く健康福祉センター>

### ①食育•健康教室等

区民の健康づくり及び栄養・食生活の改善の取組を推進するために、区民のライフステージ に応じた実践的な事業を行っている。

表4-4 食育•健康教室等実施状況

(令和4年度)

項目	総	数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平	主なテーマ・内容
食育·健康教	回数	26	6	3	6	7		・朝食を毎日食べる
室	延人数	330	100	33	75	92		<ul><li>・主食・主菜・副菜がそろった食事をとる</li><li>・食事の塩分を減らす</li></ul>
その他の	回数	54	15	6	10	12	11	・野菜の摂取量を増やす
教室	延人数	561	192	66	93	95	115	・食生活を実践する力を身につける

# ② 母親学級

母親学級(母性科)及び離乳食講習会(育児科)において、妊産婦や離乳期の乳幼児における 望ましい食生活の実現のため、講習会を実施している。

表4-5 母親学級実施状況

(令和4年度)

項目	項目総数		板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平	主なテーマ・内容	
母親学級	回数	31	7	6	6	6	6	妊産婦のための栄養と食事	
(母性科)	延人数	522	157	98	111	91	65	妊座婦(ク/にぬ)の木食と良事	
離乳食講習会	回数	102	22	18	22	22	18	離乳食のすすめ方	
(育児科)	延人数	720	193	114	157	163	93	内世子L 及 V フ y y X J J J	

### (4) 栄養・食生活普及啓発活動く健康推進課・健康福祉センター>

# ① 乳幼児健診時の普及啓発

乳幼児健診時に、リーフレット配布やパネル展示等を通じて、保護者に対して適切な食生活について普及啓発を行っている。

表4-6 乳幼児健診時の普及啓発状況

<u></u>								(7/14年度)
項目	総数		板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平	主なテーマ・内容
4か月児健 回数		156	36	24	36	36	24	
診	延人数	3,438	1,056	403	881	812	286	  ・離乳食のすすめ方
1歳6か月児	回数	105	24	16	24	24	17	<ul><li>生活リズムをととのえる</li></ul>
歯科健診	延人数	3,430	933	33 442 884 852 319 ・主食・主菜・副菜がそ・補食のとり方	・主食・主菜・副菜がそろった食事をとる			
3歳児健診	回数	102	24	14	24	24	16	・一間 及りこり刀
	延人数	3,694	957	420	930	1,031	356	

# ② ホームページ・動画・SNS等を用いた普及啓発

表4-7 その他普及啓発実施状況

(令和4年度)

項目	主な内容
野菜摂取量の増加	野菜が手軽にとれる料理の作り方動画を区ホームページに掲載
夏休みおうちで親子クッキング	家庭で親子が食育に取り組めるよう、野菜料理の紹介と作り方動画、食育ワークシートを区ホームページに掲載、SNSで発信
災害時の食事	①地域防災支援課と連携し、備蓄食品を用いたレシピ集の作成、作り方動画を区ホームページへ掲載、いたばし防災プロジェクトでの普及啓発②くらしと観光課と連携し、大船渡市との連携協力協定10周年イベント用に防災レシピブック特別編リーフレットを作成、作り方動画を区ホームページへ掲載、イベントで配布・動画再生による普及啓発
離乳食について	安心して離乳食を開始できるよう、4か月児健診来所者向けに離 乳食についての動画を作成し、健診で動画再生

# ③ イベント等での普及啓発

健康福祉センター内で行うイベントや、他部署主催のイベント、住民と行政の協同型の 栄養食生活普及活動の一環としての地域でのイベントにおいて、栄養や食生活について 普及啓発を行っている。

表4-8 イベント等普及啓発状況

(令和4年度)

項目	主な内容
早寝早起きキャンペーン	朝食摂取普及啓発のための冊子配布等
健康月間	野菜摂取及びバランスの良い食生活について、普及啓発のため のポスター掲示、リーフレット配布等
いたばしパパ月間	男女社会参画課と連携し、いたばしパパ月間パネル展にて親子を対象としたおすすめ簡単レシピの配布・パネル展示
農業まつり	主食・主菜・副菜のそろった食事や朝食についての普及啓発のためのポスター掲示、リーフレット配布 野菜摂取の普及啓発と「おいしい板めしレシピ」の販売
健康づくり活動展	野菜摂取についての普及啓発

# (5) 給食施設指導<健康推進課>

① 区内給食施設設置状況(公立学校含む)

表4-9 区内給食施設設置状況

(令和5年3月31日現在)

X4 J ENIME	义心以以巨小	( 1) (HO )	- O 刀 O I 口 列山	
	!	その他の給食施設		
総数	管理栄養士 必置指定		1回300食以上 又は1日750食以上	1回100食未満 かつ1日250食未満
416	10	163	68	175

### ② 個別指導

区内給食施設の適切な栄養管理のために、巡回や栄養管理報告書を通した指導等を行っている。

表4-10 給食施設個別指導実施状況

(令和4年度)

		特定給	その他の給食施設	
項目	総数	1回100食以上 又は1日250食以上		1回100食未満かつ1日250食未満
個別指導施設数(延)	1,063	450	37	576
巡回指導	2	_	2	_

### ③ 栄養管理講習会

区内給食施設の栄養管理者等を対象に、給食の管理運営上必要な知識の啓発や栄養管理に要する情報提供及び指導を目的に講習会を実施している。

表4-11 栄養管理講習会実施状況

(令和4年度)

区分	参加者数	テーマ・講師
第1回	58	食事摂取基準とPDCAサイクル 城西大学 助教 加藤勇太氏 (オンライン)
第2回	86	これからの給食マネジメントについて 日本女子大学 教授 松月弘恵氏 (オンライン)

# (6) 食育の推進<健康推進課>

食育を推進するため、ネットワークの構築、情報紙の発行、イベントの実施、食育関連指導者 の育成を通して、食育を普及・推進している。

また、子ども政策課及び地域教育力推進課との連携により、児童館及びあいキッズにおける食育を推進している。

表4-12 食育推進連携会議実施状況(令和4年度)

開催回数	3
参加者数(延)	59

表4-13 食育推進情報紙発行状況 (令和4年度)

発行回数	3
発行部数(延)	121,500

### 表4-14 食育イベント実施状況

(令和4年度)

項目	主な内容
いたばし食育・健康づくり協力店フェア	イベントスクエアにおける展示及びホームページ等を通じた 食生活改善普及啓発

表4-15 食育関連指導者等育成状況 (令和4年度)

育成回数	1
育成人数(延)	53

### 表4-16 食育推進事業実施状況

(令和4年度)

区分	実施回数	参加者数(延)
児童館	29	1,782
あいキッズ	41	2,832

### (7) 栄養改善人材育成・活動支援<健康推進課>

地域における健康づくり及び栄養・食生活改善の取組を実践できる人材の育成をめざし、 板橋フリー栄養士会に対し、必要な指導・助言を行っている。

表4-17 栄養改善人材育成・活動支援状況 (令和4年度)

グループ名	実施回数	参加者数(延)
板橋フリー栄養士会	7	89

# (8) 管理栄養士養成施設学生の指導く健康推進課・健康福祉センター>

管理栄養士養成施設の学生に対し、公衆衛生・地域保健における保健所や健康福祉センターの 役割、栄養指導業務、関連職種の業務等について指導を行っている。

表4-18 管理栄養士養成施設学生指導状況(令和4年度)

項目	総	数
学校数		1
実人数		40
延人数		235

# (9) 食品表示法に基づく栄養成分表示等に関する相談・指導く健康推進課>

食品関連事業者に対して、食品表示法に基づく栄養成分表示や健康増進法に基づく虚偽誇大 広告に関する相談・指導を行っている。

表4-19 食品関連事業者に対する相談・指導状況(令和4年度)

21 = 20 PP P P P P P P P P P P P P P P P P P	1110 4 4 11 14 11 11
事業者への相談・指導件数(延)	30
収去検査数	1

# (10) 在宅高齢者食生活支援事業<健康推進課>

区内の保健・医療・福祉関連施設等の栄養士を中心とした食生活支援ネットワークを構築し、 在宅高齢者及びその家族等への情報提供等を行っている。

表4-20 板橋区保健・医療・福祉栄養情報ネットワーク連絡会実施状況(令和4年度)

実 施 回 数	2
参加者数(延)	42

表4-21 情報紙「いたばし食と栄養の知恵袋」発行状況(令和4年度)

発	行	口	数	2
発行	了 部 🦠	数()	延 )	20,000

# 5 保健師活動

令和4年度、健康生きがい部の保健師配置は、保健所(健康推進課含む)20名、健康福祉センター51名、おとしより保健福祉センター8名、介護保険課2名、国保年金課1名、総計83名となっている。 令和4年度は新型コロナウイルス感染症流行に伴い、健康福祉センター、おとしより保健福祉センター、センターおよび健康推進課の全保健師が、保健所予防対策課との兼務となった。

保健師活動は妊婦・乳幼児から高齢者まで、個人及び家族、地域住民を対象とし、健康増進、疾病予防、早期発見、リハビリテーションまでの健康の各レベルに応じた相談支援を行っている。

以下、地区担当制のもとで相談支援を行っている健康福祉センターの保健師活動の実績をあらわす。

# (1) 個別支援活動く健康福祉センター>

### ① 家庭訪問

地区活動の中で最も基本的で重要な活動である。対象者が生活している場で面接することで、問題の要因等を的確に把握でき、個別性に応じた相談支援を行っている。

### ② 面接相談・電話相談・その他文書による相談

面接相談では健康上の問題を抱えて来所する場合や、医療費の公費負担申請時等に適切な助 言を行っている。電話相談は手軽に相談できる手段であり、随時対応している。また、必要に応じて、 家庭訪問につなげるなど、継続支援を行っている。

表5-1 対象者別個別支援活動の実績(延数)

(令和4年度)

対象別			拿方法	家庭訪問	面接相談	電話相談	その他文書の相談
精	<del>.</del> 神 障	f ガジ	~	1,236	2,077	10,687	175
生	活習	慣	病	2	8	53	_
難			病	124	267	222	18
	妊		婦	156	3,730	2,068	445
母	産		婦	1,450	232	1,879	115
子	乳		児	1,813	403	6,097	393
	幼		児	527	421	4,350	374
	結		核	-	32	5	-
	感	染	症	_	5	1,838	_
	工	イ	ズ	_	2	5	_
その	心身	/ 障が	( ) ( )	62	15	158	9
他	長期	療養	児	92	37	220	19
,—	虚弱	高齢	者	_	10	87	_
	公 害	系認 定	等		1	2	
	そ	$\mathcal{O}$	他	26	36	374	4
総	件	:	数	5,488	7,275	28,045	1,552
( ]	耳 掲	)虐	待	451	298	1,826	76
т.	児		童	356	219	1,257	54
内 訳	高	齢	者	29	35	244	2
н/ \	そ	の	他	66	44	325	20

※他、新型コロナウイルス感染症流行拡大期にリモートによる積極的疫学調査を延912件実施

#### ③ 関係機関連絡及び連携

療養生活支援・相談援助を行う上での必要な関係機関と連携を図っている。相談内容が 多様化複雑化してきている中、幅広い関係機関との連絡調整がますます重要になってきている。

保健関係…保健所、他区等保健所、都立精神保健福祉センター、子ども発達支援センターなど 医療関係…医療機関、訪問看護ステーションなど

福祉関係…子ども家庭支援センター、児童相談所、福祉事務所、保育園、児童発達支援事業所 おとしより保健福祉センター、おとしより相談センター、障がい福祉施設など

その他 …警察、学校、教育相談所、社会復帰調整官、その他民間施設など

表5-2 対象者別関係機関連絡及び連携実績(延数)

(令和4年度)

対象別	ij	関係機関	総数	保健関係	医療関係	福祉関係	その他
精	神障	がい	8,918	801	2,949	4,603	565
母		子	8,731	2,112	2,301	4,039	279
	妊	婦	1,589	300	535	689	65
内	産	婦	1,005	321	404	255	25
訳	乳	児	3,281	1,003	1,108	1,090	80
	幼	児	2,856	488	254	2,005	109
長	期療	養児	425	64	273	74	14
難		病	600	63	329	195	13
そ	の	他	586	112	223	240	11
総	件	数	19,260	3,152	6,075	9,151	882
( ‡	再 掲 )	虐待	3,385	328	710	2,192	155
	児	童	2,612	268	470	1,748	126
内訳	高	齢者	330	23	118	178	11
н/	そ	の他	443	37	122	266	18

### ④ 個別支援活動に関する所内検討会

個別性の高い複雑・支援困難な事例においては、保健師一人の判断・対応ではなく組織的かつ 多角的な視点をもった対応が求められる。定期的に所内検討会を実施し、よりよい支援につなげ ている。

表5-3

	実施回数	内容
母子		特定妊婦・乳幼児健康診査未受診児や発達の遅れのある児等の 支援方針を検討する。
精神		治療状況や地域生活等に課題がある精神障がいやこころの健康 問題を抱える方への支援方針等を検討する。

#### (2) 地域健康支援活動く健康福祉センター>

乳幼児期から高齢期までの幅広い年齢層に対して、地域の自主グループなどに出向いて健康教育を行い、疾病予防や健康の保持増進、健康づくり等の知識・技術を実践を通して伝え、意識の啓発と 共に行動変容を促している。

表5-4 地域健康支援活動実績

(令和4年度)

対象	主なテーマ	実施回数	参加者数(延)
乳幼児期	小児期の感染症、育児について等	27	391
高齢期	熱中症予防、介護予防、脳トレ等	19	248

# (3) 地区組織活動く健康福祉センター>

地域で自主的に活動しているグループの健康づくりの支援や、新たなグループの育成を行っている。主に地域の母と子を対象に、子育てに関する仲間づくりと子育て支援を目的とした活動や、閉じこもり等の予防のために活動するグループに対し、他の専門職種とともに支援を行っている。

表5-5 地区組織活動の実績

(令和4年度)

- XO O FEEDERING TO STORY							
項目	総	数	板 橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
グループ数		45	9	11	10	9	6
実施回数		45	9	11	10	9	6
参加人数		268	71	39	87	52	19

# (4) 地域イベントでの健康づくり普及啓発活動く健康福祉センター>

住民と行政の協働型の健康づくり活動の一環として、地域でのイベントに参加し、健康についての情報提供や健康づくり活動の普及・啓発を行っている。

表5-6 健康づくり普及啓発活動状況

(令和4年度)

<u> </u>	7 1 1 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2
イベント	主 な 企 画
健康月間	健康づくりに関するポスター掲示
早寝早起きキャンペーン	乳幼児健康診査の際に、テーマに関するリーフレットを配付

# (5) 保健師・助産師・看護師学生の実習く健康福祉センター・健康推進課>

保健師・助産師・看護師をめざす学生に対し、保健師の地域活動を中心に教育指導を行っている。

表5-7 保健師・助産師・看護師学生の実習実績

(令和4年度)

	総数	保健師学生	助産師学生	看護師学生	医学生
実 人 数	27	24	0	0	3
延人数	472	469	0	0	3

#### (6) 新型コロナウイルス感染症に関する相談および疫学調査実績く健康福祉センターなど>

おもに新型コロナウイルス感染症の無症状の方や不安が強い方の相談窓口となった。また 感染拡大期は、各所属において積極的疫学調査の実施、保健所への応援派遣が行われた。

表5-8 新型コロナウイルス感染症の相談等実績

X 0						
	電話·面接相談	リモートによる積極的疫学調査				
延べ件数	1,890	912				

# 6 各種疾病の予防

# (1) 健康教育く健康福祉センター>

生活習慣病の予防、健康増進等健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、健康を保持するために健診などの機会を捉えた幅広い年齢層への働きかけを行っている。また、センターの専門職員が地域に出向いて健康支援講座を実施している。

平成28年度より「生活習慣病予防事業」を統合した。

#### 健康教育

表6-1 健康教育実施状況

(令和4年度)

種	別		口	数	参 加	者 数
歯	疾	患	25	(25)	356	(356)
病態別生活	習慣改善予	防教室	0	(0)	0	(0)
一般	健康義	女 育	131	(131)	1,753	(1,753)
がん予	防健康	教育	0	(0)	0	(0)
COPD(慢性	月塞性肺疾息	息)講演会	0	(0)	0	(0)
総	数		156	(156)	2,109	(2,109)

<sup>※ ( )</sup>は健康福祉センター職員実施分である。

#### ② 健康增進普及啓発

各種イベント(桜まつり、農業まつり等)を通じて、健康増進の普及・啓発に取り組んでいる。

□数 31回 <u></u> 延人数 922人
-------------------------

#### ③ 板橋区健康月間

板橋区では9月を健康月間とし、健康福祉センター内や地域イベント等において、健康づくりに 関する講座、展示やリーフレット配布等を行っている。

表6-3 健康月間実施状況

	実施内容	実施場所
板橋	(株式 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
上板橋	健康福祉センター内や地域イベント会場等において、健康づくりに関するポスターの掲示やリーフ	各健康福祉センター内
赤塚	レットの配布。	
志村		地域イベント会場等
高島平		

# (2) がん検診<健康推進課>

がんによる死亡は昭和51年以降本区における死因の第1位を占め続けている。 区では、がんの早期発見を目的として、各種のがん検診を実施している。また、必要に応じ精密 検査の受診を勧奨している。

### ① 胃がん検診(エックス線検査)

40歳以上の区民を対象として、区役所、区内の施設において、検診車などで胃部エックス線 検査を実施している。

表6-4 胃がん検診(エックス線検査)実施状況

(令和4年度)

年	齢	性別	実施回数	受診者数	検	診 結	果
+	图中	生加	<b>美</b> 旭凹剱	文衫有剱	異常なし	要精密検査	判定不能
			101	2,919	2,792	127	-
総	数	男		1,268	1,192	76	_
		女		1,651	1,600	51	_
100	.40告	男		166	162	4	_
40 -	40~49歳	女		426	416	10	_
500	50~59歳	男		196	185	11	_
50.		女		296	286	10	-
600	60~69歳	男		269	250	19	_
00/~		女		343	337	6	_
700	70~79歳	男		459	430	29	1
10,0	「コの父	女		463	442	21	-
00告	以上	男		178	165	13	-
OU/放	沙上	女		123	119	4	_

# ② 胃がん検診(内視鏡検査)

50歳以上で前年度未受診の区民を対象として、区内の実施医療機関において、問診及び胃部内視鏡検査を実施している。(令和元年度から開始)

表6-5 胃がん検診(内視鏡検査)実施状況

左	齢	性別	受診者数		検 診	結 果	
+	年 齢	1生力1	文衫有剱	異常なし	要精密検査	要経過観察	判定不能
			1,253	1,102	44	105	2
総	数	男	525	452	21	51	1
		女	728	650	23	54	1
50~	50~59歳	男	117	102	4	11	_
30 -	J.3/永久	女	273	247	6	19	1
60~	60~69歳	男	191	160	5	26	_
00 -		女	215	192	7	16	_
70~	70~79歳	男	182	158	12	12	_
10 -		女	214	188	7	19	_
00/毕	11 L	男	35	32	_	2	1
OU所X	80歳以上	女	26	23	3	_	_

### ③ 子宮がん検診

20歳~29歳及び30歳以上で前年度未受診の女性区民を対象として、区内の実施医療機関において、問診、視診、細胞診(子宮頸部。ただし、一定の条件に該当し、医師が必要と認めた場合には子宮体部も実施)、内診を実施している。

表6-6 子宮がん検診実施状況

(令和4年度)

年齢	受診者数	検 診 結 果					
<del>十</del> 困巾	又衫有剱	異常なし	要指導	要精密検査	判定不能		
総数	9,591	9,272	201	109	9		
20~29歳	1,043	983	44	16	_		
30~39歳	2,006	1,911	57	35	3		
40~49歳	2,461	2,383	51	27	_		
50~59歳	2,236	2,176	37	20	3		
60~69歳	1,201	1,183	8	7	3		
70~79歳	557	550	4	3	_		
80歳以上	87	86	_	1	_		

<sup>※</sup> 平成21年度から女性特有のがん検診推進事業を実施している。受診者数(内数)207人

# ④ 肺がん検診

40歳以上の区民を対象として、区役所、区内の施設において、検診車などで実施している。 検診は、胸部エックス線撮影を受診者全員に実施するほか、多量喫煙者には、かくたん細胞 診検査を実施している。

表6-7 肺がん検診実施状況

				<b>人</b> 検 診 結	果		
年齢	性別	実施回数	受診者数	かくたん検査	異常なし	要精密検査	判定不能
		108	3,693	269	3,497	196	_
総数	男		1,553	221	1,470	83	-
	女		2,140	48	2,027	113	_
40~49歳	男		178	_	174	4	_
40 49成	女		471	_	461	10	_
50~59歳	男		235	30	233	2	_
30 - 39 // 30	女		413 15		400	13	_
60~69歳	男		349	68	328	21	_
00.009成	女		459	16	431	なし     要精密検査     判定不能       3,497     196     -       1,470     83     -       2,027     113     -       174     4     -       461     10     -       233     2     -       400     13     -       328     21     -	_
70~79歳	男		576	101	535	41	_
10. ~ 19成	女		613	16	573	40	-
80歳以上	男		215	22	200	15	-
00成以入土	女		184	1	162	22	_

## ⑤ 乳がん検診

40歳以上で前年度未受診の女性区民を対象として、区内の実施医療機関において、マンモグラフィ(乳房エックス線撮影)検査を実施している。

表6-8 乳がん検診実施状況 (令和4年度)

年 齢	受診者数	検 診	結 果
<del>十</del> 困巾	図砂有剱	異常なし	要精密検査
総数	6,625	5,997	628
40~49歳	2,652	2,372	280
50~59歳	2,041	1,843	198
60~69歳	1,207	1,120	87
70~79歳	640	584	56
80歳以上	85	78	7

<sup>※</sup> 平成21年度から女性特有のがん検診推進事業を実施している。受診者数(内数)623人

## ⑥ 前立腺がん検診

55歳・60歳・65歳・70歳・75歳の男性区民を対象として、区内の実施医療機関において、 問診、血液検査(PSA測定)を実施している。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和3年度の対象者のうち未受診者を、令和4年度の対象者とした。

なお、令和4年度は新型コロナウイルスワクチンの接種状況を踏まえ、検診実施期間を延長した。

表6-9 前立腺がん検診実施状況 (令和4年度)

年齢	受診者数	検 診	結 果
<del>一一</del> 图T	又衫有数	異常なし	要精密検査
総数	4,313	3,859	454
55歳	588	578	10
56歳	6	6	_
60歳	622	591	31
61歳	7	7	_
65歳	614	564	50
66歳	15	15	_
70歳	937	802	135
71歳	7	7	_
75歳	1,513	1,285	228
76歳	4	4	_

# ⑦ 大腸がん検診

35歳以上の区民を対象として、区内の実施医療機関において、問診及び便潜血反応検査を 実施している。

なお、令和4年度は新型コロナウイルスワクチンの接種状況を踏まえ、検診実施期間を延長した。

表6-10 大腸がん検診実施状況

(令和4年度)

左	WF D11	<b>巫 弘 孝 粉</b>	検	診 結	果
年齢	性別	受診者数	陰性反応	陽性反応	検体不良
		71,078	65,467	5,596	15
総数	男	27,542	24,883	2,651	8
	女	43,536	40,584	2,945	7
35~39歳	男	626	594	32	_
30, 39成	女	1,452	1,380	71	1
40~49歳	男	2,454	2,328	126	-
40, 49成	女	3,785	3,588	197	_
50~59歳	男	3,544	3,279	263	2
50,~59成	女	5,038	4,787	251	_
60~69歳	男	5,069	4,659	410	-
007~09成	女	7,836	7,408	426	2
70~79歳	男	9,862	8,817	1,042	3
10, ~ 13)於	女	14,808	13,863	943	2
- 1 1 型 no	男	5,987	5,206	778	3
80歳以上	女	10,617	9,558	1,057	2

# ⑧ 喉頭がん検診

50歳以上の区民を対象として、区内の実施医療機関において、問診、間接喉頭鏡検査及びファイバースコープ検査を実施している。

表6-11 喉頭がん検診実施状況

年	齢	性別	受診者数	検	診 結	果
+	可困	生力リ	又必日奴	異常なし	要精密検査	その他の所見
	-		988	832	11	145
総	数	男	492	396	6	90
		女	496	436	5	55
50~59	7提	男	87	75	_	12
50. 538	が成	女	138	121	3	14
60~69	事	男	126	99	1	26
00.008	が成	女	138	127	1	10
70~79	事	男	182	142	4	36
10.018	が成	女	134	114	1	19
80歳以	ı L	男	97	80	1	16
のの成と	\_	女	86	74	_	12

## ⑨ 胃がんリスク検診

40歳・50歳・60歳の区民を対象として、区内の実施医療機関において、問診、血液検査(血清ペプシノゲン値・ピロリ菌抗体値)を実施している。(平成26年度から開始)

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和3年度の対象者のうち未受診者を、令和4年度の対象者とした。

なお、令和4年度は新型コロナウイルスワクチンの接種状況を踏まえ、検診実施期間を延長した。

表6-12 胃がんリスク検診実施状況

(令和4年度)

<u> </u>	*/ひり/ 15	<u> </u>	(1) 14年度/	
年齢	性別	受診者数	検診	結果
11世	土力口	文的任奴	異常なし	要精密検査
		3,010	2,447	563
総数	男	1,153	936	217
	女	1,857	1,511	346
40歳	男	327	281	46
40 成	女	597	498	99
41歳	男	5	3	2
41 / 成	女	6	5	1
50歳	男	380	305	75
50原文	女	690	565	125
51歳	男	6	5	1
316%	女	7	7	_
60歳	男	431	339	92
ひひが入	女	554	435	119
61歳	男	4	3	1
UI原X	女	3	1	2

## (3) 眼科検診<健康推進課>

50歳と55歳の区民を対象として、白内障、緑内障などの眼科疾病の早期発見、早期治療を目的に、区内の実施医療機関で、問診、精密眼圧検査、精密眼底検査、細隙燈顕微鏡検査、矯正視力検査及び屈折検査を実施している。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和3年度の対象者のうち未受診者を、令和4年度の対象者とした。

表6-13 眼科検診実施状況

	1 10(10) 2 4/10	- 0 . 0 -				17 11 2 1 /2/
年 齢	性別	受診者数	検	診	結	果
11世	土力口	又必日奴	異常なし	要注意	要精密検査	要医療
		2,498	1,597	419	341	141
総数	男	789	476	150	129	34
	女	1,709	1,121	269	212	107
50歳	男	390	251	68	57	14
30/成	女	896	600	129	112	55
51歳	男	3	1	-	2	-
31/成	女	9	6	1	1	1
55歳	男	390	220	81	69	20
33尿X	女	801	512	139	99	51
56歳	男	6	4	1	1	-
りしが入	女	3	3	_	_	_

# (4) 骨粗しょう症予防検診<健康推進課>

40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性区民を対象として、骨粗しょう症の予防、早期発見、正しい知識の普及及び啓発を図るため、区内の実施医療機関で問診、握力測定及び骨密度測定を実施している。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和3年度の対象者のうち未受診者を、令和4年度の対象者とした。

表6-14 骨粗しょう症予防検診実施状況 (令和4年度)

	17	122 - 01 / 222 4	フェ フィル	1 1 1 1	19 11 1/2/
年	齢	受診者数	田舎む	マルナ++ <b>ナ</b>	五体点丛大体
			異常なし	予防域	要精密検査域
総	数	6,868	3,894	2,489	485
40	)歳	730	622	97	11
41	l歳	8	6	2	_
45	歳	743	630	101	12
46	i歳	7	5	2	_
50	)歳	1,151	915	221	15
51	歳	14	9	5	_
55	歳	1,099	695	360	44
56	i歳	8	7	1	_
60	)歳	1,041	466	513	62
61	歳	5	1	3	1
65	歳	939	300	528	111
66	i歳	18	5	11	2
70	)歳	1,088	231	633	224
71	歳	17	2	12	3

# (5) 成人歯科検診<健康推進課>

歯を失う大きな原因とされている歯周疾患等の早期発見、早期治療を目的とし、健全な口腔状況の 確保をめざし、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の区民を対象として、区内の歯科医療 機関で問診、現在歯・喪失歯・歯周組織の状況検査を実施している。

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和3年度の対象者のうち未受診者を、令和4年度の対象者とした。

表6-15 成人歯科検診実施状況

					検	診	結	果		(1-1	
						(内 i	( 5				
年齢	性別	受診者数	異常なし	要指導	要精検	に達する歯周ポケッ	6mmを超 える歯周 ポケット が あ る	未 処 置歯がある	要 補 綴 歯がある	生慣治要習でをる	その他
		3,387	354	1,151	1,882	1,064	338	866	153	24	70
総数	男	1,342	128	420	794	435	162	374	68	12	23
	女	2,045	226	731	1,088	629	176	492	85	12	47
40歳	男	154	13	54	87	46	9	50	3	_	3
40成	女	242	31	114	97	56	4	58	2	_	3
41歳	男	1	_	1	_	_	_	_	_	_	_
工工///X	女	4	_	3	1	1	_	-	-	_	_
45歳	男	156	19	59	78	45	12	34	1	_	4
10///X	女	235	33	98	104	65	14	56	1	_	3
46歳	男	1	_	_	1	_	_	1	1	_	_
10///30	女	2	_	_	2	2	_	_	_	_	_
50歳	男	207	14	75	118	72	20	53	5	3	2
00///	女	391	48	143	200	112	34	91	12	2	5
51歳	男	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
01///	女	3	_	1	2	_	1	1	_	_	_
55歳	男	188	21	53	114	58	24	64	7	1	_
00///	女	314	39	108	167	96	18	90	6	1	8
56歳	男	3	1	_	2	1	_	2	_	_	_
00///	女	1	_	_	1	_	1	_	_	_	_
60歳	男	186	14	53	119	66	30	57	15	6	5
00///	女	278	24	100	154	79	30	68	21	1	11
61歳	男	1	_	_	1	1	_	1	_	_	_
01///	女	2	_	1	1	1	_	_	_	_	1
65歳	男	183	20	60	103	62	21	45	13	1	3
00///	女	245	25	80	140	86	32	49	13	1	7
66歳	男	2	_	1	1	_	1	-	_	_	_
0 0 //3/0	女	3	-	_	3	1	1	3	1	_	_
70歳	男	260	26	64	170	84	45	67	23	1	6
. 0 //3/X	女	321	26	83	212	127	41	75	29	7	8
71歳	男	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
• 1//1//	女	4	_	_	4	3	_	1	_	_	1

## (6) 健康診査

#### ① 区民一般健康診査<健康推進課>

35歳から39歳の区民及び40歳以上の生活保護受給者等を対象として、区内の実施医療機関において、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防に重点をおいた健康診査を実施している。

なお、令和4年度は新型コロナウイルスワクチンの接種状況を踏まえ、健診実施期間を延長した。

表6-16 区民一般健康診查

(令和4年度)

年 齢	性別	受診者数	検 査	区分	保	健 指 導	区 分
<del>十</del> 图7	生力リ	又形有剱	外来診査	訪問診査	情報提供	動機づけ支援	積極的支援
		6,727	6,683	44	5,967	417	343
総数	男	2,705	2,677	28	2,233	237	235
	女	4,022	4,006	16	3,734	180	108
35~39歳	男	674	673	1	505	78	91
30 - 33 成	女	1,557	1,557	-	1,473	50	34
40歳以上	男	2,031	2,004	27	1,728	159	144
40成以上	女	2,465	2,449	16	2,261	130	74

#### ② 国民健康保険特定健康診査<国保年金課>

板橋区国民健康保険の被保険者のうち、40歳~74歳を対象にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防に重点を置いた特定健康診査を実施している。

なお、令和4年度は新型コロナウイルスワクチンの接種状況を踏まえ、健診実施期間を延長した。

表6-17 国民健康保険特定健康診查実施状況(令和4年度)

対象者数(A) ※1	受診者数(B)※2	暫定受診率(B/A)	
	34,099		
78,167	男 14,282	43.6%	
	女 19,817		

表6-18 国民健康保険特定保健指導実施状況

	総数	動機づけ支援	積極的支援
対象者数(A) ※3	3,927	2,755	1,172
実施者数(B) ※4	446	380	66
暫定実施率(B/A)	11.4%	13.8%	5.6%

- ※1 健診対象者数は、令和4年4月1日現在の対象年齢の被保険者数。健診除外者除外前の数。
- ※2 国民健康保険団体連合会特定健診等データ管理システムによる。
- ※3 保健指導対象者数は、特定健診の結果から保健指導対象となった人数。 保健指導除外者除外前の数。平成27年度より保健衛生システムで抽出している。
- ※4 保健指導実施者数は、初回面接終了者数。

## ③ 後期高齢者医療健康診査<国保年金課>

後期高齢者医療の被保険者を対象に、健康の保持・増進、生活の質の維持・確保をしながら、 フレイルなどの高齢者の特性を踏まえ、健康状態を総合的に把握するという目的で実施している。 なお、令和4年度は後期高齢者の健診項目にアルブミンを追加した。

表6-19 後期高齢者医療健康診査実施状況(令和4年度)

対象者数(A) ※	受診者数(B)	受診率(B/A)
	33,794	
63,261	男 12,532	53.4%
	女 21,262	

- ※ 65歳~74歳で、一定の障がい認定を受けている被保険者を含む。
- ※ 対象者数は、東京都後期高齢者医療広域連合が令和4年4月1日現在の被保険者数から 健診除外者の推計値を引いて算出。

## (7) 肝炎ウイルス検診<健康推進課>

35歳以上で平成14年度以降に肝炎ウイルス検診を受診したことがない区民を対象に、問診、B型・C型肝炎ウイルス検査を実施している。

なお、令和4年度は新型コロナウイルスワクチンの接種状況を踏まえ、検診実施期間を延長した。

表6-20 肝炎ウイルス検診実施状況

			B型肝	炎ウイルン	ス検査	查	C型肝炎ウイルス検査							
年 齢	\₩ □Ⅱ	受診者数		判定	結	果		判 定	結 果					
TH MT	生力	又砂石灰	又砂日奴	又砂石奴	又的日奴	又砂日奴	又砂日奴	受診者数	陰 性	陽	性	受診者数	現在、C型肝炎ウイルス に感染している可能性が 低い	現在、C型肝炎ウイルス に感染している可能性が 高い
		6,130	6,103	6,066		37	6,118	6,106	12					
総 数	男	2,858	2,840	2,817		23	2,853	2,846	7					
	女	3,272	3,263	3,249		14	3,265	3,260	5					
35~39歳	男	277	275	272		3	277	276	1					
35~39脉	女	560	560	558		2	560	560	_					
40~49歳	男	564	561	558		3	564	563	1					
40~49成	女	783	780	777		3	781	781	_					
50~59歳	男	558	555	550		5	557	557	-					
50~59成	女	550	549	548		1	550	550	_					
CO - CO#	男	705	699	694		5	704	701	3					
60~69歳	女	648	644	641		3	647	644	3					
70~79歳	男	611	607	600		7	608	606	2					
10~~19扇	女	499	499	495		4	496	496	_					
00 <del>塩</del> N L	男	143	143	143		-	143	143	-					
80歳以上	女	232	231	230		1	231	229	2					

## (8) 健康手帳の交付<健康推進課>

35歳以上の区民を対象に、健康診査・保健指導等の記録、その他の健康保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的として健康手帳を交付している。

表6-21 健康手帳交付状況 (令和4年度)

交 付 数	81
男	28
女	53

## (9) 国保糖尿病重症化予防事業<国保年金課>

糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性 腎症で通院につながった患者へ糖尿病重症化予防プログラムを実施して、人工透析への移行な ど重症化を遅らせることを目的とする。

表6-22 国保糖尿病重症化予防事業実施状況 (令和4年度)

	実施人数
受 診 勧 奨	362
保健指導(糖尿病重症化予防プログラム)開始人数	14
保健指導(糖尿病重症化予防プログラム)終了人数	12

# 7 健康相談等

## (1) 区民結核健診<感染症対策課>

区内在住の16歳以上の方で、胸部X線検査をする機会のない方を対象に実施。

表7-1 区民結核健診実施状況

(令和4年度)

項目	総数
実 施 回 数	6
来 所 者 数	19

## (2) 区民健康なんでも相談く健康福祉センター>

健康に関する相談を通して、生活習慣病の予防及び早期発見につなげるとともに、保健指導を実施し、健康管理に関する正しい知識を普及している。

表7-2 区民健康なんでも相談実施状況

項	目	総	数	板	橋	上板橋	赤	塚	志	村	高島平
相談	者 数	8,	,999	2	,320	1,124	2	,559	1	,773	1,223

## 8 感染症予防

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が一部改正され、平成19年4月1日から施行された。最近の海外の感染症発生の状況、保健医療を取り巻く環境の変化、生物テロなどによる感染症発生防止などを含めた総合的な予防対策を推進することとなった。

病原体等の所持規制や従来の感染症分類の見直しと共に結核予防法が廃止され同法は感染症法 に統合され、結核は感染症類型の二類に分類された。

保健所では、感染症の発生・流行を未然に防ぐため、平常時防疫に努めるとともに、感染症発生時には的確な対応によりその拡大を防ぐため、健康危機管理機能の強化を図っている。

また、平成25年4月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行されたことに伴い、区が既に 作成してきた「板橋区新型インフルエンザ対応指針」等を一本化し、「東京都板橋区新型インフルエン ザ等対策行動計画」を策定した。

#### (1) 防疫対策 < 感染症対策課・健康福祉センター>

#### ① 平常時防疫

保健所は感染症の発生、流行を未然に防ぐため、管内の衛生状態の把握に努めており、特に 集団生活施設の児童、生徒の原因不明の多数欠席については、迅速かつ確実な届出をするよう 医師会、学校等関係機関に協力を要請している。

また、区民の食生活に関係の深い飲食物取扱者に対し、定期的に勧奨検便を実施し、赤痢、O-157等の病原体保菌者の早期発見に努めている。

表8-1 感染症保菌者検索数(保健所分)

						発生時防疫	平常	時防疫	ī Ž	
		総	数	患者•接触者	夏期特別勧奨 飲食物取扱従事者 集団給食施設従事	者 等	一般検	查		
検	索	総	数	10,983	(-)	ı	4,712		6,271	
陽	性	総	数	7	(-)	-	- 1 (		6	(-)
感染	<b>岸</b>	空部	検索	_		_	-		_	
	<b> 止</b>	陽性 -		_	_		-			
板		橋	検索 4,332			_	1,618		2,714	
1/1/2		惝	陽性	3	(-)	_	1	(-)	2	(-)
上	<b>+</b> ⊏	橋	検索	640		_	248		392	
	板	惝	陽性	_		_	_		_	
赤		塚	検索	1,333		-	679		654	
		冰	陽性	2	(-)	_	_		2	(-)
志	検索 3,571			1,657		1,914				
心心		村	陽性	2	(-)	_	_		2	(-)
高	島	平	検索	1,107		-	510		597	
一	- 田	<del>+</del>	陽性	_		_	-		_	

- ※ 陽性者には、感染症のほかに食中毒菌を含む。
- ※ 感染症(O-157)の件数は()に再掲している。

表8-2 感染症保菌者検索数(東京都健康安全研究センター分)(令和4年度)

	種 別		件	数
コレラ	(患者・関	原者)	2	)
海外	旅行者	検便	1	
そ	Ø	他	34	4

## ② 発生時防疫

感染症法に基づき、医師から患者発生の届出を受けた保健所は、直ちに患者所在地保健所に 連絡をとっている(主に三類感染症)。また、速やかに積極的疫学調査を実施し、家族や接触者に 健康診断を勧告し、感染源の探索や潜在患者の早期発見と感染症のまん延防止に努めている。

表8-3 感染症発生届出等状況(令和4年1月3日~令和5年1月1日)

種				別	件	数
_	類	感	染	症	-	-
<u> </u>	類	感	染	症	10	)4
三	類	感	染	症	1	7
四	類	感	染	症	1	4
五.	類	感	染	症	12	20
新型	インフ	ルエン	ザ等感	染症	102,	369

<sup>※</sup>五類感染症は全数把握疾病の届出数

表8-4 感染症診查協議会開催状況(令和4年度)

_					
	盟	煶	П	米行	24
	[71]	ľÆ.		双	<b>∠</b> 4

## (2) 性感染症予防 <感染症対策課・健康福祉センター>

保健所及び各健康福祉センターでは、性感染症のまん延防止及び潜在患者の早期発見、早期治療を期して、血液検査、健康相談のほか性感染症に対する正しい知識の普及に努めている。

## ① 性感染症検査

表8-5 性感染症検査実施状況

(令和4年度)

検 査 項 目	梅毒	性器クラミジア
実施実人員数	205	188
検 査 結 果 ( 陽 性 数 )	2	13

## ② エイズ予防

エイズに対する知識の普及啓発と匿名相談・匿名検査体制の確立により、二次感染防止を図っている。

なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため緊急事態宣言中は一時的に事業を休止し、宣言解除後に再開した。

・相談業務 : 保健所及び各健康福祉センターで実施

・HIV抗体検査: 保健所で実施。検査日は原則として毎月1回木曜日に実施(6月、11月は

2回)

・ 予防知識の普及 : 予防講演会、パンフレットの配布等

## 表8-6 エイズ予防相談・検査実施状況

(令和4年度)

区	分	総数	保健所	板 橋	上板橋	赤塚	志 村	高島平
相談件数	電話相談	383	383	-	-	_	-	_
作伙伴教	来所相談	357	357	_	_	_	_	_
検 査	件数	210	210	-	-	_	_	_

## 表8-7 予防知識普及の実施状況

(令和4年度)

区分	テーマ・内容	対 象	参加者数
講演会	HIV/AIDSについて	都立中央・城北職業能力 開発センター板橋校	61

# (3) 肝炎ウイルス検査(B型、C型肝炎ウイルス) <感染症対策課>

区民一般健康診査等と同時期に実施する肝炎ウイルス検診対象者を除き、区内在住・在勤者で 過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者を対象に実施した。

#### 表8-8 肝炎ウイルス検査実施状況

(令和4年度)

実施回数	受 診 者 数	陽性	者数	
	又的日剱	HB s 抗 原	HCV 抗 体	
5	14	1	1	

## (4) 風しん抗体検査<予防対策課>

先天性風しん症候群の予防を目的として、妊娠を希望する女性を対象に平成26年度から風しん ワクチン接種事業と併せて風しん抗体検査事業を実施。平成30年10月29日から、妊娠を希望する 女性及び妊婦のパートナー、妊婦の同居人を対象に加えた。

また、令和元年度から定期接種となった風しん第5期予防接種の前置として緊急成人男性 風しん抗体検査を実施した。

## 表8-9 板橋区風しん抗体検査実施状況(令和4年度)

実施実人員	498人
-------	------

# 表8-10 緊急成人男性風しん抗体検査実施状況(令和4年度)

実 施 実 人 員	3,672人
-----------	--------

## (5) 結核予防<感染症対策課・健康福祉センター>

結核事情は、予防対策の進展、化学療法を中心とする治療法の進歩、公衆衛生及び生活水準の向上等により、登録患者数、死亡率は年々減少してきた。

令和3年の結核り患率(新登録結核患者数を人口10万対率で表したもの)は全国9.2、東京都10.2、板橋区13.2となっている。国は罹患率10.0未満とする結核低まん延の水準を達成したが、板橋区は、全国、東京都と比べてもり患率は高い数値で推移している。り患率の減少については、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられ、今後とも引き続き啓発に努める必要がある。

## ① 患者登録状況

保健所では、医師からの届出に基づき、区内に居住する結核患者について結核登録票を備え、 症状、治療状況等を記録し、結核患者及びその家族等に対する健診の実施、服薬・療養支援、 その他感染防止措置などの指導を行っている。

なお、令和4年の新登録患者数(潜在性結核感染症を除く)は58人、り患率は10.0であった。

表8-11 結核登録患者数

	1 和修金		1 90	活	動		性	結	· バフ 核		不		12/,01	感潜
		総								活肺	活	活		染在
			総	肺		核	活	動結そ	性そ菌	•	動	動	別	症性
年齢	階層別				咯涉	塗抹	場性	植を		外 動 4	性	性	掲	結
		业人	水仁	総数	総数	初同	再治療	囷 /	他性	結	結	不		核
		数	数		小心 安久		TT1口//六	陽他	•	性核	核	明	治療中	観察中
	総数	159	36	26	18	17	1	7	1	10	112	11	12	30
	0~4歳	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	2
結	5~9歳	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	3
	10~14歳	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
核	15~19歳	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	20~24歳	4	_	_	_	_	_	_	_	_	4	_	1	_
	25~29歳	17	3	2	1	1	_	1	_	1	11	3	_	1
患	30~34歳	8	1	1	1	1	_	_	_	_	6	1	1	1
	35~39歳	8	1	1	1	1	_	_	_	_	6	1	_	1
-1-4	40~44歳	8	2	2	-	_	_	1	1	_	6	_	_	1
者	45~49歳	7	_	_	_	_	_	_	_	_	7	_	_	1
	50~54歳	15	2	2	_	_	_	2	_	_	12	1	_	2
登	55~59歳	9	3	2	2	2	_	_	_	1	6	_	1	3
	60~64歳	7	1	1	1	1	_	_	_	_	5	1	3	_
	65~69歳	14	1	_	_	_	_	_	_	1	12	1	_	3
録	70~74歳	14	7	3	1	1	_	2	_	4	7	_	3	2
	75~79歳	18	7	6	6	6	_	_	_	1	9	2	1	1
者	80~84歳	11	1	1	1	1	_	_	_	_	9	1	_	4
白	85~89歳	14	6	4	4	3	1	_	_	2	8		_	4
	90歳以上	5	1	1		_	_	1	_	_	4	_	2	1
	総数	58	58	43	27	24	3	13	3	15	_	_	25	•
	0~4歳	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_		•
新	5~9歳	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	•
	10~14歳	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	•
	15~19歳	1	1	1	_	_	_	1	_	_	_	_	_	•
登	20~24歳	1	1	1	_	_	_	1	_	_	_	_	3	•
	25~29歳	4	4	4	1	1	_	3	_	_	_	_	_	•
	30~34歳	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	1	•
録	35~39歳	1	1	1	1	1	_	_	_	_	_	_	1	•
	40~44歳	2	2	2	_	_	_	1	1	_	_	_	1	•
患	45~49歳			_	-	_	_	_	_	_	_	_		•
思	50~54歳	1	1	_	_	_	_	_	_	1	_	_	1	•
	55~59歳	5	5	4	4	4	_	_	_	1	_	_	3	•
者	60~64歳	1	1	1	1	_	1	_	_	_	_	_	3	•
	65~69歳	4	4	2	1	1	_	1	_	2	_	_	2	•
	70~74歳	8	8	4	3	3	_	1	_	4	_	_	4	•
*	75~79歳	8	8	7	5	4	1	1	1	1	_	_	1	•
	80~84歳	5	5	4	2	2	_	2	_	1	_	_	2	•
	85~89歳	9	9	5	5	4	1		_	4	_	_	1	•
	90歳以上	8	8	7	4	4	_	2	1	1	_	_	2	•
<u>*</u>	新登録患者						0 11 3				シロシュ	。 チ 立に		

<sup>※</sup> 新登録患者とは令和4年1月~令和4年12月までの期間に新規に登録された新患者数 (治療終了者等を含む)を示す。

表8-12 結核患者受療状況 (感染症サーベイランスシステム年報 令和4年12月31日現在)

20 10 h	) !! I	~/////V	.,,,	(, 0,	<u> Дит</u> /		1 / 4		•		- 1 TK	14 .1 14	- 1	) 1 O I H	/-  /
	44		活	動	<b>1</b>	生	結		7	核		不	活	<b>~</b> 怎	<b>必潜</b>
	総	/A.V	盾	节 結	核	活	動	忄	生		活 肺	活	動	別	在
一 空 停 小 江		総		喀疹	後末	婸性		そ	そ	菌	外	動		当	2性
受療状況			∜∨\ *\				核	の	_	陰	動	性	性一	掲	結
	数	数数	総数	総数	初回	再治療	菌陽	他	$\mathcal{O}$	性	結	結	不	<b>し</b> し	主核
	剱	剱						の	他	•	性 核	核	明	治療中	観察中
総数	159	36	26	18	17	1		7		1	10	112	11	12	30
/小心 多久	100	50	20	10	11	1		<b>'</b>		1	10	112	11	12	30
入 院	10	10	9	9	8	1		-		_	1	_	_	-	_
外来(他疾患入	完) 4	4	2	_	_	_		2		_	2	1	1	2	_
外来(通院	) 22	21	14	8	8	_		5		1	7	_	1	9	_
治療なし	123	1	1	1	1	_		_		_	_	112	10	_	30
不 明	-	-	_	_	_	_		_		_	_	_	_	1	_

## ② 医療費公費負担

結核患者及び患者家族の経済的負担を軽減し、適正な医療の普及を図るため医療費の公費 負担制度が設けられている。

この公費負担は、板橋区保健所に設けられている感染症診査協議会の診査を経て、保健所長が決定している。

表8-13 一般(37条の2)及び入院勧告(37条)患者結核医療費公費負担取扱件数(令和4年度)

項目	区分	総数	社 会	保 険	国民健	生 活	後期高齢者	その他
1 1 1		心 奴	本人	家族	康保険	保護法	医療制度	- C 0 7 1 1 1
申請	37条の2	136	29	8	36	13	50	_
中 明	37 条	72	17		7	14	34	_
承認	37条の2	132	28	7	35	12	50	_
<b>承</b> 於	37 条	72	17	_	7	14	34	_
不承認	37条の2	4	1	1	1	1	_	_
一个净种	37 条	_	_	-	_	-	_	-

<sup>※「</sup>承認」とは、公費で負担することを承認したものである。

表8-14 入院勧告患者数及び退院患者数 (令和5年3月31日現在)

3 年 度 末 現 在	4年度	4 年 度 末 現 在
入院勧告患者数	入院勧告患者数	入院勧告患者数
6	27	3

#### ③ 療育給付等

満18歳未満の者で結核治療で入院を必要とする者に対して医療給付等を行っている。

表8-15 療養給付耳	文扱件数					(	(令和4年度)
認定件数	0件	延	給	付	件	数	0件

#### ④ 結核健康診断

法に基づき、患者の早期発見と発病予防を目的とする健康診断を実施している。

#### ア 定期の健康診断

区長、事業者、学校長、施設の長が実施責任者となって、法で定められた定期に実施している。

<sup>※「</sup>不承認」には、保留者を含んでいる。

表8-16 区長が行ったX線検査

(令和4年度)

区 分	受診者数
65歳以上(特定健康診査等)	60,622

表8-17 事業者、学校長、施設の長が行ったもの(報告受理分)

(令和4年度)

	種 別		X線撮影	かくたん 検 査	その他 の検査	要医療	要観察
	総数		38,495	5	583	-	_
内	事業	者	27,996	_	331	_	_
	学校	長	8,590	5	212	_	_
訳	施設の	長	1,909	_	40	_	_

## イ 接触者健診

患者の家族、患者との接触者を対象に区長が実施責任者として実施している。

表8-18 接触者健診

(令和4年度)

		ツベルクリン 反応検査	IGRA検査	X線撮影	かくたん 検 査	要医療	要観察
総	数	6	319	172	_	11	3
患者	家族	3	28	33	_	2	_
接触者(家	叉族を除く)	3	291	139	_	9	3

<sup>※</sup>要医療には潜在性結核感染症を含む

#### ウ その他の健康診断

#### 患者管理検診

結核登録患者のうち、i)要医療であるにもかかわらず治療中止又は未治療の者、ii)医療を必要としないと認められてから2年間医師の管理下にない者、iii)その他病状の不明の者を対象として随時、精密検査を実施し、的確な患者管理に努めている。

表8-19 患者管理検診実施状況

(令和4年度)

受 診 者 数 ( 実 人 数 )	X線撮影	かくたん 検 査	その他 の検査	要医療	要観察
65	65	-	_	-	1

## ⑤ 日本語学校就学生結核検診

東京都における結核対策の重点的な対象者である外国人への対策として、区内の日本語学校 就学生を対象に胸部X線検査を実施している。

表8-20 日本語学校就学生結核検診実施状況(令和4年度)

受診者数	異常なし	要精密	
551	541	10	

## (6) 新型コロナウイルス検査等支援事業 < 感染症対策課 >

#### ① 電話相談窓口<感染症対策課>

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、増加する区民からの健康相談に対応するため、令和 2年5月より電話相談窓口を開設し、区民からの新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ や、健康相談に対応した。

表8-21 相談件数 (令和4年度) 相 談 件 数 22,099 件

## ② 保健所運営体制の強化<感染症対策課>

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、逼迫する保健所業務に対応するため保健師・看護師・ 事務職の体制強化を行い、保健所運営体制を堅持した。

表8-22 保健所運営体制の強化

(令和4年度)

業務内容	職種	延べ人数
健康相談等業務支援	保健師·看護師等	423 人
感染者等調査等業務支援	委託 保健師・看護師	4,313 人
新型コロナウイルス感染症事務業務支援	委託 事務	6,750 人

③ 在宅要介護者の受入体制整備(検査及び入院)事業(高齢者等) < 感染症対策課 > 板橋区内で高齢者等を在宅介護している家族等が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に、介護者が安心して自身の療養に専念し、同時に、濃厚接触者となる要介護者も適切な治療及び介助等を受けられることを目的として、要介護者が医療機関に入院できるよう、保健所が医療機関の協力のもと調整を行った。相談を受けた保健所が、要介護者の状況を勘案し、受入に適した病院を選定し、受入可能な場合、受入病院は、自院への移送の実施と、要介護者のPCR等検査を実施し、要介護者が陰性の場合は、健康観察期間終了まで入院をし、陽性の場合、もしくは入院中に陽性が判明した場合には、保健所がコロナ患者として対応した。

表8-23 相談件数	(令和4年度)
要介護者等受け入れ人数	10 人

## (7) 新型コロナウイルス医療体制支援事業<感染症対策課>

#### ① 病院間連携体制整備事業<感染症対策課>

新型コロナウイルス感染症に罹患した高齢者等が勧告入院後、退院基準を満たしているにもかかわらず、入院中にADL(日常生活動作)が低下した等により、在宅での生活にすみやかに戻ることができない場合において、区内医療機関への転院調整を行い、病床確保するとともに、転院先医療機関が在宅生活への回復支援を行った。

表8-24 病院間連携体制整備事業 (令和4年度)

延べ人員	450	人
延べ日数	6209	日

② 自宅療養中の新型コロナウイルス感染症患者に対する夜間・休日救急往診体制整備事業<感染症対策課> 最適な医療提供体制を維持するため、令和3年1月より、自宅にて療養あるいは入院待機している 新型コロナウイルス感染患者に対して、電話による健康相談対応、あるいは必要に応じて往診による 医師の診察と治療及び救急要請と応急処置を実施した。

表8-25 夜間•休日救急往診対応状況 (令和4年度)

電話による医療相談	12	件
救急往診	125	件

③ 年末年始新型コロナウイルス感染症等検査体制強化<感染症対策課>

万全な医療体制を維持するため、多くの医療機関が休診となる年末年始の休日医科診療担当 医療機関への受診集中に備え、速やかに新型コロナウイルス感染症検査を実施できるよう、検査キット 等物品の調査・調整、調達、配布を公益社団法人板橋区医師会へ委託し、実施した。

表8-26 年末年始新型コロナウイルス感染症等検査体制強化 (令和4年度)

	検査キット配布医療機関	27 か所
--	-------------	-------

④ 新型コロナウイルス感染症自宅療養者医療サポート事業<感染症対策課>

新型コロナウイルス感染症にり患して保健所からの療養の指示を受けた区民のうち、本来であれば 入院すべき患者や基礎疾患を持つ等、より配慮が必要な患者一人ひとりに対して、いわゆる「ホーム ドクター」の仕組みを導入することで、患者の入院先が決定するまで又は症状軽快により自宅療養が 終了するまで等の中長期的な期間にわたる、継続したフォロー体制を整備し、患者の生命を守った。

表8-27 自宅療養者医療サポート事業 (令和4年度)

五山田 / 中米/-	1 CAC	IH-
利用件級	1,040	14

# 9 予防接種

# (1) 定期予防接種<予防対策課・健康福祉センター>

予防接種法に基づいて予防接種を実施し、感染の恐れがある疾病の発生及びまん延予防を図っている。

表9-1 定期予防接種

衣9⁻1 足朔了0	刀又王						(市和4十度)
種		別		対象者数	寒 施 接種完了者	者数 予診のみの者	接種率(%)
ВС	G (結	核)		3,516	3,508	1	99.8
百日せき	)		第1回	3,516	3,447	_	98.0
ジフテリア		第Ⅰ期	第2回	3,516	3,453	_	98.2
破傷風 急性灰白髄炎		初回	第3回	3,516	3,500	_	99.5
心压火口脆火		第 I	期追加	3,516	3,398	_	96.6
<b>7</b> 11 12 12			第1回	•••	0	_	
百日せき ジフテリア		第 I 期 初 回	第2回	•••	0	_	•••
破傷風	混合	1)J LII	第3回	•••	0	_	•••
,		第 I	期追加	•••	0	_	•••
ジフテリア・研	皮傷風	第	Ⅱ期	4,035	3,104	_	76.9
	דו		第1回		1	_	
<b>各业员占购</b> 从	リクエ	第1期 初 回	第2回		0	_	
急性灰白髄炎	クチン	100	第3回		0	_	•••
		第 I	期追加		0	_	•••
麻しん・風	1 6,	第	I 期	3,650	3,481	2	95.4
77 C 70 /3X	070	第	Ⅱ期	3,946	3,805	_	96.4
		第Ⅰ期	第1回	3,723	3,925	1	105.4
日本脳炎	初回	第2回	3,723	3,780	_	101.5	
<b>※</b> 1		第 I	期追加	3,723	5,485	_	147.3
		第	Ⅱ期	4,151	5,832	_	140.5
			第1回	3,546	3,433	2	96.8
ヒブ 感 染	: 症	初回	第2回	3,546	3,442	1	97.1
	, /114		第3回	3,546	3,428	1	96.7
		追		3,546	3,439	_	97.0
			第1回	3,546	3,431	2	96.8
小児の肺炎理	球菌	初回	第2回	3,546	3,449	2	97.3
感染症			第3回	3,546	3,434	1	96.8
		追		3,546	3,451	_	97.3
ヒトパピローマウ	フイルマ	第1回		11,496	1,302	_	11.3
感染症 %			第2回	11,496	1,190	_	10.4
			第3回	11,496	949	_	8.3
ヒトパピローマウ	7イルス		第1回	25,652	1,277	_	5.0
感染症 ※			第2回	25,652	946	_	3.7
			第3回	25,652	453	_	1.8
水痘	î		<b>第1回</b>	3,650	3,504	1	96.0
. ,			<b>第2回</b>	3,650	3,306	1	90.6
   B型肝	炎		<b>第1回</b>	3,546	3,414	2	96.3
*3	<i>/</i> \		第2回	3,546	3,429	4	96.7
		第	第3回	3,546	3,448	3	97.2

<b>ロカウノルフ (1年)</b>	第1回	2,590	2,449	1	94.6
ロタウイルス(1価)	第2回	2,590	2,462	_	95.1
	第1回	956	888	_	92.9
ロタウイルス(5価)	第2回	956	917	_	95.9
	第3回	956	946	_	99.0
高齢者インフルエン	65 歳 以 上	133,581	83,492		62.5
ザ	60~65歳未満	233	152		63.2
高齢者の肺炎球菌	65 歳 等	21,745	4,229		19.8
感染症 ※4	60~65歳未満	70	11		25.5
風しん(第	5期)※5		584	_	

※1 平成17年度から21年度までの接種勧奨差し控えで接種の機会を逃した者への特例 措置として、平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの者については20歳未満 までに未接種回数分を接種することができる。平成19年4月2日から平成21年10月1日 生まれで平成22年3月31日までに第1期の定期接種が完了していない者については、 9歳以上13歳未満までに未接種回数分を接種することができる。

令和3年度は、年度中に18歳になる者(平成15年4月2日から平成16年4月1日生)に対して特例第2期の接種勧奨を実施した。

- ※2 平成25年度から接種の勧奨を差し控えていたが、令和3年11月に勧奨の再開が 決定され、令和4年4月より実施している。
- ※3 平成28年10月1日より、B型肝炎が定期接種に追加された。
- ※4 平成26年10月1日より、高齢者の肺炎球菌感染症が定期接種に追加された。 令和4年度は経過措置により、年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳に なる者および60歳から65歳未満の一定の障がいを有する者を対象に実施した。
- ※5 平成31年4月1日より、風しん(第5期)が定期接種に追加された。

#### (2)任意予防接種<予防対策課>

#### ① 風しんワクチン

平成25年度より先天性風しん症候群の予防を目的に、妊娠を希望する女性を対象に実施し、 平成26年度からは風しん抗体検査事業と併せて実施している。

平成30年10月29日から、妊娠を希望する女性及び妊婦のパートナー、妊婦の同居人を対象に加えた。

表9-2 風しんワクチン接種実施状況 (令和4年度) 接 種 者 数 586

#### ② 麻しん風しん混合

麻しん風しん混合 (MR) ワクチンの第1期・第2期の定期予防接種の機会を逃した、19歳未満の区民に対し、平成29年4月より実施している。

表9-3	麻しん	風しん	い混合	接種実	施状況	(令和4年度)
	接	種	者	数		65

## ③ おたふくかぜワクチン

平成30年4月2日以降に生まれた1歳児に対し、令和元年10月1日より実施している。

表9-4 おたふくかぜワクチン接種実施状況 (令和4年度)

 	, , , _ ,	•••			=> 471 = 1 (1) =	(1.11. = 1 />	~
	接	種	者	数		3,446	

## (3) 里帰り出産等による定期予防接種費用の助成<予防対策課>

平成30年度より里帰りで出産した乳児及び同行する乳児の兄弟姉妹が、乳児の出生後4か月目の前日までに23区外で接種した定期予防接種の費用について、その全部または一部を助成している。

表9-5 里帰り出産等による定期予防接種費用助成金支給状況(令和4年度)

支 給 件 数 215
-------------

## (4) 骨髄移植等の医療行為により免疫を失った者に対する任意予防接種の費用助成

<予防対策課>

令和2年4月1日より、骨髄移植等の医療行為により定期接種で得た免疫を失った者に対し、任意で再接種を行う費用を助成した。

表9-6 骨髄移植等の医療行為により免疫を失った者に対する

任意予防接種の費用助成金支給状況 (令和4年度)

文 箱 件 数   2		支	給	件			2
-------------	--	---	---	---	--	--	---

## (5) 新型コロナウイルスワクチン接種事業<予防対策課>

新型コロナウイルス感染症の拡大及び蔓延防止に対処し、区民の安心・安全を確保するため、 新型コロナウイルスワクチン接種事業を実施した。

表9-7 新型コロナウイルスワクチン接種実施状況(令和4年度末)

1回目接種者数	457, 456
2回目接種者数	455, 617
3回目接種者数	376, 706
4回目接種者数	233, 185
5回目接種者数	113, 975
オミクロン株対応ワクチン接種者数(再掲)	228, 829

# 10 在宅難病相談事業

## (1) 在宅難病患者訪問診療事業く健康福祉センター>

寝たきり等により受療が困難な在宅難病患者に対し、医療の確保と療養環境の向上を図ることを 目的とし、東京都が東京都医師会に委託し、板橋区医師会が昭和63年度から実施、保健所・健 康福祉センターが協力している事業である。

訪問診療時には地区担当保健師が同行し、訪問診療後のケース検討会にも参加している。

表10-1 訪問診療事業実施状況 (令和4年度)

実 人 数	延人数
17	50

#### (2) 在宅難病患者療養相談<健康福祉センター>

相談を希望する患者又は家族に対して、保健師が個人面接を行うとともに、必要に応じて家庭訪問をし、日常生活の相談支援をしている。

表10-2 療養相談実施状況

(令和4年度)

310 1 从没有的人通行的							10 1 1 /2/
項	目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
訪問	実人数	46	13	4	10	12	7
可用可	延人数	124	39	9	27	32	17
	総数	1,107	381	84	236	244	162
크네스	面 接	267	98	22	70	33	44
相 談 (延)	電話	222	60	20	48	34	60
, ~ ,	その他	18	8	7	2	1	-
	関係機関連絡	600	215	35	116	176	58

#### (3) 難病講演会〈予防対策課〉

難病患者や家族等を対象に、病気についての正しい知識や療養生活の留意点等について、 講演会を実施している。

表10-3 難病講演会実施状況

(令和4年度)

テ ー マ	参加者数
パーキンソン病の理解と最新情報	53
潰瘍性大腸炎・クローン病の理解と最新情報	30
膠原病の基礎知識と上手なつきあい方	36

#### (4) 膠原病患者交流会〈予防対策課〉

膠原病患者同士の交流と情報交換等の場として、交流会を実施している。

表10-4 膠原病患者交流会実施状況(令和4年度)

実 施 回 数	4
参加者数(延)	37

## (5) 東京都が実施する在宅難病患者支援事業く予防対策課・健康福祉センター>

在宅難病患者の療養環境の整備を図ることを目的に東京都が実施している。板橋区では利用の相談及び申請受付を行っている。

#### ①在宅難病患者医療機器貸与事業

在宅で吸入器及び吸引器を必要とする難病患者に対し、医療機器を貸与する。 (ただし、障害者総合支援法のサービスの利用が優先となる。)

## 表10-5 医療機器貸与事業利用状況(令和4年度)

#### ②在宅人工呼吸器使用難病患者訪問看護事業

在宅で人工呼吸器を使用しており、主治医が診療報酬の回数を超える訪問看護が必要である と認めた難病患者に対し、訪問看護ステーション等に委託して年260回を限度に訪問看護を実施 する。

## 表10-6 訪問看護事業利用状況(令和4年度)

利	用	者	数	4

## ③在宅難病患者一時入院事業

在宅難病患者を介護する家族等が病気等により一時的に介護できなくなった場合、患者が 短期入院できる病床を都内医療機関に確保している。(20床)

1回の入院期間は最長1か月間で、年度内で90日までの入院が可能となっている。

## 表10-7 一時入院事業利用状況(令和4年度)

利用者数(延)	1

# 11 公害健康被害補償

## (1) 公害健康被害補償給付<予防対策課>

公害健康被害被認定者に対し、療養の給付のほか6種類の給付を行っている。

表11-1 公害健康被害被認定者数

(令和5年	E3月	31	$\exists$	現在)
( 11 J H O =	一ひノコ	$\sigma_{\rm L}$	$\vdash$	- 2011 11.7

認定疾	病	障害の	程 度
総数	1,254	総数	1,254
慢性気管支炎	26	特 級	_
気管支ぜん息	1,228	1 級	-
ぜん息性気管支炎	_	2 級	47
肺気しゅ	_	3 級	840
		級外	367

## (2) 公害保健福祉・予防事業<予防対策課・健康福祉センター>

大気汚染により損われた健康を回復・保持させるとともに、予防を図るために次の事業を実施している。

# ① 家庭療養指導

区内在宅認定患者を家庭療養指導員が訪問し療養指導を行う。

表11-2	家庭療養指導実施状況	(令和4年度
111 4		(   1       1     X

訪問指導件数(延)	428

#### ② インフルエンザ予防接種助成事業

公害健康被害被認定者の健康保持を図るため、インフルエンザ予防接種費用の自己負担額を助成する。(平成23年度から全てのインフルエンザ予防接種、全ての被認定者が助成対象となった。)

表11-3 インフルエンザ予防接種助成実施状況(令和4年度)

I	助	成	人	数	323
ı	195	1-1/	/ \	<i>9</i> <b>^</b>	020

## ③ 乳幼児呼吸器健診

1歳6か月児を対象に問診等を行い、リスク児に対して、保健師等による指導、相談を行うことにより、ぜん息発症の予防、早期発見を図る。

表11-4 ぜん息予防指導実施状況

項	目	開催回数	受診者数	場所	
問	診	105	3,430	各健康福祉センター	
指	導	100	89	付 健 尿 悃 位 ピング 一	

## (3) 大気汚染に係る健康障害者に対する医療券交付<予防対策課>

大気汚染の影響を受けたと推定される疾病にかかった者(18歳未満)に対し、疾病の認定を行い、 医療券を交付し、健康障害の救済を図っている。

平成27年度から、制度改正により新規申請は18歳未満に限られている。ただし、18歳以上の既認 定者は、引き続き医療費助成の対象となる。

表11-5 大気汚染障害者被認定者数 (令和5年3月31日現在)

認	定 疾	病	人	数
慢 性	気 管	支 炎		-
気 管	支 ぜ	ん息		1,895
ぜん息	息性気管	章 支 炎		_
肺	気し	ф		-
合	<del>-</del>	計		1,895

## 12 精神保健福祉

## (1) 自殺対策に関する取組みく健康推進課>

①板橋区自殺対策地域協議会<健康推進課>

板橋区の自殺対策について、関係機関が連携・協力して総合的かつ効果的な推進を図るために 板橋区自殺対策地域協議会を開催している。

## 表12-1 板橋区自殺対策地域協議会(令和4年度)

盟	煶	日	粉	ર
J7T3	I III	1	双	U

# ② ゲートキーパー研修<健康推進課>

自殺対策を支える人材として重要な役割を果たす、ゲートキーパー研修を行った。

## 表12-2 ゲートキーパー研修(令和4年度)

区民	向け	職員向け		
実 施 回 数	2	実 施 回 数	2	
参加者数(延)	77	参加者数(延)	1,102	

## ③ インターネット検索連動型広告の活用<健康推進課>

検索連動型広告サービスを活用し、ネガティブワードをスマートフォンで検索したときに、 東京都のLINE相談窓口を表示することで、区民のこころの揺れを早い段階で察知し、 相談機会につなげる。 <令和5年度新規事業>

#### (2) 地域精神保健福祉連絡協議会<予防対策課>

精神保健福祉活動を総合的かつ効果的に推進するために、地域精神保健福祉連絡協議会を開催しています。

#### 表12-3 地域精神保健福祉連絡協議会(令和4年度)

開	催回	数	休会中
---	----	---	-----

#### (3) 精神科医療機関間情報交換会<予防対策課>

区内精神科医療機関が中心の意見交換を通して連携を推進することにより、精神障がい者と その家族へのよりよい支援を提供できることを目的に開催しています。

#### 表12-4 精神科医療機関情報交換会

開催回数	1
------	---

## (3) 精神保健福祉に関する相談支援

① 精神保健福祉相談等<予防対策課・健康福祉センター>

精神疾患が疑われる者又は精神障がい者、及びその家族等を対象に、医師、保健師、心理 職による相談や家庭訪問、及び精神科専門医相談、お酒の悩み相談会等を実施している。

表12-5 精神保健福祉相談(予防対策課・健康福祉センター) (令和4年度)

区	分	社会復帰	老人精神保健	アルコール・薬物・ キ゛ャンフ゛ル	思春期	心の健康づくり	その他 (摂食障害含)	計
人数	(実)	139	11	62	43	1,2	285	1,540
人数	(延)	1,611	172	1,068	547	3,331	16,577	23,306
所P	为相談	1,522	164	981	521	3,151	15,661	22,000
家原	庭訪問	89	8	87	26	180	916	1,306

<sup>※</sup> 所内相談の内容は、面接・電話・関係機関連絡・文書である。

表12-6 精神科専門医相談(健康福祉センター)(令和4年度)

実 施 回 数	74
参加者数(延)	146

#### 表12-7 ひきこもり相談(予防対策課)

(令和4年度)

専門医師相	目談	家族教室		
実 施 回 数	6	実 施 回 数	20	
参加者数(実) 7		参加者数(延)	161	

## 表12-8 お酒の悩み相談会(予防対策課)(令和4年度)

実 施 回 数	17
参加者数(延)	65

## ② 精神保健福祉講演会<予防対策課>

精神保健福祉における様々なテーマに関して講演会を実施し、区民への知識の普及と 啓発を行っている。

表12-9 精神保健福祉講演会 (令和4年度)

実 施 回 数	2
参加者数(延)	93

## ③ うつ病家族教室<予防対策課>

うつ病の基本知識及び適切な対処法の習得、家族のストレスマネージメント法の習得を目指し、 うつ病家族の支援を図っている。

表12-10	うつ病家族教室	(令和4年度)

実 施 回 数	8
参加者数(延)	61

# (4) こころの健康サポーター活動支援<予防対策課>

精神障がいやメンタルヘルスについて正しい知識と意識を持ち、精神障がい者を支援できる区民 の活動継続を目的として、こころの健康サポーター活動支援を実施している。

## 表12-11 こころの健康サポーター活動支援

(令和4年度)

こころの健康サポーター登録人数	213人
サポーター活動支援(フォローアップ。講座・サホーター広場等)	7回 延93人

## (5) 医療保護入院における区長同意<予防対策課>

精神障がい者が、医療及び保護のため入院の必要がある場合で家族がいないとき、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、区長の同意により医療保護入院させることができる。

# 表12-12 区長同意件数(令和4年度)

同 意 件 数	64
---------	----

## (5) 措置入院者退院後支援<予防対策課>

精神科に措置入院し、退院後の支援を希望する方を対象に、入院中から支援計画を作成し、原則退院後6か月間は計画に基づく支援を行います。

## 表12-13措置入院退院後支援(令和4年度)

問合せ件数	17
支援計画作成件数	8
病院訪問、家庭訪問件数	84

## (6) 成年後見制度利用支援事業く健康福祉センター>

板橋区長等の申立により成年後見等が開始された低所得の方を対象とした成年後見人等に対 する報酬の助成を行っている。

# 表12-14 成年後見制度利用支援事業

## (7) 精神保健福祉に関する都の経由事務く予防対策課・健康福祉センター>

保健所における精神保健行政の一環として、自立支援医療(精神通院医療)の申請、小児(18歳未満)精神障がい者入院医療費助成の申請、警察官通報の処理、医療保護入退院届、定期病状報告、措置症状消退届等の経由事務を行っている。

表12-15 自立支援医療申請取扱状況

(令和4年度)

	申 請 件	数	18,491	
疾	統合失調症	3,541	精神遅滞	208
	気分(感情)障害	8,199	心理的発達の障害	957
患	患 器質性精神障害		行動•情緒障害	718
別	別薬物による精神行動障害		てんかん	868
内	身体的要因に関連した行動障害	81	睡眠障害	0
≓□	神経症障害・ストレス関連障害	1,645	不 明 ※	1,097
訳	人格•行動障害	145		

<sup>※</sup> 疾患不明は、他区・他県からの転入者、変更や再交付申請者等である。

表12-16 小児精神障がい者入院医療費助成制度申請取扱状況(令和4年度)

取 扱 件 数	5
---------	---

表12-17 精神障害者保健福祉手帳所持者数(令和4年度)

総数	1級	2級	3級
6,575	296	3,046	3,233

表12-18 警察官通報処理取扱状況(令和4年度)

`-	r	t.1	Met	
通	報	件	数	98

表12-19 医療保護入退院届、定期病状報告、措置症状消退届等取扱状況(令和4年度)

取	扱	件	数	4,374
---	---	---	---	-------

# 13 難病医療費助成制度等 <予防対策課・健康福祉センター>

東京都では、国・都が指定する難病等にかかり、認定基準に該当する者に対し、医療費の助成を 行っている。区では、各健康福祉センターで申請の受付を行っている。

## (1) 難病医療費助成

平成27年1月に施行された難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく医療費助成の対象疾 病は338疾病(令和5年4月1日現在)。東京都単独実施の対象疾病は8疾病(令和5年4月1日現在)。

	-1 難病医療費助成制度認定者数	【国対象	疾病	(指定難病)】 (	令和4年度)
疾病 番号	疾病名	人数	疾病 番号	疾病名	人数
1	球脊髄性筋萎縮症	7	49	全身性エリテマトーデス	300
2	筋萎縮性側索硬化症	31	50	皮膚筋炎/多発性筋炎	133
3	脊髄性筋萎縮症	5	51	全身性強皮症	127
4	原発性側索硬化症	1	52	混合性結合組織病	33
5	進行性核上性麻痺	43	53	シェーグレン症候群	149
6	パーキンソン病	538	54	成人スチル病	22
7	大脳皮質基底核変性症	22	55	再発性多発軟骨炎	4
8	ハンチントン病	2	56	ベーチェット病	86
10	シャルコー・マリー・トゥース病	6	57	特発性拡張型心筋症	55
11	重症筋無力症	105	58	肥大型心筋症	25
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	102	60	再生不良性貧血	27
1.4	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/	19	61	自己免疫性溶血性貧血	6
14	多巣性運動ニューロパチー	19	62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	6
15	封入体筋炎	2	63	特発性血小板減少性紫斑病	79
16	クロウ・深瀬症候群	1	64	血栓性血小板減少性紫斑病	3
17	多系統萎縮症	32	65	原発性免疫不全症候群	12
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を	96	66	IgA 腎症	44
10	除く。)	90	67	多発性嚢胞腎	80
19	ライソゾーム病	5	68	黄色靱帯骨化症	27
21	ミトコンドリア病	6	69	後縦靱帯骨化症	96
22	もやもや病	60	70	広範脊柱管狭窄症	15
23	プリオン病	1	71	特発性大腿骨頭壊死症	86
25	進行性多巣性白質脳症	2	72	下垂体性ADH分泌異常症	23
26	HTLV-1関連脊髄症	1	73	下垂体性TSH分泌亢進症	1
28	全身性アミロイドーシス	10	74	下垂体性PRL分泌亢進症	12
30	遠位型ミオパチー	3	75	クッシング病	7
34	神経線維腫症	26	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	19
35	天疱瘡	21	78	下垂体前葉機能低下症	74
36	表皮水疱症	1	79	家族性高コレステロール血症(オ	1
37	膿疱性乾癬(汎発型)	15	19	モ接合体)	1
40	高安動脈炎	20	81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1
41	巨細胞性動脈炎	27	83	アジソン病	1
42	結節性多発動脈炎	10	84	サルコイドーシス	58
43	顕微鏡的多発血管炎	64	85	特発性間質性肺炎	70
44	多発血管炎性肉芽腫症	18	86	肺動脈性肺高血圧症	18
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	41	88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	25
46	悪性関節リウマチ	25		リンパ脈管筋腫症	5
47	バージャー病	4	90	網膜色素変性症	70

7

48 原発性抗リン脂質抗体症候群

91 バッド・キアリ症候群

1

疾病 番号	疾病名	人数	疾病 番号	疾病名	人数
	<b>与</b> 特発性門脈圧亢進症	1		ウィルソン病	5
93	原発性胆汁性胆管炎	72		多脾症候群	1
94	原発性硬化性胆管炎	6		無脾症候群	1
95	自己免疫性肝炎	47		プラダー・ウィリ症候群	2
96	クローン病	193		単心室症	1
97	潰瘍性大腸炎	672	213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1
98	好酸球性消化管疾患	6		心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	1
	クリオピリン関連周期熱症候群	1		ファロー四徴症	4
107	若年性特発性突発性関節炎	2	220	急速進行性糸球体腎炎	3
	非典型溶血性尿毒症症候群	1		一次性ネフローゼ症候群	68
	先天性ミオパチー	3	223		2
113	筋ジストロフィー	37	224	紫斑病性腎炎	4
117	脊髄空洞症	4	226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	4
119	アイザックス症候群	1	227	オスラー病	4
120	遺伝性ジストニア	1	230	肺胞低換気症候群	1
122	脳表へモジデリン沈着症	1	232	カーニー複合	1
104	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染	1	240	フェニルケトン尿症	2
124	色体優性脳動脈症	1	261	タンジール病	1
127	前頭側頭葉変性症	10	266	家族性地中海熱	3
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	1
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	1	271	強直性脊椎炎	26
137	メビウス症候群	1	277	リンパ管腫症/ゴーハム病	1
138	神経細胞移動異常症	1	283	後天性赤芽球癆	1
142	ミオクロニー欠伸てんかん	1	288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1
144	レノックス・ガストー症候群	1	296	胆道閉鎖症	2
145	ウエスト症候群	1	300	IgG4関連疾患	18
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	1	301	黄斑ジストロフィー	1
157	スタージ・ウェーバー症候群	2	302	レーベル遺伝性視神経症	1
158	結節性硬化症	8	-	アッシャー症候群	1
	先天性魚鱗癬	1		遅発性内リンパ水腫	1
	家族性良性慢性天疱瘡	1	306	好酸球性副鼻腔炎	101
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	13	329	無虹彩症	2
163	特発性後天性全身性無汗症	2	331	特発性多中心性キャッスルマン病	4
167	マルファン症候群	6	335	ネフロン癆	1
168	エーラス・ダンロス症候群	3		合 計	4,554

<sup>| 168 |</sup> エーラス・ダンロス症候群 3 || ※ 認定者がいる疾病のみを計上

# 表13-2 難病医療費助成制度認定者数【都対象疾病】

(令和4年度)

No.	疾病名	人数	No.	疾病名	人数
1	悪性高血圧	-	5	古典的特発性好酸球增多症候群	2
2	遺伝性QT延長症候群	2	6	びまん性汎細気管支炎	4
3	肝内結石症	_	7	母斑症	-
4	原発性骨髄線維症	2	8	網膜脈絡膜萎縮症	-
				合 計	10

# (2) 特定疾患治療研究事業

表13-3 特定疾患治療研究事業認定者数 (令和4年度)

		( 1 - 11 -
No.	疾病名	人数
1	スモン	3

## (3) 特殊医療費助成

表13-4 特殊医療費助成制度認定者数 (令和4年度)

No.	疾病名	人数
1	先天性血液凝固因子欠乏症等(国指定)	36
2	人工透析を必要とする腎不全(都単独)	1,193

## (4) B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成

表13-5 認定者数 (令和4年度)

人	数	366

※B型・C型ウイルス肝炎のインターフェロン治療及びB型ウイルス肝炎の核酸アナログ製剤治療、C型ウイルス肝炎のインターフェロンフリー治療

## (5) B型·C型肝炎ウイルスによる肝がん·重度肝硬変の入院医療費助成

表13-6 認定者数 (令和4年度)

人	数	2
/ •	<i></i> •	_

※B型・C型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変の入院治療

# 14 一般高齢者向け介護予防事業

## (1) 介護予防普及啓発事業

高齢者出前講座<健康福祉センター> 町会・自治会、老人会等へ出向いて講座を実施している。

表14-1 高齢者出前講座実績

(令和4年度)

項目	総数	板橋	上板橋	赤塚	志村	高島平
実 施 回 数	116	33	17	20	9	37
参加者数(延)	1,434	398	220	279	104	433

## (2) 高齢者健康づくり事業

① 介護予防スペース「はすのみ教室」 < 長寿社会推進課 > 地域の介護予防拠点である高島第六小学校内の介護予防スペース「はすのみ教室」で、体操教室等の3コースを開講している。

表14-2 介護予防スペース「はすのみ教室」実績(令和4年度)

実 施 回 数	延参加者数
120	1,739

② 公衆浴場活用介護予防事業 < 長寿社会推進課 > 地域の身近な公衆浴場で気軽に運動することにより、運動の習慣化と介護予防の普及・啓発を行っている。

表14-3 公衆浴場活用介護予防事業実績 (令和4年度)

実施回数	延参加者数
922	6,440

# (3) 元気力(生活機能)チェック(介護予防把握事業) くおとしより保健福祉センター>

生活機能の低下を早期に発見するため、65歳以上の区民で要介護・要支援認定を受けていない 方を対象に、元気力(生活機能)チェックシートを実施し、回答結果から介護予防・生活支援サービス 事業の対象者を把握し、介護予防事業につなげている。

75歳以上の方に個別に郵送を行っていた方式に替えて、平成30年度からは、集団実施として前期・後期(計10回)の元気力測定会を開始した。また、地域包括支援センターが窓口での個別相談及び小集団を対象としたチェックシートによる把握を実施している。

表14-4 元気力(生活機能)チェックシート実施状況 (令和4年度)

実施方式	実施数	事業該当者数	該当率
窓口	442	394	89.1%
元気力測定会・小集団	665	331	49.8%

## (4) 地域介護予防活動支援事業くおとしより保健福祉センター>

地域における介護予防の自主的なグループづくりの支援を行うとともに、地域で介護予防活動を行う介護予防サポーターの養成を推進する。

#### ① 地域ボランティア養成事業

介護及び介護予防活動を地域で支えていくために、ボランティア活動を行う人材育成に取り組み、 必要な知識・技術の普及・啓発を行っている。

表14-5 地域ボランティア養成事業実績

(令和4年度)

項目	実施回数	延参加者数
介護予防サポーター養成講座	7	118
介護予防サポーターフォローアップ。講座	1	19
介護予防サポーター連絡会	1	21

# ② 介護予防自主グループ活動支援事業

65歳以上の区民を対象に、住民主体の通いの場としての自主グループの立ち上げ支援と、 専門職による出前講座などの活動支援を行います。

ウェルネス活動推進団体支援事業として、登録団体に活動場所の提供を行います。

表14-6 専門職による出前講座

(令和4年度)

事業名	回数	人数	
介護予防出前講座等	16 回	183 人	
(うち運動・体操)	(10 回)	(119人)	
(うち口腔機能関係)	(5回)	(54人)	
(うち栄養関係)	(1回)	(10人)	

表14-7 ウェルネス活動推進団体支援事業

登録団体数 48団体 (R5. 3. 31現在)

# 15 食品衛生

# (1) 営業施設の許可、届出及び監視指導<生活衛生課>

# ① 食品衛生法関係

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、健康の保護を図るため、飲食店営業等の許可、監視指導、食品の検査等を行っている。なお食品衛生法の一部改正により令和3年6月以降は改正前食品衛生法と改正後食品衛生法の2つの区分の営業許可が混在する。

表15-1 改正前食品衛生法の許可施設数と監視指導件数

飲食店営業     -     -     939     3,008       喫茶店営業     -     -     119     187       菓子製造業     -     -     113     386       あん類製造業     -     -     1     1       アイスクリーム類製造業     -     -     8     32       乳処理業     -     -     -     -       特別牛乳さく取処理業     -     -     -     -       乳製品製造業     -     -     -     3       集別器     -     -     -     -       乳類販売業     -     -     -     -	見件数 1,761 17 262 17 11 - - 7
喫茶店営業     -     -     119     187       菓子製造業     -     -     113     386       あん類製造業     -     -     1     1       アイスクリーム類製造業     -     -     8     32       乳処理業     -     -     -     -       特別牛乳さく取処理業     -     -     -     -       乳製品製造業     -     -     -     3       集別器製造業     -     -     -     -       乳類販売業     -     -     -     -	17 262 17 11 -
菓子製造業     -     -     113     386       あん類製造業     -     -     1     1       アイスクリーム類製造業     -     -     8     32       乳処理業     -     -     -     -       特別牛乳さく取処理業     -     -     -     -       乳製品製造業     -     -     -     3       集乳業     -     -     -     -       乳類販売業     -     -     -     -	262 17 11 -
あん類製造業     -     -     1     1       アイスクリーム類製造業     -     -     8     32       乳処理業     -     -     -       特別牛乳さく取処理業     -     -     -       乳製品製造業     -     -     -       果乳業     -     -     -       乳類販売業     -     -     -	17 11 - -
アイスクリーム類製造業     -     -     8     32       乳 処 理 業     -     -     -     -       特別牛乳さく取処理業     -     -     -     -       乳 製 品 製 造 業     -     -     -     3       集 乳 業     -     -     -     -       乳 類 販 売 業     -     -     -     -	11 - -
乳 処 理 業     -     -     -     -       特別牛乳さく取処理業     -     -     -     -       乳 製 品 製 造 業     -     -     -     3       集 乳 業     -     -     -     -       乳 類 販 売 業     -     -     -     -	-
特別牛乳さく取処理業     -     -     -     -       乳 製 品 製 造 業     -     -     -     3       集 乳 業     -     -     -       乳 類 販 売 業     -     -     -	- - 7 -
乳製品製造業     -     -     -     3       集乳業     -     -     -     -       乳類販売業     -     -     -     -	7 - -
集     乳     業     -     -     -     -       乳     類     販     売     業     -     -     -	7
乳 類 販 売 業	<u>-</u>
	_
A	
食 肉 処 理 業 10 22	30
食 肉 販 売 業 30 99	142
食 肉 製 品 製 造 業 4 5	16
魚 介 類 販 売 業 26 83	130
魚介類せり売業	_
魚肉ねり製品製造業 2	2
食品の冷凍又は冷蔵業 4 18	13
食品の放射線照射業	_
清涼飲料水製造業 1 1 -	_
乳酸菌飲料製造業	
氷 雪 製 造 業	_
	_
食用油脂製造業 1	2
マーガリン又はショートニング製造業	_
み そ 製 造 業 1 - 1 -	1
しょう油 製 造 業	
ソース類製造業	_
酒 類 製 造 業 3	_
豆腐製造業 2 7	45
納 豆 製 造 業	_
めん類製造業 - 6 11	27
そうざい 製 造 業 6 36	56
かん詰又はびん詰食品製造業 1 1 1	_
添加物製造業 - 1 1 4	4
合 計 - 1,273 3,909	2,543

表15-2 改正後食品衛生法の許可施設数と監視指導件数 (令和4年度)

業種	新規	更新	廃業	施設数	監視件数
飲食店営業	849	-	58	1,587	1,657
調理機能を有する自動販売機	10	-	_	18	10
食 肉 販 売 業	23	ı	-	47	75
魚介類販売業	16	-	1	36	77
魚介類競り売り営業	1	-	_	1	1
集乳業	1	1	-	1	1
乳 処 理 業	1	1	_	1	1
特別牛乳搾取処理業	1	1	_	1	1
食 肉 処 理 業	7	-	_	16	21
食品の放射線照射業	-	_	_	-	-
菓 子 製 造 業	79	_	3	142	269
アイスクリーム類製造業	2	_	_	3	13
乳製品製造業	_	_	_	_	_
清涼飲料水製造業	1	_	_	1	1
食肉製品製造業	1	_	_	3	12
水産製品製造業	1	_	_	1	1
氷 雪 製 造 業	_	_	-	_	_
液卵製造業	_	_	_	-	-
食用油脂製造業	_	_	_	_	_
みそ又はしょうゆ製造業	1	_	_	1	1
酒類 製 造業	_	_	_	_	_
豆腐製造業	2	_	_	4	13
納 豆 製 造 業	_	_	_	_	_
麺 類 製 造 業	6	_	_	10	18
そうざい製造業	13	_	_	27	42
複合型そうざい製造業	_	_	_	_	_
冷凍食品製造業	2	_	_	3	7
複合型冷凍食品製造業	_	_	_	_	_
漬物製造業	3	_	1	5	16
密封包装食品製造業	_	-	_	-	-
食品の小分け業	3	_	_	3	9
添加物製造業	1	_	_	2	4
合 計	1,020	_	63	1,909	2,246

表15-3 改正後食品衛生法の届出等施設数と監視指導件数

(令和4年度)

	業種	新規	廃業	施設数	監視件数
	魚介類販売業(包装)	2	385	9	8
	食肉販売業(包装)	2	401	21	22
	乳 類 販 売 業	16	633	218	22
	氷 雪 販 売 業	_	1	3	_
	コップ式自動販売機	74	5	153	1
	弁 当 販 売 業	11	1	19	_
	野菜果物販売業	31	4	99	28
	米 穀 類 販 売 業	5	2	15	_
	通信販売・訪問販売業	1	_	1	_
	コンビニエンスストア	281	25	270	27
	百貨店、総合スーパー	110	_	117	257
	自動販売機(許可以外)	43	4	113	_
営	その他の食料・飲料販売業	367	22	721	197
営業届	添 加 物 製 造・加 工 業	_	_	_	_
	健康食品製造・加工業	1	_	1	_
出業	コーヒー 製造・加工業	11	2	20	2
種	農産保存食料品製造・加工業	1	1	4	_
	調味料製造・加工業	3	1	8	_
	糖類製造・加工業	_	_	_	_
	精 穀 ・ 製 粉 業	_	3	35	5
	製 茶 業	_	_	_	_
	海藻製造・加工業	1	_	2	_
	卵 選 別 包 装 業	3	_	3	_
	その他の食料品製造・加工業	10	_	18	5
	行商	9	_	14	_
	集団給食施設	246	13	265	427
	器具容器包装製造加工業	_	_	2	_
	露店等(許可以外)	_	-	-	_
	そ の 他	4	-	4	_
公衆	や衛生に与える影響が少ない営業	88	1	87	72
	合 計	1,320	1,504	2,222	1,073

※食品衛生法の改正に伴い、条例許可・条例届出給食・細則届出は令和3年6月 1日付で廃止となりました。

## ② 東京都ふぐの取扱い規制条例関係

東京都ふぐの取扱い規制条例に基づき、ふぐの取扱い営業を行おうとする者は、取扱方法により都知事への申請を行わなけなければならない。

なお、ふぐ加工製品取扱届出制度は令和4年4月1日付で廃止となりました。

#### 表15-4 ふぐ取扱所の施設数と監視指導件数

(令和4年度)

業種	新規	廃業	施設数	監視件数
ふぐ取扱所	2	4	41	87

#### ③ 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律関係

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥処理の事業を営もうとする者は、営業の許可を受けなければならない。

表15-5 食鳥処理事業の施設数と監視指導件数

(令和4年度)

								1 1 1 1 2 21
	業		新	規	廃	業	施設数	監視件数
	食鳥処理事	業		-		1	11	25
ĺ	届出食肉販売	売 業		1		-	2	6

### (2) 食品等の現場簡易検査<生活衛生課>

比較的事故が多発する傾向にある業種を主対象として、施設の現場において細菌検査等を 実施し、効果的な監視指導を実施している。

表15-6 食品等の現場簡易検査(令和4年度)

実 施 件 数	検 査 件 数
161	1,545

#### (3) シアン化合物含有豆類取扱所の監視指導く生活衛生課>

あん類の原料として、米国、東南アジア等から輸入される豆類(バタービンズ、ベビーライマビンズ等)には、シアン化合物(青酸)が含まれている。このため区の要領に基づき、業者が使用の都度、購入報告に基づく数量の確認を行うなど、適正な処理が行われているか監視指導を行っている。

表15-7 シアン化合物含有豆類取扱量

(令和4年度)

報告件数	購入袋数	重 量 (kg)
11	440	13,200.0

#### (4) 食の安全に関する知識の普及・啓発<生活衛生課>

営業者及び消費者に対する食品衛生知識の普及のため、衛生講習会、街頭相談、消費者懇談会等を実施している。

なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、衛生講習会は縮小し、 街頭相談・消費者懇談会は中止した。

表15-8 食の安全に関する知識の普及啓発

XIO O KOXICIO DANINO EIXED								
		消費者向け衛衛生講習会		消費者懇談会				
実 施 回 数	58	4	_	_				
参加者数	1,055	93	-	-				

### (5) 食中毒<生活衛生課>

#### ① 食中毒発生状況

食中毒事件で原因施設が区内の場合、及びその疑いがある場合、原因食品・原因施設を追求する調査を行い、事件拡大の防止を図っている。

#### 表15-9 食中毒発生状況(原因施設が区内にあるもの)

(令和4年度)

発生年月	患者数	死者数	病因物質	原因食品	原因施設
_	_		1	ı	

令和4年度は、食中毒の発生はなかった。

#### ② 食中毒関連調査

食中毒事件で原因施設が区外の場合でも、関係者が区内居住、在勤者等である場合は担当 自治体の依頼により検便を含む疫学調査を実施している。

#### 表15-10 食中毒関連調査

(令和4年度)

件数	対 象 者 数	患 者 数	調査対象施設数
32	34	18	14

#### (6) 行政処分<生活衛生課>

食品衛生法の違反については、板橋区食品衛生関係不利益処分取扱要綱及び同実施要領に基づき、営業許可取消、営業の禁止若しくは停止その他必要な処分を行っている。

表15-11 行政処分

(令和4年度)

処 分 権 者	業種	処 分 内 容	事 由
_	_	_	_

令和4年度は、行政処分の実施はなかった。

#### (7) 食品等の苦情<生活衛生課>

食品等の苦情については、苦情品の検査や飲食店又は製造業等の立ち入り検査を行い、 原因を追究し、必要に応じ適切な改善指導を行っている。

なお、苦情により複数の内容(要因)があるため、届出件数と内容合計は一致しない場合がある。

表15-12 食品等の苦情処理

					総	届	出	数		13	88 件		
	内		容			件	数		þ	7	容	件	数
有	症	$\mathcal{O}$	苦	情			64		従	事	者		9
変	色	•	変	質			1		食品・	器具	の取扱		13
腐	敗	•	変	敗			3	}	施設•	設備	の衛生		16
異	物	0)	混	入			19	)	表		示		1
異	味	•	異	臭			4	:	そ	の	他		7
カ	ビ	の	発	生			1		<u></u>	į	計	_	138

### (8) 食品検査<生活衛生課>

食中毒事故の防止及び食品衛生の向上を図るため、年間事業計画に基づき営業者が製造販売している食品の一斉収去検査を実施している。

表15-13 食品細菌検査

衣10-10 艮						(市和44)
			判		定	
F	目	検体数	適	不良又は 要注意	否	検査項目
魚介類等	魚介類	38	37	1	_	一般細菌数
思 刀 類 寸	魚 介 類 加 工 品	_	-	_	_	大腸菌群
	無 加 熱 摂 取	_	_	_	_	サルモネラ
冷凍食品	凍結前加熱済・加熱後摂取	2	2	_	_	黄色ブドウ球菌
17 沃及四	凍結前未加熱・加熱後摂取	_	_	_	_	E.co1i
	生食用冷凍鮮魚介類	-	_	_	_	腸炎ビブリオ
肉・卵	類及びその加工品	5	4	1	_	腸管出血性大腸菌
	牛乳・加工乳・その他の乳	ı	_	_	_	カンピロバクター
乳•乳類等	乳 製 品	1	1	_	_	クロストリジウム属
14.14.74.74	乳類加工品	ı	_	_	_	
	アイスクリーム類・氷菓	5	5	_	_	
農産物等	穀類及びその加工品	2	2	_	-	
辰 座 物 守	野菜類・果物及びその加工品	15	14	1	_	
菓	子    類	49	48	1	_	
	清涼飲料水	ı	_	_	_	
飲料•氷雪•	酒 精 飲 料	ı	_	_	_	
水	氷  雪	ı	_	_	_	
	水	-	_	_	_	
	缶詰・びん詰	-	_	_	_	
その他の	調味料	1	1	_	_	
食 品	そうざい類及びその半製品	179	176	3	_	
	上記以外の食品(弁当・調理パン等)	55	48	7	_	
添	加物	2	2	_	_	
<u></u>	計	354	340	14	_	

<sup>※「</sup>不良」又は「要注意」は、板橋区食品衛生指導基準を超えたものである。

<sup>※「</sup>否」は、食品衛生法違反のものである。

	12111111111111111111111111111111111111				(月/日1十/文)
	ı 🗏	検体数	判	定	検査項目
HF	Η	12(11/2)(	適	否	人 五 人 日
魚介類等	魚 介 類	_	_	_	着色料
出 月 規 寸	魚 介 類 加 工 品	12	12	_	保存料
	無 加 熱 摂 取	-	_	_	甘味料
冷凍食品	凍結前加熱済•加熱後摂取	-	_	_	漂白剤
17 休 及 四	凍結前未加熱•加熱後摂取	-	_	_	過酸化水素
	生食用冷凍鮮魚介類	-	_	_	酸化防止剤
肉・卵	類及びその加工品	5	5	_	酸価
	牛乳・加工乳・その他の乳	_	-	_	過酸化物価
  乳・乳類等	乳 製 品	2	2	_	粗脂肪量
孔・孔 類 守	乳 類 加 工 品	_	_	_	鮮度試験
	アイスクリーム類・氷菓	5	5	_	プロピレングリコール
曲玄杨炫	穀類及びその加工品	15	15	_	発色剤
農産物等	野菜類・果物及びその加工品	22	22	_	硝酸塩
菓	子    類	22	22	_	ヒスタミン
	清涼飲料水	_	-	_	水分含量
飲料•氷雪•	酒 精 飲 料	-	_	_	等
水	氷 雪	_	_	_	
	水	_	-	_	
	缶詰・びん詰	21	21	_	
その他の	調味料	12	11	1	
食 品	そうざい類及びその半製品	14	14	_	
	上記以外の食品(弁当・調理パン等)	4	4	_	
添	加物			_	
器具·	容器包装・おもちゃ	_	_	_	
É	計	134	133	1	

<sup>※「</sup>否」は、食品衛生法違反のものである。

表15-15 輸入食品の収去検査(再掲)

(令和4年度)

品目	検 体 数	項目別	検体数	判	定
	快   米   数	細菌	理化学	適	否
魚介類加工品	1	1	1	1	_
穀類及びその加工品	3	-	3	3	_
野菜類・果物及びその加工品	3	1	3	3	_
菓 子 類	5	1	5	5	_
缶 詰・ びん 詰	19	1	19	19	
調味料	7	1	7	7	-
そうざい類及びその半製品	1	_	1	1	_
合 計	39	_	39	39	_

# 表15-16 残留農薬検査

	I	検体数	検査数	判	定	備考
ПП	Ħ	快冲剱	快且数	適	否	加 行
大根(	根 )	2	100	100	_	有機塩素系農薬
キャベ	・ツ	1	50	50	_	有機リン系農薬
カリフラ	ワー	1	50	50	_	その他の農薬
ね	ぎ	1	50	50	_	
かぶ(	根 )	1	50	50	_	
合	計	6	300	300	_	

## 16 環境衛生

環境衛生では次の業務を行っている。

- ① 環境衛生関係営業施設(理・美容所、クリーニング所、公衆浴場、旅館業、住宅宿泊事業、 興行場、プール、コインオペレーションクリーニング、コインシャワー、墓地・納骨堂、 特定建築物及び受水槽利用施設)の許可、確認、監視指導及び衛生検査に関すること。
- ② 井戸水や受水槽を経由した水の衛生に関する相談に関すること。
- ③ ねずみ・衛生害虫等の駆除相談に関すること。
- ④ 一般住居や大規模建築物の衛生に関する相談、指導及び調査に関すること。
- ⑤ 災害時における消毒に関すること。

#### (1) 環境衛生関係施設開設及び廃止届数<生活衛生課>

理・美容所、クリーニング所、公衆浴場、プール、特定建築物等の環境衛生関係施設に対する許可、届出受理事務等を行っている。

表16-1 環境衛生関係施設開設•廃止件数

	業	種	許可、開設	廃 止	増減
理	容	所	6	11	△ 5
美	容	所	34	35	△ 1
ニク	<del></del>	般	-	5	△ 5
ン グ	取 次	所	6	6	-
所丨	無店舗	取 次 店	_	_	-
コ	インラン	ドリー	5	1	4
興	行	場	1	Ī	1
旅	旅 館 •	ホテル	6	4	2
館	簡易	宿 所	1	2	△ 1
業	卜	宿	1	1	_
住	宅 宿 泊	事 業	18	10	8
浴	普	通	1	-	_
場	そ の	他	-	2	$\triangle$ 2
コ	インシャ	ワー	-	_	_
プー	許	可	_	_	_
ル	届	出	2	2	_
水道施	専 用	水道	_	_	_
施施	簡易専	用水道	4	9	△ 5
設	法令外小規	模給水施設	_	53	△ 53
温	息泉 利 用	施設	_	_	_
墓	地	等	1	_	1
建特定物	延べ面積1		_	_	_
物定	延べ面積10	,000㎡以下	4		4
	合	計	88	140	$\triangle$ 52

## (2) 環境衛生営業関係施設数及び監視指導<生活衛生課>

環境衛生営業関係施設に対する監視指導及び衛生状態についての検査(空気・水質検査等)を 行い、必要に応じて指導及び衛生教育を行っている。

表16-2 環境衛生関係法規に基づく施設(業種)の監視・指導件数

業種		施設数	監視指導件数	立入検査施設数	所内指導•相談
理容	所	295	62	40	78
美容	所	666	146	85	268
クリーニング	所	314	23	10	49
コインランドリ	_	142	23	_	26
興 行	場	7	5	4	1
旅館・ホテ	ル	37	30	1	99
館簡易宿業下	所	7	6	_	9
業下	宿	-	ı	ı	_
住 宅 宿 泊 事	業	184	174		427
浴普	通	28	31	29	20
場その	他	23	28	24	33
コインシャワ	<u> </u>	_		_	_
プニ許	可	23	26	23	28
届	出	87	25	20	23
ル	模	270	5	2	6
水     専用水       節易専用水	道	11	7	1	83
簡 易 専 用 水	道	740	12	11	640
設 法令外小規模給水	施設	7,664	9	5	113
温泉利用施	設	5	13	7	0
墓地	等	88	8	_	41
特定建築	物	72	20	19	146
合 計		10,663	653	280	2,090

<sup>※</sup> 監視指導件数には、立入検査施設数を含む。

- ※ クリーニング所の立入検査施設数は、パークロルエチレン検査施設数とおしぼり検査施設数 を含む。
- ※ 法令外小規模給水施設は要綱に基づく施設であるが、業務上の対象数が大きいので計上した。
- ※ プールは条例で容量50m³以上の水槽をいうが、50m³未満の小規模プール(子どもの池、保育園や幼稚園の簡易プール等)も、現場で遊離残留塩素の確保状況等を検査している。
- ※ 特定建築物は延べ面積が10,000m<sup>2</sup>以下(区所管分)のもの。

#### (3) 試験検査<生活衛生課>

#### ① 理・美容所の検査

理・美容所は、湯沸かし器、ボイラー、蒸し器、暖房器具等の多くの燃焼器具を使用する。特に 冬場の暖房期において、換気不足によって、空気が汚れたり、一酸化炭素による事故が起きたり する危険が大きくなる。このため、冬季は一酸化炭素及び二酸化炭素の空気検査を実施し、あわ せて器具の消毒等の衛生措置について監視を実施している。

#### ② クリーニング所の検査

### ア パークロルエチレン検査

ドライ溶剤を用いるクリーニング所の中では、毒性の強いパークロルエチレンを使用している施設がある。冬季は換気不足になりやすいので、作業所及びドライ機周辺でのパークロルエチレン濃度の検査を実施している。

労働衛生許容限度基準を超過した施設については、原因を調査し、ドライ機の保守・点検、 洗濯物の乾燥、局所排気を指導し、従事者の中毒事故の防止及び健康管理を図っている。

#### イ おしぼり検査

飲食店等におしぼりを貸し出しする施設について、おしぼりの製造工程の衛生管理について立入り調査を行うとともに、おしぼりの細菌検査を実施している。

不適施設については再検査を実施し、製造工程や保管、配送における衛生管理について調査及び指導を行い改善に努めさせている。

#### ③ 興行場の検査

映画館等の興行場は、多数の人々が利用する施設であるため、場内の空気環境が衛生的かつ快適に保たれるように管理されることが求められる。そのため、比較的利用者の多くなる時期に空気検査を実施している。

#### ④ 公衆浴場の検査

公衆浴場は、一般に銭湯と呼ばれる普通公衆浴場と、それ以外のサウナ、健康ランド、ふれあい館等に設置された浴室等のその他の公衆浴場に類別される。各施設に対し、理化学検査と細菌検査(レジオネラ属菌を含む)を行い、衛生水準の向上に努めている。

また、夜間営業の浴場施設に対しては、夜間の混雑時における浴槽水の水質検査を実施している。不適施設については再検査を行い、衛生的な管理が確実に行われるよう指導している。

## ⑤ プールの検査

プールの立入検査時に、プール水の水質検査及び施設の安全管理等についての監視を行っている。不適施設については、プール水の消毒をはじめとする適正な水質管理について改善指導している。

なお、通年施設については、冬季も随時監視及び水質検査を実施している。

## ⑥ 特定建築物の検査及び調査

特定建築物とは、延べ床面積3,000㎡以上の建築物で特定用途(興行場、店舗、事務所等) に供せられるものをいい、10,000㎡以下のものについては、特別区の事務となっている。

該当する建築物の使用者、利用者に衛生的な居室環境等が確保されるよう、施設内の空調・給排水関係設備等の保守・点検・維持管理について、立入り検査(調査)を実施している。

表16-3 試験・検査結果

	内 容	検査	正項 目	施設数	延立入検 査施設数	適 合 施 設 数	不適合施設数	延指導施設数
理容所	室内空気		化 炭 素 化 炭 素	295	40	40	-	-
美 容 所	"		IJ	666	85	85	-	-
クリーニング所	"	パークロ	ルエチレン	12	5	5	-	-
09	おしぼり	大 黄色ブ 一般	菌 群 ・ ドウ球菌・ 細 菌 数	3	4	3	1	1
興 行 場	室内空気	炭素・落	と度・二酸化 落下細菌数 粉じん量	7	4	4	-	-
旅館業	浴槽水		塩 素 ボ ボ スラ 属	44	1	1	-	-
普通公衆浴場	浴槽水	塩素・フ	機物・残留 大腸菌群・ ネラ属菌	28	29	18	11	11
その他ふれあい食の公衆	<u> </u>		11	6	6	6	-	_
浴場サウナ等	章 川		11	17	18	15	3	3
許	Ţ		オン濃度・	23	23	19	4	4
プール 届出(学校)	プール水	濁 度 ・  残留塩素	有機物· 素·大腸菌·	87	20	19	1	1
小規模プーバ		一般			2	※指導基準であるため、		<u></u> ため
特定建築物	空気環境 • 維持管理 状 況 等			72	19	※指導基準であるため 不適の判定はしていない 査及び調査結果に基づ 善指導を行っている。		いない。検 基づき改
総		数		1,530	256	215	20	20

## (4) 井戸水及び飲料水の相談<生活衛生課>

井戸水や受水槽を通した水(専用水道、簡易専用水道、小規模給水施設)の衛生に関する相談を受けている。井戸水を飲用する場合は、使用前や使用中に水質検査を受けるよう助言している。 小規模給水施設は、水道法上の維持管理が義務づけられていないが、年1回の受水槽や高置水槽の清掃、定期点検について要綱に基づき指導している。

表16-4 井戸水の相談及び指導件数 (令和3年度)

|--|

(受水槽を通した水についての相談件数は表16-2に記載)

## (5) 住居衛生相談<生活衛生課>

ねずみ・衛生害虫等の防除や住まいの衛生に関する相談に対して助言を行っている。 表16-5 ねずみ・衛生害虫等相談及び指導件数(令和4年度)

ねずみ	162
衛生害虫等	399
住居衛生関係 (空気環境、給水、排水等)	50
合 計	611

#### (6) 環境衛生に関する講習会<生活衛生課>

住まいの衛生及び安全などの生活衛生について、その時々の状況に応じて営業施設の衛生管理に 係わる指導講習会を開催している。

表16-6 講習会実施回数及び延出席者数

(令和4年度)

	保健所主催		保健所具	<b>以外の主催</b>	合	計
	講習会数	延人数	講習会数	延人数	講習会数	延人数
生活衛生関係	2	80	-	_	2	80
営業施設関係	_	-	1	28	1	28

#### (7) 免許証申請受付<生活衛生課>

クリーニング業法に基づく免許申請の受付(都に経由)は、住所地を所管する保健所の事務となっている。

表16-7 免許証申請受付件数 (令和4年度)

 2 - 11 1 - 1 1 1 1 1 2 C	 · · · · ·	1 /2 4/
クリーニング師	1	

#### (8) 健康快適居住環境づくりく生活衛生課>

快適でかつ健康的な居住環境づくりを支援するために、主に乳幼児がいる住宅を対象に室内空気環境等の調査・測定を行い、快適な居住環境の改善方法を助言している。

表16-8 健康快適居住環境づくり事業実施状況 (令和4年度)

	= 0 .0 =
調査生	产 件数
室内空気環境・ダニ等の	)調査 41
刺咬性ダニ等の種類調査・数	の検査 0

#### (9) 大規模建築物等環境衛生指導<生活衛生課>

安全で快適なまちづくりのため、一定規模以上の建築物を建築するときは、板橋区大規模建築物等指導要綱及び板橋区建築物の環境衛生についての指導指針に基づき、事業者とあらかじめ協議し、建築物内の環境衛生保持のため必要な指導を行っている。

表16-9 大規模建築物等環境衛生指導件数 (令和4年度)

	4 % 20 H 1 1 H 4 H 3	$( \cup \cup$
指導件数	41	

## 17 医事衛生<生活衛生課>

医療法等の関係法令に基づき、それぞれの法令に係る医療施設等についての申請・届出の受領、並びに当該医療施設等の新規開設、構造設備変更等に係る監視指導を行っている。

また、患者等の医療に関する苦情・相談等に対応し、患者等と医療機関の信頼関係の構築を支援することにより、医療の質の向上を図っている。

さらに、上記関係法令の医療従事者免許等に係る申請・届出の受領の事務を行っている。

表17-1 施設数、監視指導数、申請及び届出件数

(令和4年度)

	~ L P>	, 1111111111111111111111111111111111111			<b>С</b> О / Ш   Д   1   / / / (					(10 11.12 1 /2/
種		別	施	設	監視指導	新	規	廃	止	申請·届出等
病		院		41	8		1		1	220
診	療	所		403	39		19		13	187
歯 科	診 療	所		332	24		8		18	131
助	産	所		12	0		0		0	0
施	術	所		707	38		29		33	198
出張加	拖術業 養	务者		512	0		15		9	24
歯科	技 工	所		77	3		3		4	12
衛 生	検 査	所		9	8		1		1	37
	計		2	,093	120		76		79	809

表17-2「患者の声相談窓口」相談件数

(令和4年度)

• •	(1 / 1 / 24)										
	患者の声相談窓口 相談件数										
	相談内容										
総数	診療所案内 診療科案内	診断・治療・ 処方に関する こと	健康に関すること	対応・接遇に関すること	その他						
537	222	153	61	62	39						

表17-3 医療従事者免許申請等取扱件数

- 1		12//1	\ \\\C	1. H >	/ Ц н і	1 1111	,1 -	V 12/	1 22/		(14.16.7.1/2/
				種		別					新規、籍訂正、書換え、 再交付、返納等
受	胎	誹	1 (	節	実	地	-	指	導	員	3
医										師	85
歯			科			[	<u>医</u>			師	28
診	步	索	放		射	ŕ	泉	ħ	ţ	師	32
臨	F	末	検		査	‡	支	前	fi	等	77
理	学	療	法	士	•	作	業	療	法	士	170
視		能	22		訓		í Í	棟		士	13
保	健	師	•	助	産	師	•	看	護	師	1,028
准			看	,		THE LEASE	濩			師	43
死		体		解		剖		資		格	0
薬					剤					師	168
					計						1,647

表17-4 医師、歯科医師、薬剤師届出票及び業務従事者届取扱件数(令和4年12月31日時点の氏名・住所等の届出)

(令和4年度)

	種		別		件	数
医				師	1,5	83
歯	科		医	師	42	22
歯	科	衛	生	士	46	8
歯	科	技	エ	士	10	3
保健	師·助 准	」産師 看護		隻師•	8,1	82
薬	_	剤		師	1,3	89
	総		数		12,1	147

※ 調査は隔年で実施。(次回調査は令和6年12月)

表17-5 救急医療機関 (22カ所)

名称	所 在 地	電話
日本大学医学部附属板橋病院	板橋区大谷口上町30-1	(3972)8111
医療法人財団同潤会富士見病院	〃 大和町14-16	(3962)2431
地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター	〃 栄町35-2	(3964)1141
医療法人財団明理会 明理会東京大和病院	〃 本町36-3	(5943)2411
帝京大学医学部附属病院	〃 加賀2-11-1	(3964)1211
医療法人社団昭成会田﨑病院	〃 大山西町5-3	(3956)0864
一般財団法人精神医学研究所附属東京武蔵野病院	〃 小茂根4-11-11	(5986)3111
医療法人社団和好会金子病院	〃 南常盤台1-15-14	(3956)0145
医療法人財団朔望会常盤台外科病院	〃 常盤台2-25-20	(3960)7211
医療法人社団叡宥会安田病院	〃 成増1-13-9	(3939)0101
医療法人社団正風会小林病院	〃 成増3-10-8	(3930)7077
医療法人財団健康文化会小豆沢病院	〃 小豆沢1-6-8	(3966)8411
医療法人社団明芳会板橋中央総合病院	〃 小豆沢2-12-7	(3967)1181
医療法人社団誠志会誠志会病院	〃 坂下1-40-2	(3968)2621
医療法人社団田島厚生会舟渡病院	〃 舟渡2-19-12	(3968)8851
医療法人社団明芳会高島平中央総合病院	〃 高島平1-73-1	(3936)7451
板橋区医師会病院	〃 高島平3-12-6	(3975)8151
東京都立病院機構東京都立豊島病院	〃 栄町33-1	(5375)1234
医療法人社団明芳会イムス記念病院	』 常盤台4-25-5	(3932)9181
医療法人社団慈誠会浮間舟渡病院	〃 舟渡1-17-1	(5994)5111
医療法人社団慈誠会東武練馬中央病院	〃 徳丸3-19-1	(3934)1611
医療法人社団慈誠会上板橋病院	<b>〃 常盤台4-36-9</b>	(3933)7191

## 18 薬事衛生<生活衛生課>

医薬品医療機器等法、麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法等の関係法令に基づき、それぞれの法令に係る施設についての申請・届出の受領、並びに当該施設の許可、許可更新、麻薬等の廃棄、構造設備変更等に係る監視指導を行っている。

また、上記法令に係る薬局、店舗販売業者等で販売している医薬品等について収去検査を実施している。

表18-1 施設数、監視指導数、申請及び届出件数

(令和4年度)

種別	施設	監視指導	新規	更新	廃止	変更油 笙
薬    局	282	237	10	59	11	1, 360
薬局製造販売医薬品 製 造 業	8	5	0	4	0	7
薬局製造販売医薬品 製 造 販 売 業	8	5	0	4	0	13
店 舗 販 売 業	96	41	1	10	3	383
麻薬小売業	239	164	13	98	10	784
高度管理医療機器等 販 売 業	291	91	13	23	18	242
高度管理医療機器等貸 与 業	224	75	11	16	14	182
管 理 医 療 機 器 等 販 売 業	1, 332	278	47	_	17	101
管 理 医 療 機 器 等 貸 与 業	548	278	11	_	4	19
11 L	3, 028	1, 174	106	214	77	3, 091

表18-2 収去検査件数

(令和4年度)

種 別	医薬品	医療機器	医薬部外品	化粧品	計
検 査 数	3	1	1	1	6
不適正結果	0	0	0	0	0
適正結果	3	1	1	1	6

## 19 休日調剤薬局開局事業<生活衛生課>

休日における急病患者(主に内科・小児科)の診療を行う休日医科診療に合わせ、薬局についても休日開局(9:00~20:00)を実施している。

また、休日における災害時の医薬品の提供についても協力し災害時に備えるものとしている。

表19-1 休日調剤薬局開局事業実績

_	2(10		rice	Hyra/ I a	1/10/1	0 1213713	~	(1911) (2)				
	延		処	力	ī	箋	柞	女	数		4, 307	枚
	実	:		施		E	1		数		72	日
	1	休	日	当	り	実	施	薬	局		3	か所

# 20 毒物劇物取扱者<生活衛生課>

毒物及び劇物取締法に基づき、当該法令に係る毒物、劇物を販売する施設についての申請・届出の受領、並びに当該施設の登録、登録更新、構造設備変更等に係る監視指導を行っている。

ている。 また、当該法令に係る毒物、劇物の業務上取扱者に対して、廃水検査を含む監視指導を 行っている。

表20-1 施設数、監視指導数、申請及び届出件数

<u> </u>	(月7月11/父)						
		施設	監視指導	新 規	更 新	廃止	変更届等
一般販売	業	160	51	3	36	8	73
農業用品目販売	売業	1	0	0	0	0	0
特定品目販売	も 業	7	2	0	2	1	4
業電気めつる	き業	4	4	0	-	1	1
上  金属熟処は	里業	0	0	0	1	0	0
取 運 送 扱	業	0	0	0	1	0	0
者 しろあり防ド	余業	0	0	0	_	0	0
計		172	57	3	38	10	78

表20-2 シアン廃水検査件数 (令和4年度)

検		査		数	3
不	適	正	結	果	0
適	正	;	結	果	3

## 21 家庭用品<生活衛生課>

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」では健康被害を起こすことが明らかになった家庭用品の中の化学物質を「有害物質」に指定し、家庭用品の種類に応じてその含有、溶出量等の基準を設けている。

区民の健康の保護に資することを目的として家庭用品の試買を行い、検査結果に基づき必要な措 基置を行っている。

表21-1 試買数及び検査結果等 (令和4年度)

	項	目	件	数
	試 買 検	体数	3	88
	衣 類 等 絹	繊維 製品	2	27
内	カーテン	・床敷物		2
	家 庭 用	洗 浄 剤		2
	住 宅 用	洗 浄 剤		1
訳	家庭用エ	アゾール		3
	そ	の 他		3

	検査結	件	数			
違	反		件	数		0
行	政	措	置	数		0
適	正	検	体	数		38

## 22 獣医衛生

## (1) 狂犬病予防<生活衛生課>

狂犬病予防法により、犬の所有者は、飼い犬について登録(生涯1回)し、狂犬病予防注射を 毎年1回受けさせることが義務づけられている。

表22-1 登録•狂犬病予防注射実施状況等

(令和4年度)

	項目	件数	項目	件 数
	犬 鑑 札 交 付 数	811	登録頭数(4年度3月31現在)	18,450
	予防注射済票交付数	12,448	「犬の住民票」発行件数	27
Γ	犬死亡・転出等件数	1,748		

#### (2) 動物の愛護、管理<生活衛生課>

「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づく動物の愛護思想と適正な管理方法の普及を図るとともに、動物による人への危害防止を図る。

表22-2 犬による咬傷事故

200	- / ((-0(0) /	100 1.100				
	項	目	件数	ij	頁 目	件 数
文於	登録犬	注 射 済	13	状事	けい留中	3
登 録	豆蚁八	未 注 射	2	故時	綱等で運動中	12
別	未登録犬	注 射 済	0		放し飼い・野犬	0
内訳	<b>个</b> 盘球人	未 注 射	0	況の	その他	0
八百	不	明	_	被	害 者 数	15
	総	数	15			

表22-3 ワンニャンバンク実績 (令和4年度)

種		5	引	犬	猫
登	録	ŧ	数	1	33
引	き	取	り	0	10

※登録有効期間は、3か月間である。

表22-4 苦情·相談受付件数

(令和4年度)

	項	E		件	数		項		F			件	数
	野 犬·	放	し飼い		3		汚	物	•	汚	水		67
	汚 物	•	汚 水		54		悪				臭		-
犬	悪		臭		_	猫	鳴		き		声		3
	鳴	き	声		46		そ		$\mathcal{O}$		他		81
	そ	の	他		32			猫	小	計			151
	犬	小	計		135		その	池(亀	[•小	鳥)			4
							総			数			290

表22-5 動物の告示等

(令和4年度)

引き取り	・収容動物	かの告示	9件(9匹)
捕	獲	犬	2件(2頭)

表22-6 行政処分等

(令和4年度)

	項目	件	数	項	目	件	数
7	指導・注意		-	措置	命令		_
	犬		-	告	発		-
	猫		_				
	特定動物		_				
	その他		_				

表22-7 猫の去勢・不妊手術費等の一部助成 (令和4年度)

区分		匹数	金額(円)
おす(去勢手術)		553	1,106,000
めす(不妊手術)		617	2,464,000
モデル事業・おす(去勢手術)		6	16,500
モデル事業・めす(不妊手術)		3	12,250
登録猫ボランティア・おす(去勢手術)	MC装着あり	0	0
・	MC装着なし	0	0
登録猫ボランティア・めす(不妊手術)	0	0	
豆塚畑がフマノイノ・ログリ(小女工子内)	0	0	
合 計		1,179	3,598,750

## (3) 獣医衛生関係施設<生活衛生課>

「化製場等に関する法律」及び「東京都動物質原料の運搬等に関する条例」に基づく許可及 び監視指導を実施している。

表22-8 施設数及び監視指導件数

			(14 11) 2 1 /2/
	業 種 別	施設数	監視数
施化	死亡獸畜取扱場	-	-
製	化 製 場	_	_
場	第八条準用業態	_	_
設等	畜 舎	13	6
動	物質原料運搬業	-	_

# 23 東日本大震災避難者への支援状況

東日本大震災は、平成23年3月11日14時46分に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う 原子力発電所の事故による災害である。避難者の健康維持に係る支援を継続して行った。

表23-1 母子保健事業の支援状況 (令和4年度)

種		別	ij		件	数
母 子 手	帳	交	付	数		_
妊婦健康	診 査 受	診 券	交 付	数		-
4 か 月 児 像	<b>東康診</b>	査 受	診 者	数		-
6~7か月児6	建康診査	受診券	\$交付	数		-
9~10か月児	健康診查	E受診	券交付	数		_
1歳6か月児1	歯科健康	診査例	受診者	数		_
1歳6か月児6	建康診査	受診券	<b>券発行</b>	数		-
3 歳 児 健	康診査	ī 受 i	診 者	数		-

表23-2 予防接種の支援状況

200	4 丁沙汀安性	E 1/2 1/2 1/	いし		(市和4千度)
	種		別		実施者数
法	В	С		G	_
	111	種	混	合	-
	兀	種	混	合	-
	ジフ	テリア	• 破 (	<b></b> 風	1
定	急性灰	白髄炎(	不活化ポ	ツオ)	_
	麻しん	・風しん	混合(1	MR)	_
	日	本	脳	炎	_
	ヒブ	ワ	クチ	ン	_
接	小児用	肺炎球	対菌ワク	チン	_
1女	ヒトパピ	ローマウ	イルス感	染症	-
	水			痘	_
	В	型	肝	炎	_
垂	高齢者	すイン:	フルエ	ンザ	13
種	高齢者	用肺炎	球菌ワク	チン	-
接任	風し	んワ	クチ	ン	_
種意	麻しん	・風しん	,混合(I	MR)	_

表23-3 各種健(検)診の支援状況 (令和4年度)

	種		別		受診券発行数
胃	が	ん	検	診	_
子	宮	がん	検	診	1
肺	が	ん	検	診	_
乳	が	ん	検	診	_
大	腸	がん	検	診	33
前	立  腺	! が .	ん検	診	_
喉	頭	がん	検	診	_
胃	がん	リス	ク検	診	_
眼	科	• ;	検	診	_
骨	粗しょ	う症	予防検	診	_
成	人	歯 科	検	診	_
区	民 一	般健	康 診	査	33
肝	炎ウ	イル	ス検	診	23

# Ⅲ 衛 生 統 計

## 1 人口動熊統計

人口動態統計は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5種類の人口動態事象について、その実態を明らかにするものである。その集計結果は、地域診断や保健衛生施策のための基礎資料として用いられている。

厚生労働省の人口動態調査の調査票情報を利用して独自集計を行っており、公表値とは 一致しない可能性がある。

## (1) 年次別・健康福祉センター別統計

表1 人口動態実数

年	人	出	再掲	死	再	掲	周層	崔期多	死亡	列	16.1		産	婚	離	自
			低出		乳	新	総	妊以		総	自	人	不			AIs.
			体		児	生児		娠後満の	後 の 乳		然	エ				然
			重		死			_ `	児 週 <sub>死</sub>		死	死				増
次	П	生	児生	亡	亡	亡	数	週産	未亡	数	産	産	明	姻	婚	加
令和2年	543,983	3,862	333	5,190	7	3	11	10	1	82	37	45	_	3,013	885	△ 1,328
令和3年	542,625	3,675	364	5,668	8	4	15	13	2	69	36	33	-	2,915	788	△ 1,993
令和4年	541,055	3,392	298	5,990	5	2	17	15	2	71	32	39	-	3,166	828	△ 2,598
男	264,974	1,753	124	3,155	4	2	•••			•••	•••	•••		•••	•••	△ 1,402
女	276,081	1,639	174	2,835	1	_	:			:	•••	•••		•••	•••	△ 1,196
板 橋	145,187	1,048	90	1,585			•••	•••		•••	•••	•••	• • • •	• • •	•••	△ 537
上板橋	59,004	364	31	580			•••	•••		•••	•••	•••	• • • •	• • •	•••	△ 216
赤塚	151,731	998	91	1,610			•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	△ 612
志 村	132,987	761	71	1,466			•••			•••	•••	•••		•••	•••	△ 705
高島平	52,146	221	15	749			•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	△ 528

- ※1 人口は、住民基本台帳人口(令和2年~令和4年、各年10月1日現在)である。
- ※2 乳児死亡は、生後1年未満の乳児の死亡を、新生児死亡は生後4週間 (28日) 未満の乳児の死亡を、周産期死亡は妊娠満22週以後の後期死産と生後1週未満の早期新生児死亡をあわせたものをいう。

表2 人口動態率

年次	出 生	低 体 重 児(出生千対)	死 一十対)	乳 児 死 亡(出生千対)	新 生 児 死 亡(出生千対)	周産期死亡(出産千対)	死 出産千対)	婚 姻	離 婚	自然增加(人口千対)	合計特殊出生率	年齢調整死亡率
令和2年	7.1	86.2	9.5	1.8	0.8	2.8	20.8	5.5	1.6	$\triangle 2.4$	1.03	3.54
令和3年	6.8	99.0	10.4	2.2	1.1	4.0	18.4	5.4	1.5	△3.7	0.99	3.78
令和4年	6.3	87.9	11.1	1.5	0.6	4.9	20.5	5.9	1.5	$\triangle 4.8$	0.91	3.82
板橋	7.2	85.9	10.9		•••		•••					•••
上板橋	6.2	85.2	9.8		•••		•••	•••				•••
赤  塚	6.6	91.2	10.6					•••		•••		•••
志村	5.7	93.3	11.0		•••		•••	•••				•••
高 島 平	4.2	67.9	14.4	•••	•••	•••	•••	•••	•••			•••

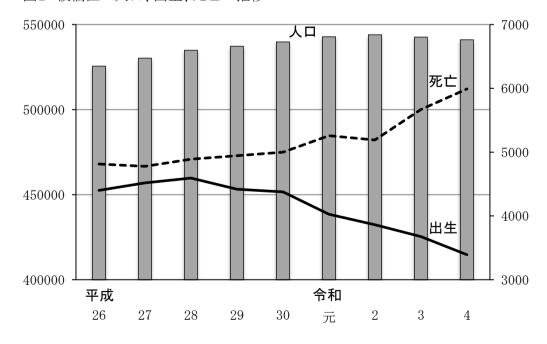
<sup>※</sup> 分母に用いた人口は表1による。

(参考)人口動態実数の推移

	到心大妖	1 PL 12						
年	人	出	死	周 産	死	婚	廃惟	自
次	П	生	亡	期死亡	産	姻	婚	然 増 加
平成26年	525,506	4,400	4,813	20	103	3,587	1,024	
平成27年	530,230	4,517	4,777	13	102	3,536	1,015	△ 260
平成28年	534,857	4,593	4,890	14	103	3,538	982	△ 297
平成29年	537,228	4,419	4,945	21	103	3,553	1,026	△ 526
平成30年	539,733	4,377	5,000	16	105	3,384	944	△ 623
令和元年	542,856	4,027	5,257	12	73	3,598	898	△ 1,230
令和2年	543,983	3,862	5,190	11	82	3,013	885	△ 1,328
令和3年	542,625	3,675	5,668	15	69	2,915	788	△ 1,993
令和4年	541,055	3,392	5,990	17	71	3,166	828	△ 2,598

※1 周産期死亡について、平成6年までは妊娠満28週以後の後期死産と生後1週未満の早期新生児死亡を合わせたものである。平成7年からは定義が変更され、妊娠満22週以後の後期死産と生後1週未満の早期新生児死亡を合わせたものとなっている。

図1 板橋区の人口、出生、死亡の推移



# (2) 出生統計

表3 出生児数、性・母の年齢階級・健康福祉センター別

(令和4年)

		T 14.5 1 MM	自放。连承佃位				( T) (T) (T)
	健康福祉センター性	総数	板 橋	上板橋	赤塚	志 村	高島平
	計	3,392	1,048	364	998	761	221
総数	男	1,753	553	181	518	385	116
	女	1,639	495	183	480	376	105
15歳	男	_	_	_	_	_	_
未満	女	I	ı	1	ı	1	1
15 \$	男	1	1	1	Ī	I	Ī
19	女	2	1	_	1		
20	男	62	16	10	19	9	8
\frac{\sqrt{24}}{24}	女	75	20	4	26	20	5
25 \$	男	332	107	31	97	70	27
29	女	355	103	48	97	67	40
30 \$	男	680	208	64	216	147	45
34	女	607	189	70	185	128	35
35 \$	男	529	172	53	151	121	32
39	女	457	139	47	121	131	19
40 \$	男	143	46	23	33	38	3
44	女	136	41	14	46	29	6
45 \$	男	6	3	-	2	-	1
49	女	7	2	-	4	1	_
50	男	-	-	-			
以 上	女	-	-	-	-		
不	男	-	-	-	-	_	_
詳	女	_	-				

(合和4年)

Х4 ШТ	健康福祉		表福祉センタ	× 一万门				(令和4年)
体重•性			総数	板 橋	上板橋	赤塚	志 村	高島平
		総数	3,392	1,048	364	998	761	221
総	数	男	1,753	553	181	518	385	116
		女	1,639	495	183	480	376	105
		小 計	298	90	31	91	71	15
		男	124	39	13	42	25	5
2500g		女	174	51	18	49	46	10
未	1000g	男	7	3	_	3	1	_
満	未満	女	7	2	_	3	_	2
( 低	1000g	男	7	1	_	3	1	2
体	<b>»</b> 1499g	女	9	1	2	2	4	_
重 児	1500g	男	17	5	1	3	7	1
<u> </u>	<b>§</b> 1999g	女	17	8	_	4	5	_
	2000g	男	93	30	12	33	16	2
	<b>§</b> 2499g	女	141	40	16	40	37	8
		小 計	3,094	958	333	907	690	206
		男	1,629	514	168	476	360	111
		女	1,465	444	165	431	330	95
	2500g	男	588	181	66	170	136	35
	<b>§</b> 2999g	女	679	218	73	176	164	48
0500	3000g	男	811	265	73	239	176	58
2500g	<b>)</b> 3499g	女	637	182	73	207	137	38
以	3500g	男	212	65	29	64	36	18
	<b>§</b> 3999g	女	134	41	15	45	26	7
上	4000g	男	18	3	1	3	12	_
	<b>%</b> 4499g	女	15	3	4	3	3	2
	4500g	男	_	_	-	-	_	_
	<b>%</b> 4999g	女	_	_	_	_	_	_
	5000g	男	_	_	_		-	
	以上	女	_	_	_	_	_	
不		小 計	_	_	_	_	-	_
		男	-	-		_	_	
詳		女	_	_				

# (3) 死亡統計

表5 死亡者数·率、年次·年齢階級別

(令和4年)

年齢		人 数		率	区(人口1万対	(1) THE P.)
年 齢	2年	3年	4年	2年	3年	4年
総数	5,190	5,668	5,990	95.4	104.4	110.7
0 ~ 4	9	12	8	4.5	6.4	4.5
5 ~ 9	3	1	2	1.5	0.5	1.0
10 ~ 14	4	2	_	2.1	1.0	_
15 ~ 19	4	6	8	2.0	3.0	4.1
20 ~ 24	12	8	8	3.7	2.5	2.5
25 ~ 29	21	19	7	5.4	4.8	1.7
30 ~ 34	11	15	14	3.0	4.2	3.9
35 ~ 39	16	24	32	4.2	6.4	8.7
40 ~ 44	42	36	37	10.3	9.1	9.7
45 ~ 49	61	58	62	13.5	13.0	14.3
50 ∼ 54	99	121	127	25.2	29.0	29.6
55 ~ 59	129	160	153	38.2	47.6	42.8
60 ~ 64	188	173	195	67.2	60.8	64.8
65 ~ 69	279	267	263	95.7	96.2	98.7
70 ~ 74	535	660	566	157.8	188.9	170.3
75 ~ 79	661	678	708	250.2	270.5	268.7
80 ~ 84	828	863	977	413.6	423.4	465.1
85 ~ 89	981	1,104	1,196	720.5	768.1	808.6
90 ~ 94	815	897	1,004	1,311.1	1,385.5	1,497.0
95 ~ 99	392	456	489	2,299.1	2,501.4	2,511.6
100 以 上	100	107	134	3,846.6	3,835.1	4,652.8
不詳		1	_	-	_	_

表	6 死亡者数、主要列	区因・年	=齢階	級別																		(	令和	和44	年)
	年齢	総	男	0	5	10	15 (	20 \( \)	25 \	30	35 (	40 (	45 (	50 (	55 (	60 (	65 (	70	75 (	80 (	85 (	90 (		100	不
死	因	数	女	4	9	14	<i>'</i>	24	29	34	39	44	) 49	54	59	64	69	74	79	84	89	94	99	以 上	詳
_	総 数	5,990	3,155 2,835	4	2	-	5	3 5	5 2	9	20 12	25 12	38 24	93 34	104 49	147 48	191 72	398 168	459 249	575 402	562 634	380 624	117 372	18 116	
	結 核	13	9	-	-		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	_ _ _	3	1 2	4	- 1	- -	-
	悪性新生物	1,535	891 644	-	1	- 1	1		-	1	3 2	3 8	8 14	26 19	35 26	46 27	80 32	152 76	171 85	163 122	115 112	71 91	13 25	2 5	-
	食 道	40	33 7	-	-	-	-		-	-	-	1	1	2	6 1	2	5 -	7 2	4	_	2	1	-	_ _	
	胃	153	103 50	-		1 1	-	1 1	-	-	1	1	1 -	3 1	5 1	3	7 2	17 6	20 7	25 11	12 8		4 4	_	_
_	結 腸	137	80 57	-	1 1	1 1	-	1 1	-	-	1 1	1	1 3	1	2 1	4 4	12 1	11 9	12 5	12 5	17 12	8 8	- 5	- 1	_
再	直 腸 S 状 結 腸 移 行 部 及 び 直 腸	57	40 17	-	-	-	-	-	-	1 -	-	-	1 1	2	3 1	4	4 1	4 2	9 3	5	3 1	2	- 1	1	_
	肝及び肝内胆管	90	66 24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- -	-	2 1	3 1	5 -	15 2	11 4	6	3	6	- 1	-	_
	胆 のう及 び そ の 他 の 胆 道	63	33 30	-	_	-	-	-		-	-	-	-	1	-	1 1	2 1	5 2	8 4	9 4	6 6	1 11	1	_	_
	膵	148	72 76	-	-		-	-	-	-	1	-	1 1	4	4 2	4 3	8 2	14 8	17 11	8 18	7 21	4 5	4	- 1	_
	喉 頭	1	1 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 -	-	-	_	_
	気管、気管支及び肺	326	218 108	_	-	-	_	-	-	-	-	1	-	6 2	4	11 4	17 5	38 13	50 21	45 23	24 21	20 12	2 2	1	
	乳房	81	- 81	_	-	-	-	-	-	-	-	1	- 6	- 7	8	- 5	7	9	- 8	- 15	- 6	7	2	_	_
掲	子 宮	36	- 36	_	-	-	-	-	-	-	1	1	- 1	4	4	2	1	- 5	- 5	- 5	4	3	-	_	_
	前立腺	53	53 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 -	1 -	3	5 -	14 -	8 -	_	-	1 -	1	
	白 血 病	36	24 12	_	-	-	-	-	-	-		-	-	2 -	-	2	2	8 2	3	2	2	1	-	_	
Ш	その他	314	168 146		- -	_	-	_	_	_	_	2 3	3 2	4	4	11 6	15 10	28 16	23 14	31 26	28	10 26	6 5	2	
_	糖 尿 病	57	40 17	_	_	-	_	-	-	_			2 -	2	- -	1 -	-	2	8 2	9 7	6 3	4	-	1	
虐		26	9 17	_	_	-	_	-	-	-	-	-	- -	1	-	-	-	1	-	2	7	2 5	1	_	
,	心 疾 患	877	454 423 50	_	-	-	-	-	1	1	2	3	6 - 3	1	10 4	22 3	32 7 4	54 13	67 33 9		90 103	111	22 65	18	
	急性心筋梗塞	87	37 220		_	_	_	_		-	_	-	- 3	_	1	5 - 11	20	5 1 35	4 36	6 6 38	9 9 42		4 5		H
再	心疾患	339	119 39	-	_	-	-	-	- 1		-	_	-	-	-	2	4	3	16	27	35 10	21	9	2	
掲	不整脈及び伝導障害	92	53		_	_	-	_	- -	1	- 1		-	1	2	1	2	4 1	2 4	3	13	15	5 11	2	
1,5)	心 不 全	290	117 173 28		_	_		-	-	_	-	- 1	_	1 -	2	3	3 2 3	7 4	17 7 3	21	24 38 5	55	10 35		H
Щ	その他	69	41 213	_	_	-	-	-	-	-	- 1	1 - 3	- 5	1 - 8	3	2 - 8	9	3 4 33	36 36	7	8 30	8	6	3	$\sqsubseteq$
月	凶血管疾患	390	177 21	-	-	-	-	-	-	-	1 -	- 1	1	2	10	2	4	11 3	15	25 3	50	36	23	7	_
再	くも膜下出血	37	16 101	-	_	_	-	-		-	-	2	- 3	-	- 7	1 4	2	2 19	3	2	2 1 7	_	- 1	-	_
	脳内出血	156	55 87	-	_	-	-	-	-	_	-	-	- 1	2	- 1	1 2	1 2	4 11	6 15	9	17	12	3 5	_	-
掲	脳 梗 塞	190	103	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	5	6		31		20		-
	その他	7	38	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 2	1 3	2	2	- 8	- 6	1 6	1	-	-	-	-
-	大動脈瘤及び解離	75	37 175	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	- 1	1	1	1	2 16	9	5	12 45	2 4 33	3 11	1	-
	肺 炎 <u></u> 慢性閉塞性肺疾患	272	97 62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	- 1	- 1	1 2	4 6	5 11	17 19	25	26	14 3	4	-
	喘息	80 6	18 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_ _	-	-	-	1	1	1 -	2	7	3	3	1	-
	<u> </u>	93	- 4 67	-	-	-	-	-	-	-	2	1	- 4	- 7	- 6	12	12	9	1 6	- 5	1 2	1 1	1		-
_	<u>万 次                                   </u>	106	26 60	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1 -	1	2 1	3 1	1 1	4 9	5 5	- 15	6 15	12	1		-
	老衰	717	46 192	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 2	1	3 6	6 31	11 54	14 62	9 25	2 11	-
_	不慮の事故	133	525 70	-	-	-	2	-	-	-	-	_	- 2	- 1	3	3	6	3 14	13 13	6		5	142	52 -	
Н	不慮の事故	126	63 65	2	-	-	1	1	-	-	-	-	- 2		3	3	2 6	6 13	6 13	6	12 9	5	6 4		$\vdash =$
再掲	交通事故	7	61 5	1	-	-	1 2	1	-	-	-	-	_ _	1	1	1	2	6 1	6 -	10	12 2	10	<u>6</u>	3	$\vdash$
0	自殺	105	70	1 -	-	-	2	2	- 4	4	7	12	- 5		- 6	8	3	3	- 2	1 2	-	-	-	-	$\vdash$
	その他の全死因	1,505	35 803	4	1	-	-	1 1	1	3	2 5	3	3 6		25	3 40	37	90		4 151			31	3	
	しく川田マノ土グ山口	1,000	702	2		_	1	3	1	1	5	2	5		11	8	23	43		102 (会見			79	22	<u></u>

表7 死亡者数、性・主要死因・健康福祉センター別

衣(	<u> </u>			総数			板橋			上板橋	<u> </u>
	主 要 死	因	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総		数	5,990	3,155	2,835	1,585	847	738	580	302	278
結		核	13	9	4	3	2	1	1	1	-
悪	性 新 生	上 物	1,535	891	644	379	222	157	144	81	63
	食	道	40	33	7	11	10	1	4	3	1
	胃		153	103	50	51	33	18	9	3	6
	結	揚	137	80	57	36	23	13	17	9	8
	直腸S状結腸移行部	『及び直腸	57	40	17	18	12	6	5	3	2
再	肝及び肝内	1 胆管	90	66	24	22	16	6	8	5	3
	胆のう及びその値	也の胆道	63	33	30	14	9	5	6	3	3
	膵		148	72	76	36	21	15	16	8	8
	喉	頊	1	1	_	-	-	_	_ 	_	_
掲	気管、気管支	及び肺	326	218	108	65	43	22	35	27	8
1=0	乳	房	81	_	81	18	_	18	7	_	7
			36	_	36	13	-	13	1	-	1
	前 立	腺	53	53	_	16	16	-	2	2	— 
	<u> </u>	病	36	24	12	7	4	3	5	4	1
\lands	そ の	他	314	168	146	72	35	37	29	14	15
糖	- 尿	病	57	40	17	17	10	7	5	4	1
高		疾患	26	9	17	7	4	3	3	-	3
心	疾	患	877	454	423	226	125	101	86	39	47
	急性心筋	梗 塞	87	50	37 110	21	15 65	6	8 28	16	19
再	その他の虚血性不整脈及び伝	3344 H-L	339 92	220 39	119 53	96 27	65 14	31 13	28 5	16	12
掲	不 整 脈 及 び 伝 心 不		92 290	39 117	55 173	41 66	14 25	13 41	39	16	23
	そ の	<u></u> 也	290 69	28	41	16	<u> </u>	10	59 6	10	23 6
脳			390	213	177	116	68	48	41	24	17
7111	くも膜下		37	210	16	110	5	6	7	5	2
再	<u> </u>		156	101	55	48	34	14	15	10	
掲	脳 梗			87		56	28	28	18	8	10
1/4)	そ の		7	4	3	1	1	—	1	1	- —
大			75	38	37	25	8	17	5	3	2
肺		炎	272	175	97	81	47	34	30	21	9
慢	性閉塞性肺	疾患	80	62	18	14	12	2	13	10	3
喘		息	6	2	4	1	1	_	_	_	_
肝	疾	患	93	67	26	27	17	10	7	7	_
腎	不	全	106	60	46	25	16	9	14	7	7
老		衰	717	192	525	212	56	156	63	18	45
不	慮の		133	70	63	45	18	27	14	8	6
再	and the second s	事 故	126	65	61	42	15	27	14	8	6
掲	交 通 事	故	7	5	2	3	3	_	_	_	_
自		殺	105	70	35	31	24	7	6	5	1
そ	の他の	死 因	1,505	803	702	376	217	159	148	74	74

						+ 12			+ ++				和4年)
	主 要	列	E B	3		赤塚	,	W /W	志村	,		高島平	
40				N/I	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総				数	1,610	830	780	1,466	767	699	749	409	340
結	l d	مرجاب		核	3	2	1	4	2	2	2	2	
悪	性	新	生	物	404	231	173	395	226	169	213	131	82
	食		道		10	8	2	7	6	1	8	6	2
		胃			23	17	6	47	30	17	23	20	3
	結		腸		35	18	17	36	22	14	13	8	5
	直腸S状結				11	10	1	14	9	5	9	6	3
再	肝及で				25	19	6	24	20	4	11	6	5
	胆のう及	びそ	の他の	胆道	16	7	9	14	8	6	13	6	7
		膵			45	15	30	34	21	13	17	7	10
	喉		頭		1	1	-	_	_	_	_	_	_
掲	気管、気	え 管	支及で	び肺	82	56	26	97	59	38	47	33	14
1.7	乳		房		28	_	28	19	_	19	9	_	9
	子		宮		7	_	7	10	-	10	5	_	5
	前	立	胨	1	15	15	_	11	11	_	9	9	_
	白	<u>ÍI</u> .	护	<u></u>	9	7	2	11	6	5	4	3	1
	そ	の	他	<u>I</u>	97	58	39	71	34	37	45	27	18
糖		尿		病	13	9	4	18	13	5	4	4	_
高	血圧	性	疾	患	4	3	1	8	1	7	4	1	3
心		疾		患	238	114	124	215	109	106	112	67	45
	急 性		筋梗	塞	28	15	13	21	8	13	9	6	3
再	その他の	り虚血	1性心》	矣患	88	55	33	74	49	25	53	35	18
掲	不整脈	及び	伝導	障害	27	10	17	27	10	17	6	4	2
抱	心	不		全	80	26	54	67	30	37	38	20	18
	そ	の		他	15	8	7	26	12	14	6	2	4
脳	Ш.	管	疾	患	104	56	48	89	48	41	40	17	23
		膜 -	下 出	<u>ш</u> .	10		5	5	4	1	4	2	2
再		勺	出	ш.	41	28	13	38	24	14	14		9
掲	脳	梗		塞	50	21	29	44	20	24	22	10	12
	そ	の		他	3	2	1	2	_	2	_	_	_
大	動脈瘤	了 及	び解	離	18	13	5	18	10	8	9	4	5
肺				炎	68	46	22	59	37	22	34	24	10
慢	性閉塞	<b>性</b>	肺疾	患	25	18	7	21	16	5	7	6	1
喘				息	2	1	1	3	_	3	_	_	
肝		疾		患	21	14	7	18	15	3	20	14	6
腎		不		全	23	13	10	27	16	11	17	8	9
老				衰	206	51	155	163	47	116	73	20	53
不	慮	の	事	故	30	22	8	28	16	12	16	6	10
再	不慮	$\mathcal{O}$	事	故	26	20	6	28	16	12	16	6	10
掲	_	通	事	故	4	2	2						
自				殺	24	14	10	34	20	14	10	7	3
そ	の他	の	死	因	427	223	204	366	191	175	188	98	90

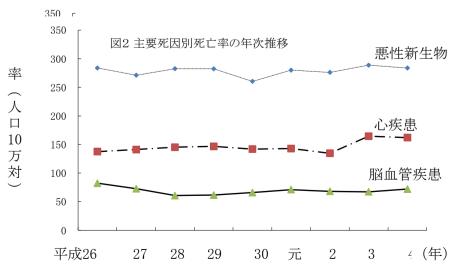
表8 主要死因分類別死亡者数·率、年次別

双0 土安州	3 71 75 71	170 - 0	<b></b>	1 0/03					
年次 死因	26	27	28	29	30	元	2	3	4
悪性新生物	1492	1438	1511	1517	1405	1520	1502	1567	1,535
芯注机生物	283.9	271.2	282.5	282.4	260.3	280.0	276.1	288.8	283.7
高血圧性	19	19	27	21	28	29	30	28	26
疾 患	3.6	3.6	5.0	3.9	5.2	5.3	5.5	5.2	4.8
心疾患	723	749	777	788	766	776	732	893	877
	137.6	141.3	145.3	146.7	141.9	142.9	134.6	164.6	162.1
脳血管疾患	433	385	325	331	356	386	371	365	390
	82.4	72.6	60.8	61.6	66.0	71.1	68.2	67.3	72.1
肺炎	423	446	413	344	353	356	288	265	272
加加多	80.5	84.1	77.2	64.0	65.4	65.6	52.9	48.8	50.3
肝疾患	83	78	73	94	85	92	109	101	93
	15.8	14.7	13.6	17.5	15.7	16.9	20.0	18.6	17.2
腎不全	86	66	85	67	92	107	103	100	106
腎不全	16.4	12.4	15.9	12.5	17.0	19.7	18.9	18.4	19.6
老衰	271	295	316	324	384	450	502	591	717
	51.6	55.6	59.1	60.3	71.1	82.9	92.3	108.9	132.5
不慮の事故	134	127	93	120	123	126	126	113	133
小思り争以	25.5	24.0	17.4	22.3	22.8	23.2	23.2	20.8	24.6
自 殺	121	100	76	89	76	78	93	96	105
日 权	23.0	18.9	14.2	16.6	14.1	14.4	17.1	17.7	19.4
その他	1028	1074	1194	1250	1332	1337	1334	1549	1,736
- こ マン 作	195.6	202.6	223.2	232.7	246.8	246.3	245.2	285.5	320.9
総計	4,813	4,777	4,890	4,945	5,000	5,257	5,190	5,668	5,990
							/ A #==	年7月1日	1 TU \

(令和5年7月1日現在)

※ 死因の上段は死亡者数、下段は死亡率(人口10万対)である。

図2 主要死因別死亡率の年次推移



# (4) 乳児死亡統計

表9 乳児死亡者数·率、年次·主要死因別

123	和九元二名数 平、平次 王安元四		2		3		4
	死 因	総数	率(出生千対)	総数	率(出生千対)	総数	率(出生千対)
総	数	7	1.7	8	2.1	5	1.4
_			-	_	_	_	-
	症(新生児の細菌性敗血症を含まない)	_	_	_	_	_	_
麻	疹	_	_	_	_	_	_
	ンス肝炎	_	_	_	_	_	_
	也の感染症及び寄生虫症	_	_	_	_	_	_
	新生物	1	0.2	_	_	_	_
	白 血 病	1	0.2	_	_	_	_
掲	その他の悪性新生物	_	-	_	_	_	_
	也の新生物	_	_	_	_	_	_
	失調症及びその他の栄養欠乏症	_	_	_	_	_	_
	謝障害	_	_	_	_	_	_
髄	膜炎	_	_	_	_	_	_
	次	_	_	_	_	_	_
	生麻痺	_	_		_	_	_
	まで、 本	_	_		_	_	_
	思(同皿/工任を除く) L 管 疾 患	_	_		_		_
	」 自 佚 忠 フルエンザ	_	_		_		_
オン 肺	<u> </u>	_	_		_		_
喘		_	_		_	_	_
	ニア及び腸閉塞	_	_		_		_
肝	ー/ 及い腸闭塞 疾 患	<del>-</del>	_		_		_
腎	- <del>大                                   </del>		_		_		_
	- 介 - 生 期に発生した病態						
河座;		2	0.5	1	0.3	1	0.3
	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害		_		_		
	出産外傷	-	-		- 0.0	_	-
l .	出生時仮死	_	-	1	0.3	_	-
再	新生児の呼吸窮〈促〉迫	-	-	_	_		-
	周産期に発生した肺出血	-	-	_	-	_	-
	周産期に発生した心血管障害 その他の周産期に特異的な呼吸障害	-	-	_	-	_	=
	その他の周座期に特集的な呼吸障害 及び心血管障害	1	0.2	-	_	1	0.3
掲	新生児の細菌性敗血症	1	0.2	_	_	_	-
	その他の周産期に特異的な感染症		0.2		_	_	_
	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	_	_		_	_	_
	その他の周産期に発生した病態	_	_		_	_	_
生王.	奇形、変形及び染色体異常	1	0.2	5	1.3	2	0.6
	神経系の先天奇形	_	0.2		-		0.0
	心臓の先天奇形	_	_	_	_	_	_
再	心臓の元人可形 その他の循環器系の先天奇形	1	0.2		_		_
	での他の循環番系の元人可形 呼吸器系の先天奇形	_	0.2	1	0.3		
1		_	_	1	0.3		_
ты	消化器系の先天奇形 筋骨格系の先天奇形	_	_		_		_
掲		_	_				0.2
	その他の先天奇形及び変形 染色体異常、他に分類されないもの		_	1	0.3	1	0.3
회 연구	柴色体異常、他に分類されないもの  児突然死症候群	_	_	3	0.8	1	0.3
	也のすべての疾患 、の 事 故	3	0.7	3	0.8	2	0.6
小應		-	-	_	_	_	_
	交通事故	-	-		_	_	-
	転倒・転落	-	-	_	_	-	-
再	不慮の溺死及び溺水	-	-	-	-	_	-
	胃内容物の誤えん及び気道閉塞を生じた 食物等の誤えん〈吸引〉	-	-	_	_	_	-
	長物寺の誤えん、吸引/ その他の不慮の窒息	_	_	_	_	_	-
+==	煙、火及び火災への曝露	_	_	_	_	_	_
掲	度、ベスのベスペク噪略 有害物質による不慮の中毒及び		1				
	有害物質による不愿の下母及の	_	-	-	_	-	-
	その他の不慮の事故	-	_	-	_	_	-
他	殺	_	-	_	_	_	-
	也の外因	_	_	_	_	_	-
		!				· / ^	7月1日現在)

## (5) 死産統計

表10 死産胎数、自然-人工・母の年齢階級別

(令和4年)

年齢階級自然一人工	総数	15 歳 未 満	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50 歳 以上	年齢 不詳	
【総数】	71	_	١	7	13	22	20	7	1	ı	1	
自然死産	32	_	1	_	3	15	12	2	1	1	_	
人工死産	39	_	-	7	10	7	8	5	1	-	1	
不明	_	_	-	ı	-	ı	-	-	_	-	_	

表11 死産胎数、自然-人工・母の妊娠週数別

(令和4年)

妊娠週数 自然一人工	総数	満12週 ~15週	満16週 ~19週	満20週 ~23週	満24週 ~27週	満28週 ~31週	満32週 ~35週	満36週 ~39週	満40週 以上	週数 不詳
【総数】	71	20	25	16	2	1	3	3	1	1
自然死産	32	5	10	7	2	1	3	3	1	-
人工死産	39	15	15	9	_	_	_	_	_	-
不明	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-

※統計上の死産とは、妊娠4か月(12週)以後の死児の出産をいい、自然死産と人工死産とがある。

表Ⅰ	2 原因別死産数(母側・児				71.1										(令和	
		総	先天		再		掲		周		-	再	‡	曷		不
児側病態 母側病態			(奇形、変形及び染色体異	神経系の先天奇	循環器系の先天奇	消化器系の先天奇	その他の先天奇形及び変	染色体異常、他に分類されないもの	産期に発生した病	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	出産外	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	周産期に特異的な感染	~	の態 他の周	
		数	常	形	形	形	形		態		傷		症	害		明
	総 数	71	1	-	1	-	-	-	70	-	-	1	-	_	69	_
	総数	32	1	-	1	ı	ı	_	31	_	I	1	ı	-	30	ı
	現在の妊娠とは無関係の場合も ありうる母体の病態により影響を 受けた胎児及び新生児	13	_	-	_	_	-	_	13	_	-	1	-	_	12	_
自	母体の妊娠合併症により影響を受けた胎児及び新生児	5	-	-	1	1	-	_	5	_	١	_	-	-	5	-
然死	胎盤・臍帯及び卵膜の合併症 により影響を受けた胎児及び 新生児	5	1	-	-	-	-	_	5	_	-	_	-	-	5	-
	その他の分娩合併症により影響 を受けた胎児及び新生児	-	-	-	1	1	-	_	_	_	-	_	-	-	1	-
	胎盤又は母乳を介して有害な影響を受けた胎児及び新生児	_	-	_	_	_	-	_	_	_	-	_	-	_	_	_
	病態の記載のないもの	9	1	-	1	ı	-	_	8	_	ı	-	ı	ı	8	-
	総数	39	-	1	1	1	-	-	39	-	-	-	-	-	39	1
	現在の妊娠とは無関係の場合も ありうる母体の病態により影響を 受けた胎児及び新生児	21	-	-	1	1	-	-	21	-	-	-	-	-	21	-
人	母体の妊娠合併症により影響を受けた胎児及び新生児	-	-	_	-	-	-	-	_	_	-	-	_	-	-	-
	胎盤・臍帯及び卵膜の合併症 により影響を受けた胎児及び 新生児	3	-	-	-	-	-	-	3	_	-	-	-	-	3	-
	その他の分娩合併症により影響 を受けた胎児及び新生児	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	胎盤又は母乳を介して有害な影響を受けた胎児及び新生児	_	-	-	_	-	-	-	-	-	_	-	_	-	-	-
	病態の記載のないもの	15	1	-	ı	ı	_	_	15	_	1	_	-	-	15	-
不	総数	-	-	-	-	-	_	-		_	-	-	-	_	_	_
明	現在の妊娠とは無関係の場合も ありうる母体の病態により影響を 受けた胎児及び新生児	_	_	-	_	_	-	-	_	_	-	-	-	-	-	_
												( 🛆	<b>≠</b> ⊢ ⊏	年7月	1 11 1	$\vdash + \vdash \setminus$

# 2 感染症統計〈感染症対策課〉

表13 一、二、三、四、五類(全数把握)感染症・新型インフルエンザ等感染症 (令和4年)

病名	令和	届 14年1月	出  3目から	期 令和5年	間 ·1月1日	まで
	東	京	都	板	橋	区
<b>一類</b> エボラ出血熱	1		_			
クリミア・コンゴ出血熱			_			_
痘そう 南米出血熱						
ペスト マールブルグ病			-			_
ラッサ熱			_			_
<b>二類</b> 急性灰白髄炎			_			
結核 ジフテリア			1,985			104
重症急性呼吸器症候群 中東呼吸器症候群			_			_
鳥インフルエンサ(H5N1)						
<u>鳥インフルエンザ(H7N9)</u> <b>三類</b>			_			_
コレラ			1			_
細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症	1		2 356			2 15
腸チブス パラチフス			6			-
四類			1			
E型肝炎 ウエストナイル熱			131			8
A型肝炎 エキノコックス症			6			1
黄熱			_			
オウム病 オムスク出血熱			4			<u> </u>
オムスク出血熱 回帰熱 キャサヌル森林病						_
Q熱						_ 
<u> </u>						
サル痘ジカウイルス感染症			5			_
ラカワイルへ窓架近 重症熱性血小板減少症候群 腎症候性出血熱			1			_
<u>腎症候性出血熱</u> 西部ウマ脳炎						
西部ウマ脳炎 学二媒介脳炎			_			-
炭疽 チクングニア熱	1		1			_
<u>つつか虫病</u> デング熱	1		14 26			
東部ウマ脳炎						_
鳥インフルエンザ (H5N1、H7N9を除く) ニパウイルス感染症			_			
日本紅斑熱日本脳炎						
ハンタウイルス肺症候群 Bウイルス病			_			_
<b>鼻</b> 疽			_			_
ブルセラ症 ベネズエラウマ脳炎						
ベネズエラウマ脳炎 ヘンドラウイルス感染症 窓14.チフス						_
発しんチフスボッリスス症			1			
マラリア 野兎症	1		9			
ライム病 ライム病 リッサウイルス感染症			2			
リフトバレー熱			_			_
類鼻疽 レジオネラ症	1		120			- 5
レプトスピラ症	1		5			

	,	届 出	期	間	
病名	令和4年	1月3日から	令和5年	∓1月1日	まで
	 東 京	都	板	橋	区
五類	来	41)	1)X	们间	
アメーバ赤痢		117			3
ウイルス性肝炎(A型・E型を除く)		35			1
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症		208			20
急性弛緩性麻痺(急性灰白髄炎を除く。)		4			
急性脳炎		28			3
クリプトスポリジウム症		2			_
クロイツフェルト・ヤコブ病		18			7
劇症型溶血性レンサ球菌感染症		107			7
後天性免疫不全症候群		288			12
ジアルジア症		12			1 5
侵襲性インフルエンザ菌感染症		19			
侵襲性髄膜炎菌感染症		1			
侵襲性肺炎球菌感染症		141			11
水痘(入院例に限る) 先天性風しん症候群		49			3
元大性風しん症候群   梅毒		2 077			1.C
番種性クリプトコックス症		3,677 15			46
破傷風		6			1
バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症					
バンコマイシン耐性腸球菌感染症		8			_
百日咳		55			3
風しん		4			
麻疹		_			1
薬剤耐性アシネトバクター感染症		2			1
新型インフルエンザ等感染症		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
新型コロナウイルス感染症	3,	594,089		10	2,369
合計	3,	601,567		10	2,624

※東京都の統計値は、東京都感染症情報センター「WEB版感染症発生動向調査」より引用。 ※東京都の新型コロナウイルス感染症の値は、厚生労働省「新規陽性者の推移」より引用。

※ 坂橋区の統計値は、感染症発生届出数(週報)より集計(後に取り下げになった届出を一部含む)。

表14 結核登録患者数、年次別

大江 相区业场6.日次代			
	F	患 者 数	Ŕ
年 次	全登録者		新登録者
	全登録者	活動性結核※	新登録者
平成 26 年	335	97	119
平成 27 年	339	85	115
平成 28 年	306	69	111
平成 29 年	253	62	86
平 成 30 年	211	48	99
令 和 元 年	189	48	85
令 和 2 年	197	66	97
令 和 3 年	195	58	77
令 和 4 年	159	36	58

※「活動性結核」は、新分類による統計値である。

# IV 附属機関等

# 1 附属機関等一覧

(令和5.9.1現在)

	削偶機則寺				( 1) / HO	. 9. 1現仕)
	名 称	根 拠 法 令 等	任期	内 容	構成	現任期間
	東京都板橋区健	東京都板橋区健康づくり推進協議会条例	2年	板橋区における区民の健康づくりの推進	[規定] 会長1、委員29 (計30名以内)	令4.6.1
	康づくり推進協			及び保健衛生の向上に関する事項の協議	[現員] 24	5
Û	議会				学識経験者 5 医療その他関係機関 9	令6.5.31
	<b></b>				区民代表 10	
	+	公害健康被害の補償等に関する法律第45条	2年	公害健康被害の補償等に関する法律第4	[規定] 会長 1、委員14 (計15名以内)	令4. 2. 4
	東京都板橋区公	東京都板橋区公害健康被害認定審査会条例	- ,	条、第29条に係る認定等についての審査	[現員] 11	<b>1</b>
(2)	害健康被害認定			SICONO BOSINE SI	医師会推薦 5 弁護士 2	令6. 2. 3
	審査会				学識経験者 3 区職員 1	1,30. 2. 0
		公害健康被害の補償等に関する法律第23条	2年	公害健康被害の補償等に関する法律第23	[規定] 会長 1、委員 8 (計9名以内)	令4. 4. 1
	東京都板橋区公	東京都板橋区公害診療報酬等審査会条例	44	条に係る診療内容及び診療報酬の審査	[現員] 7	1,4. 4. 1
3	害診療報酬等審	果牙仰似情色公吉衫旗報酬寺番箕云朱例		未にはる砂原内谷及の砂原報酬の番宜		, 令6. 3. 31
	查会				医師会推薦 4 薬剤師会 1	元·0. 3. 31
			0 F		大学病院等 2	\
	東京都板橋区大	大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の	2年	大気汚染に係る健康障害者に対する医療	[規定] 会長 1、委員 9 (計10名以内)	令5. 4. 1
<b>(</b> 4 <b>)</b>	気汚染障害者認	助成に関する条例第5条(東京都)		費の助成に関する条例第3条に係る大気	[現員] 5	)
ľ	定審査会	東京都板橋区大気汚染障害者認定審査会条例		汚染障害者の認定審査	医師会推薦 2 学識経験者 2	令6. 2. 3
	人 田 丑 厶				区職員 1	
		東京都板橋区感染症診査協議会条例	2年	感染症の予防及び感染症の患者に対する		令5. 8. 1
				医療に関する法律第24条に規定する診査	[現員] 13	5
(5)	東京都板橋区感				感染症指定医療機関の医師 4	令7. 7.31
(O)	染症診査協議会				感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者 3	
					法律に関し学識経験を有する者 3	
					医療及び法律以外の学識経験を有する者 3	
		板橋区女性健康支援センター運営協議会実施要綱	2年	女性の健康づくりの支援を推進し、センター		令4. 6. 1
_	板橋区女性健康	1以间户为压阱水入饭 [ / / 连百 伽威古犬肥女們	47			( ( )
6	支援センター運			事業の円滑な運営を図る	[現員] 12	) Ac F 01
	営協議会				医療その他関係機関 7	令6. 5. 31
$\vdash$		<b>上楼区大房屋库排水场类人司里</b> 亚娜	0.2-		区民代表 1 区職員 4	A 10 1
		板橋区在宅医療推進協議会設置要綱	2年	区民が安心して在宅等で療養ができるよう		令4 .10. 1
$\overline{(7)}$	板橋区在宅医療			在宅医療支援の基盤整備に向けての協議		)
ľ	推進協議会				医療・介護・福祉・住民関係団体 13	令6. 9. 30
					区職員   5	
	板橋区地域精神	板橋区地域精神保健福祉連絡協議会設置要綱	2年	精神保健福祉活動を総合的かつ効果的に	[規定] 会長1、委員19 (計20名以内)	平29. 12.20
(8)	保健福祉連絡協			推進するため、区内関係機関との連携、協		任期満了
	議会			力の強化を図る	学識経験者 2 関係機関 12	令5年度
L	<b></b>				区職員 1	任命予定
		板橋区災害医療連携会議設置要綱	2年	震災等の大規模災害発生時において、	[規定] 座長1、委員20 (計21名以内)	令4.1.10
	<b>七</b> 揉 口 巛 中 尼 中		•	必要とされる医療が迅速かつ的確に提供	[現員]18	}
(9)	板橋区災害医療			されるよう、医療救護活動を行う各関係機関		令6. 1.9
ľ	連携会議			の円滑な連携体制を構築する	医療関係機関 8 警察・消防 5	
				- 14111 000 E37411 INT C 1117K )	区職員 2	
		板橋区自殺対策地域協議会設置要綱	2年	板橋区の自殺対策について、関係機関が	[規定] 会長1、委員20 (計21名以内)	令3.12.13
	据播区 白狐科学	10.11916日7571776237181176五以巨女啊	2 T	連携・協力して総合的かつ効果的な推進を		(
10	板橋区自殺対策					, ,
_	地域協議会			図る	学識経験者 4 関係機関 14	令5. 12.12
L					区職員 3	
	ILIEL A LITTUAL	板橋区予防接種健康被害調査委員会設置要綱	2年	予防接種による健康被害等の発生に際し、	[規定] 委員長1、委員7 (計8名以内)	令4.10.1
	板橋区予防接種		•	当該健康被害等について医学的見地から		<b>1</b>
(11)	健康被害調査委			調査を行う	医師会推薦2 専門医師1	令6.9.30
	員会			IPMLE CTJ ノ		110.3.30
					区職員1	

- 141-

# 2 委員名簿

# ①東京都板橋区健康づくり推進協議会(24名)

(令和5.8.1現在)

氏 名	現職等
許 俊鋭	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター センター長
安藤 昌之	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院 院長
兼板 佳孝	日本大学医学部社会医学系公衆衛生学分野 教授
藤垣 嘉秀	帝京大学医学部内科学講座 教授
丸山 浩	東京家政大学家政学部栄養学科 教授
齋藤 英治	板橋区医師会 会長
小林 顕	板橋区歯科医師会 会長
加藤 重好	板橋区薬剤師会 副会長
石井 邦興	板橋区食品衛生協会 副会長
濱田 かつ子	板橋区環境衛生協会 副会長
三原 和典	板橋向原幼稚園 副園長 兼 板橋区私立幼稚園協会 総務
遠藤 栄子	蓮根舟渡地区民生•児童委員協議会会長
北見 朱美	板橋区中学校長会
横田 洋子	株式会社タニタブランディング推進部広報2課 課長
小林 英子	板橋区町会連合会 副会長
土田 保年	板橋区シニアクラブ連合会 会長
小井圡 治子	板橋フリー栄養士会 副会長
祢津 喜久子	傾聴ボランティア こだまの会
中園 強	板橋歩こう会 会長
渡邉 理津子	板橋区手をつなぐ親の会 会長
藤井 亜紀子	板橋区肢体不自由児者父母の会 会長
茂田 法子	健康づくりひろめ隊
横田 しずえ	公募委員
鈴木 雄二	公募委員

# ②東京都板橋区公害健康被害認定審査会(11名)

(令和5.4.1現在)

	氏 名	現職等
長瀬	洋之	帝京大学医学部 教授
石井	聡	帝京大学医学部 内科助教
淺井	康夫	地方独立行政法人東京都立病院機構豊島病院
吉岡	讓治	弁護士
中城	剛志	弁護士
堀井	尚子	堀井医院
塩原	康正	赤塚新町クリニック
税所	純敬	さいしょ小児科
藤田	雅巳	藤田医院
徳永	由子	山倉医院
鈴木	眞美	板橋区保健所長

## ③東京都板橋区公害診療報酬等審査会(7名)

(令和5.4.1現在)

O							, , ,	/ /
	氏 名			現	職	等		
大森	千春	大森メディカルク!	Jニック					
平沼	久人	日本大学医学部	内科学系	呼吸器内	內科助手			
倉持	美知雄	常盤台外科病院						
禰屋	和雄	ねや内科クリニック	ク					
清水	園子	双葉町クリニック						
堀井	尚子	堀井医院						
成田	瑛仁	成田薬局						

## ④東京都板橋区大気汚染障害者認定審査会(5名)

(令和5.4.1現在)

	氏 名	現職等
長瀬	洋之	帝京大学医学部 教授
淺井	康夫	地方独立行政法人東京都立病院機構豊島病院
藤田	雅巳	藤田医院
堀井	尚子	堀井医院
鈴木	眞美	板橋区保健所長

## ⑤東京都板橋区感染症診査協議会(13名)

(令和5.8.1現在)

O - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -	
氏 名	現   職   等
森 亨	結核予防会結核研究所 名誉所長
齋藤 英治	板橋区医師会 会長
加藤 喜之	はすぬま内科 院長
足立 拓也	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院 医師(感染症指定医療機関)
岡本 直樹	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院 医師(感染症指定医療機関)
髙橋 典明	板橋区医師会病院 院長(感染症指定医療機関)
竹澤 智湖	帝京大学医学部附属病院 医師(感染症指定医療機関)
佐藤 潤	弁護士
佐藤 充裕	弁護士
沼 宏一郎	弁護士
長谷川 美貴子	淑徳大学 教授
髙橋 睦美	大東文化大学 講師
大 雅世	東京家政大学 講師

## ⑥板橋区女性健康支援センター運営協議会(12名)

(令和5.7.1現在)

J	氏 名	現職等				
佐藤	美枝子	板橋区医師会 みえこ女性クリニック 院長				
千葉	優子	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 糖尿病・代謝・内分泌内科医師				
青木	藍子	日本大学医学部附属板橋病院 産婦人科医師				
近藤	真由美	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院 消化器内科医師				
土谷	明子	帝京大学医学部附属病院 看護部長				
小林	公子	日本大学医学部附属板橋病院 看護師				
北廣	和江	日本コンチネンス協会 首都圏支部副支部長 (看護師)				
狩野	順子	公募委員				
舟山	百合子	男女社会参画課長				
宮津	毅	健康生きがい部長				
鈴木	眞美	保健所長				
土井	香帆里	板橋健康福祉センター所長				

## **⑦板橋区在宅医療推進協議会**(18名)

(令和5.7.1現在)

	氏 名	現職等					
齋藤	英治	板橋区医師会 代表理事					
吉野	正俊	板橋区医師会 理事					
鈴木	陽一	板橋区医師会 理事					
小林	顕	板橋区歯科医師会 会長					
保坂	洋二	板橋区薬剤師会 会長					
髙橋	典明	板橋区医師会病院 院長					
齊藤	みちよ	日本大学医学部附属板橋病院医療連携センター 看護師長					
塩原	未知代	板橋区医師会 在宅医療センター療養相談室 室長					
吉田	純子	介護相談室とびら管理者					
髙麗	正道	特別養護老人ホーム マイライフ徳丸 施設長					
吉田	洋子	志村坂上おとしより相談センター長					
橋爪	健二	健祐会訪問看護ステーション代表					
山田	けい子	民生•児童委員協議会					
宮津	毅	健康生きがい部長					
鈴木	眞美	保健所長					
杉山	達史	長寿社会推進課長					
小松	貴代美	志村健康福祉センター所長					
星野	邦彦	おとしより保健福祉センター所長					

# **⑧板橋区地域精神保健福祉連絡協議会**(休会中)

# **⑨板橋区災害医療連携会議**(18名)

	氏 名	現職等		
三宅	康史	帝京大学医学部救急医学講座 教授		
齋藤	英治	板橋区医師会 代表理事		
山口	順子	日本大学医学部附属板橋病院 救命救急センター科長		
保坂	洋二	板橋区薬剤師会 会長		
安藤	昌之	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院 院長		
時村	文秋	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター 副院長		
花島	直樹	板橋区歯科医師会 副会長		
奥成	孝浩	板橋区柔道整復師会 事業部長		
米沢	光平	板橋中央総合病院 救急科診療部長		
大橋	裕樹	高島平中央総合病院 医師		
萩原	秀治	板橋警察署 警備課長		
小山	昌蔵	志村警察署 警備課長		
鈴木	樹義	高島平警察署 警備課長		
並木	功	板橋消防署 警防課長		
西谷	和之	志村消防署 警防課長		
宮津	毅	健康生きがい部長		
鈴木	眞美	保健所長		
三浦	康之	危機管理部長		

## ⑩板橋区自殺対策地域協議会(21名)

(令和5.7.1現在)

<b>些似情色日秋对束地域励議去</b> $(214)$ (745.7.15)				
	氏 名	現職等		
西村	由紀	特定非営利活動法人メンタルケア協議会 理事		
尾﨑	茂	地方独立行政法人東京都立病院機構東京都立豊島病院 精神科部長		
税所	純敬	板橋区医師会 理事		
齋藤	百枝美	東京薬科大学客員教授		
中居	優	東京司法書士会企画部 理事		
七島	晴仁	社会福祉法人板橋区社会福祉協議会 事務局長		
時任	則子	常盤台地区民生•児童委員協議会 会長		
宮田	賀代子	板橋区介護サービス全事業所連絡会 代表		
赤迫	秀明	桜川おとしより相談センター センター長		
平賀	正司	東京都立精神保健福祉センター所長		
臼井	良夫	NPO法人いたばし就労継続支援B型 ひあしんす城北施設長		
韮澤	博一	成増厚生病院・東京アルコール医療総合センター 副センター長・看護師長		
桜井	敏夫	こころのフラット 代表		
佐藤	将泰	東武鉄道株式会社 大山駅 駅長		
小関	徹	池袋労働基準監督署 安全衛生課長		
笹直	美	池袋公共職業安定所 専門援助第二部門 統括職業指導官		
赤間	央幸	板橋警察署 生活安全課防犯係長		
小林	真裕	板橋消防署 災害対策調整担当課長		
井上	敬夫	板橋区立中学校長会 健全育成部長		
宮津	毅	健康生きがい部長		
鈴木	眞美	保健所長		

## ①板橋区予防接種健康被害調査委員会(4名)

(令和4.10.1現在)

氏	名		玛	₹	職	等
鈴木	育夫	板橋区医師会 副	会長			
税所 糸	純敬	板橋区医師会 理	!事			
岡部 付	信彦	川崎市健康福祉局	<b>局健康安全</b>	研究所長	Ę	
鈴木貞	眞美	保健所長				

板橋区の保健衛生 事業概要 令和 5 年版

令和 5 年 9月発行

発行 板橋区健康生きがい部 (板橋区保健所) 健康推進課保健政策係

〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号

電話 3579-2302 FAX 3962-7834 再生紙を使用しています。

刊行物番号 R05-50

